

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和元年度対象)

令和2年11月

鎌ヶ谷市教育委員会

目 次

鎌ヶ谷市教育委員会点検・評価の概要

1 趣旨及び目的	• • • 1
2 教育委員会の活動	• • • 1
3 点検・評価の対象及び評価基準等	• • • 4
① 点検・評価の対象	• • • 4
② 評価基準	• • • 6

個別点検・評価シート

評価結果一覧表	• • • 8
政策Ⅰ：生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	
(1) 施策1：いきいきとした生涯学習の推進	• • 1 1
(2) 施策2：生涯スポーツ・レクリエーションの振興	• • 2 3
(3) 施策3：芸術・文化の振興	• • 2 9
政策Ⅱ：人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	
(1) 施策1：生きる力を育てる義務教育の充実	• • 3 7
(2) 施策2：児童・生徒の健康と安全の確保	• • 5 2
(3) 施策3：高度学習への道（高等教育の充実）	• • 6 0
(4) 施策4：青少年の健全育成	• • 6 2

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（令和元年度対象）についての意見	• • 6 7
令和元年度 鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価について	• • 7 5

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価の概要

1 趣旨及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。）第26条の規定により、全ての教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「教育委員会の点検・評価」という。）を毎年度、行うことが義務付けられています。令和元年度に鎌ヶ谷市教育委員会が行った事業について、その取組みの状況を点検し、成果や課題を明確にすることを目的に評価を行い、ここに広くその結果を公表します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動

（1）教育委員会の実績と成果

《教育委員会の会議》

○教育委員会の会議は、原則として毎月第4水曜日に開催される「教育委員会定例会」と「教育委員会臨時会」からなり令和元年度は22回開催しました（定例会12回、臨時会10回）。

（教育委員会会議開催状況）

年 度		29年度	30年度	元年度
開催回数	定例会	12	12	12
	臨時会	6	10	10
計		18	22	22

○教育委員会の会議では、教育委員会規則等の制定や改正、教育計画の施策等の策定や教育委員会の点検・評価報告書の作成、令和2年度使用の小中学校教科用図書の採択、各審議会等において委嘱する委員候補等の審議を行いました。

(教育委員会会議審議状況)

年 度		29年度	30年度	元年度
付議案件数	議 案	40	44	47
	報 告	55	55	63
計		95	99	110

○教育委員会議決内容及び件数：47件

- ① 教育委員会規則等の制定改廃：10件
- ② 議会の決定を要する事件の意見の申し出：8件
- ③ 附属機関の委員の任命・委嘱：12件
- ④ 教科書その他の教材の取扱いの方針：1件
- ⑤ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価：1件
- ⑥ 職員の人事の方針：1件
- ⑦ 職員の分限処分：4件
- ⑧ 指定文化財の指定及び解除：0件
- ⑨ その他：10件

教育懇談会

区 分	教育懇談会
件 数	6

11月に初富小で、翌年1月に鎌ヶ谷中で「SNS (Social Networking Service) の指導について」をテーマに、開催しました。SNSの長所は、情報をいち早く引き出し学習活動が活発になる一方、短所として、個人情報の流出や各種トラブルに巻き込まれるなど、さまざまな問題があげられます。学校の現場では子どもたちにどのように指導されているか、教育長や教育委員と意見交換しました。

このほか教育懇談会では、「鎌ヶ谷市の外国語教育の現状と課題」「みんなが安心、避難所運営」についての勉強会をはじめ、会場を郷土資料館に移して「初富の歴史と民俗を伝える文化財～初富開墾150周年～」の視察を行いました。

《教育委員会の会議以外の活動状況》

- 教育委員会の一層の活性化を図るため、毎年、定例の教育委員会会議を市内学校で開催し、児童生徒、保護者の様子及び各学校の課題について、現場の教師と直に意見を交換することとしており、令和元年度は、「SNSの指導について」をテーマに、初富小、鎌ヶ谷中で開催しました。
- 「プログラミング」の授業を鎌ヶ谷中で参観しました。さらに、鎌ヶ谷中では「下水道マンホールトイレ」を、さらに初富小ではトイレ洋式化に伴う工事現場を視察しました。
- 小中学校の入学・卒業式や運動会・体育祭、成人式などへの出席のほか、市や教育委員会、PTA連絡協議会の研究会をはじめ各種団体の主催事業など、数多くの行事に出席し、子どもたちの成長する姿を見守りました。
- 管内教育委員会の緊密な連携協議を図り、民主的教育行政の確立などを目的とする千葉県

市町村教育委員会連絡協議会、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静市町村教育委員会連合会等の総会及び研修会に出席しました。

- 「小中学校の教科用図書」の採択、「教育委員会の点検・評価」などの重要な案件は、定例会とは別に検討会を設けました。

(2) 今後の取組み

- 教育施策の実現に向け、予算の確保など適切に取り組みます。
- 教育委員会のさらなる活性化を図るため、各小中学校において引き続き定例会を順次開催し、児童生徒、保護者の様子及び各学校の課題等について、現場の教師と直に意見交換する場を設けます。
- 「小中学校の教科用図書の採択」や「教育委員会の点検・評価」など重要な案件や内容が多岐にわたるものは、定例会とは別に検討会を設けるなどして理解を深め、より良い審議ができるようにします。

《教育委員会の委員の構成》

(令和2年3月現在)

	役 職	氏 名	備 考
1	教 育 長	皆 川 征 夫	
2	教 育 長 職務代理者	奥 村 さかえ	
3	委 員	皆 川 準 一	
4	委 員	住 石 英 治	
5	委 員	石 川 宏 貴	

3 点検・評価の対象及び評価基準等

① 点検・評価の対象

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価は、鎌ヶ谷市教育委員会の事業評価を概観できるように、その対象単位を「鎌ヶ谷市総合基本計画一レインボープラン21—後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）で示されている7つの施策ごととしました。

政策I	生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります
【施策1：いきいきとした生涯学習の推進】	
目的 (基本事業)	1) 生涯学習の環境づくり 2) 生涯学習活動の推進 3) 学習成果を活かす場づくり
【施策2：生涯スポーツ・レクリエーションの振興】	
目的 (基本事業)	1) スポーツ活動の充実 2) スポーツ関係団体・指導者の育成 3) スポーツ施設の整備・充実
【施策3：芸術・文化の振興】	
目的 (基本事業)	1) 多様な市民文化活動の推進 2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進

政策Ⅱ	人間性豊かな子どもの育成環境をつくります【重点政策】
【施策1：生きる力を育てる義務教育の充実】	
目的 (基本事業)	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり 2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成 3) 安全・安心な教育環境づくり
【施策2：児童・生徒の健康と安全の確保】	
目的 (基本事業)	1) 保健安全教育の充実 2) 児童・生徒の安全確保 3) 学校給食の充実と施設の整備
【施策3：高度学習への道（高等教育の充実）】	
目的 (基本事業)	1) 義務教育修了者の進路選択への支援 2) 高度学習ニーズへの対応
【施策4：青少年の健全育成】	
目的 (基本事業)	1) 青少年の育成指導体制の充実 2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり 3) 非行防止対策の推進 4) 家庭・地域の教育力の向上

② 評価基準

各施策及び施策の目標に対しては、効果、達成度、有効性を総合的に判断し、下表1に示す3区分（A～C）とし、個別の実績及び進捗状況の評価（項目評価）は下表2に示す5区分（a～e）により自己評価を実施しました。

自己評価の方法は、まず、個々の実績及び進捗状況を評価（項目評価）し、その評価を基に、基本事業に位置付けられる目的の評価（目的評価）を行い、最終的な施策に対する評価（施策評価）を行いました。

表1 施策評価・施策の目標（目的評価）に対する評価基準

評価		評価基準
A	順調に達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた。
B	概ね達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた。
C	殆ど達成していない	○活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった。

表2 項目評価に対する評価基準

評価		評価基準
a		○十分な成果を得た（達成・完了）
b		○ほぼ成果を得た（予定どおり進捗中）
c		○ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要
d		○満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要
e		○中止、大幅見直し等

今後の「withコロナ時代」への対応として…

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、昨年度2月からイベント事業の中止や各公共施設の利用制限をしたことで、本来の事業ができず、「項目評価」が低下したところもあります。令和2年6月から、施設の利用を一部解除しましたが、今後は各施設での「新しい生活様式」や利用人数、利用方法などを考慮しながら事業をすすめてまいります。

個別点検・評価シート

評価結果一覧表

政策 I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

施 策	1 いきいきとした生涯学習の推進	B
目的	1) 生涯学習の環境づくり	B
項目	1) -1 学校施設の地域開放 (P11)	b
	1) -2 図書資料の充実 (P12)	a
	1) -3 生涯学習研修会の実施 (P13)	e
目的	2) 生涯学習活動の推進	B
項目	2) -1 学習センター等での講座や研修会の実施 (P14)	b
項目詳細	2) -1-1 (生涯学習の推進) (P15)	a
	2) -1-2 (青少年健全育成) (P16)	a
	2) -1-3 (指導者養成) (P17)	c
	2) -1-4 (地域活動の促進・援助) (P18)	b
	2) -1-5 (芸術・文化活動の促進) (P19)	b
	2) -1-6 (家庭教育の充実) (P20)	a
目的	3) 学習成果を活かす場づくり	B
項目	3) -1 市民との協働による事業運営 (P21)	b
	3) -2 学習成果の地域還元 (P22)	b
施 策	2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	A
目的	1) スポーツ活動の充実	A
項目	1) -1 スポーツ・イベント活動の取り組み (P23)	a
	1) -2 スポーツ推進委員活動の促進 (P24)	b
目的	2) スポーツ関係団体・指導者の育成	A
項目	2) -1 スポーツ協会加盟団体の育成 (P25)	a
	2) -2 スポーツ少年団の育成 (P26)	a
目的	3) スポーツ施設の整備・充実	B
項目	3) -1 スポーツ施設の整備・充実 (P27)	b
	3) -2 民間事業者との協働による財源確保 (P28)	b
施 策	3 芸術・文化の振興	B
目的	1) 多様な市民文化活動の推進	A
項目	1) -1 芸術鑑賞事業 (P29)	a
	1) -2 芸術文化活動の支援 (P31)	b
目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	B
項目	2) -1 埋蔵文化財発掘調査事業 (P32)	a

	2) -2 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業 (P33)	a
	2) -3 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業 (P34)	b
	2) -4 展示事業 (P35)	b
	2) -5 教育・普及事業 (P36)	b

政策Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります

施 策	1 生きる力を育てる義務教育の充実	B
目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	B
項目	1) -1 少人数指導の推進 (P37)	a
	1) -2 特別支援教育推進指導教員 (P38)	a
	1) -3 学校図書館司書 (P39)	b
	1) -4 学校支援地域本部事業 (P40)	b
	1) -5 ICT 教育環境整備 (P41)	a
	1) -6 外国語活動の推進 (P42)	a
	1) -7 キャリア教育 (P43)	a
	1) -8 心の教育 (P44)	a
目的	2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	B
項目	2) -1 教職員の指導力向上 (P46)	a
	2) -2 指導訪問 (P48)	b
	2) -3 市教育委員会研究指定校 (P49)	a
目的	3) 安全・安心な教育環境づくり	A
項目	3) -1 義務教育施設維持補修事業 (P50)	a
	3) -3 就学援助の実施 (P51)	a
施 策	2 児童・生徒の健康と安全の確保	B
目的	1) 保健安全教育の充実	A
項目	1) -1 児童・生徒の健康管理 (P52)	a
	1) -2 子どもの健康管理にかかる研究会の実施 (P53)	a
目的	2) 児童・生徒の安全確保	B
項目	2) -1 通学路安全対策事業の実施 (P54)	a
	2) -2 児童・生徒安全パトロール事業 (P56)	a
目的	3) 学校給食の充実と施設の整備	A
項目	3) -1 学校給食の充実 (P57)	a
	3) -2 学校給食における食育の推進 (P58)	a
	3) -3 学校給食PF1事業のモニタリング (P59)	a
施 策	3 高度学習への道（高等教育の充実）	B

目的	1) 義務教育修了者の進路選択への支援	B
項目	1) -1 より良い進路選択の支援 (P60)	b
目的	2) 高度学習ニーズへの対応	A
項目	2) -1 大学との連携による高度な学習機会の提供 (P61)	a
施策	4 青少年の健全育成	
目的	1) 青少年の育成指導体制の充実	B
項目	1) -1 青少年関係団体への支援 (P62)	b
目的	2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり	B
項目	2) -1 青少年活動の充実 (P63)	b
目的	3) 非行防止対策の推進	A
項目	3) -1 青少年の非行防止活動 (P64)	a
目的	4) 家庭・地域の教育力の向上	B
項目	4) -1 家庭教育の啓発 (P65)	b

政策	I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	評価欄							
施策	1 いきいきとした生涯学習の推進	施策評価	(A・B・C)	B					
目的	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価	(A・B・C)	B					
	1) -1 学校施設の地域開放	項目評価	(a・b・c・d・e)	b					
評価対象項目・事業	1 【目標】								
	○ 学校を地域の生涯学習の場として、市民の学習や交流の拠点となるよう、学校施設を地域に開放するほか、学校、団体、地域相互の連携・協力を推進し、地域の教育力の向上をめざします。								
	2 【取組み】								
	○ 学校の体育館・校庭・コミュニティルーム・柔剣道場について、各校コミュニティスクール運営委員会で各団体間の利用調整を行い市民の皆さんに利用していただきました。								
	○ コミュニティスクール運営委員会会議において、学校、地域、団体が相互に連携協力できる体制を推進するため、「防災」をテーマに災害対応カードゲーム(クロスロード)を実施しました。								
	○ 校舎や体育館の改修工事に伴い、工事担当部署や学校・工事業者と調整を行い、極力利用団体の活動に影響が出ないように対応しました。また、利用団体に対しては、工事及び工事期間中の利用方法などを周知し、安全な利用の徹底を図りました。								
	3 【実施結果・成果】	学校施設開放							
	○ 学校施設の改修工事では、関係部署と調整し、仮設トイレの設置を行うなど、団体活動への影響を最小限に留め、小中学校全14校の学校開放を行い、市民の生涯学習活動を推進しました。	小学校	H29	H30	R01				
	○ 令和元年度は、172の団体登録があり、校庭では少年野球や少年サッカー、グラウンドゴルフ、体育館ではミニバスケットボールやバレーボールなど子どもから高齢者まで幅広く利用されました。元年度の利用件数や利用人数(合計数)の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、2月下旬以降の学校施設の利用を中心したことによるものです。		利用件数(件)	利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(人)			
	○ コミュニティスクール運営委員会会議では、学校開放の利用調整のほか、地域で活動を行っている、鎌ヶ谷災害救援ボランティアネットワークと協働で、「クロスロード」を実施しました。地域毎に災害について、考え学ぶ機会を提供し、地域力の向上を図りました。また、同会議において、学校施設利用マニュアルを再確認し、近隣住民への配慮について利用団体への周知を図った結果、苦情件数の減少につながりました。		鎌ヶ谷	664	19,903	693	22,154	654	22,687
			東部	574	10,222	551	12,479	443	9,080
			西部	436	8,564	402	8,211	336	5,860
			南部	710	16,567	748	15,867	609	12,260
			北部	372	13,240	407	12,955	410	11,774
			中部	629	14,628	592	14,480	564	13,161
			初富	1,028	28,758	1,088	30,786	1,007	31,446
			道野辺	643	21,492	660	19,252	570	17,383
			五本松	698	22,191	665	23,578	584	18,762
		中学校	鎌ヶ谷	470	6,559	452	6,213	439	6,142
			第二	1,015	22,362	1,019	19,544	983	18,092
			第三	372	5,328	413	5,656	384	5,832
			第四	543	12,776	567	11,197	449	7,861
			第五	385	5,968	367	5,899	251	4,381
		合 計		8,539	208,558	8,624	208,271	7,683	184,721
		コミュニティスクール運営委員会会議							
		参加人数 (全14校)	H29		H30		R01		
			231人		240人		239人		
			テーマ	子どもの安全 ～最近のインターネット事情～		防災	防災		
		内容	インターネットトラブルに関する DVD視聴と警察OB、青少年センターによる講話・意見交換		災害対応カード ゲーム (クロスロード)	災害対応カード ゲーム (クロスロード)			
	4 【課題・今後の取組み】								
	○ 学校開放の対象施設に限りがあるため、新たな団体の受入れについて既存団体と調整を図ることが必要です。近隣住民の騒音やマナーに関する苦情は減少していますが、利用団体による施設破損や施設利用上のルール違反などの事例が生じていることから、学校教育に支障をきたすことのないよう注意喚起を行うとともに、引き続き利用にあたってのルール順守の徹底に努めます。								
	○ コミュニティスクール運営委員会会議の場を活用し、地域と学校とのつながりや住民同士の学び、交流に結びつくような環境を提供し、地域コミュニティの育成につなげます。								

目的	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価	(A・B・C)																																	
	1) -2 図書資料の充実	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																																
1	○ 多様化・高度化している市民の学習欲求に対応します。また、インターネットを通しての蔵書検索・予約貸出システムを構築します。																																			
2 【取組み】	○ 市民のニーズに対応した図書の収集につとめました。 ○ 本館2階の児童コーナーに利用者用検索端末機1台を増設し、所蔵の図書の検索、予約が可能になりました。 ○ 体が不自由な人の図書館利用の利便性を向上させるため、郵送・宅配サービス事業の仕組みを整備しました。 ○ 図書館の利用促進を図るため、様々な世代に向けた事業に取り組みました。		ヤングアダルト(中高生)向け各種情報（ヤングアダルト新聞、新着本紹介など）の展示																																	
3 【実施結果・成果】	○ 利用者のリクエストを活用し、各々のニーズに対応した資料収集を行いました。 ○ 子どもの読書活動推進優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞しました。児童の読書活動の推進を一層図るため、ヤングアダルト(中高生)向けのコーナーの充実や赤ちゃん登録事業などを行いました。 ○ 過年度に実施した認知症予防講座を踏まえ音読会を実施しました。認知症に対する意識を深めていただくとともに、音読が認知症予防に効果があることを理解していただきました。	 	ヤングアダルト(中高生)向 けおすすめ本の展示																																	
評 価 対 象 項 目 ・ 事 業			すぐすぐ育て、子どもたち																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書の蔵書数</td> <td>301,619冊</td> <td>303,624冊</td> <td>305,473冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料数</td> <td>3,536点</td> <td>3,623点</td> <td>3,755点</td> </tr> <tr> <td>インターネット予約件数</td> <td>35,034件</td> <td>35,012件</td> <td>33,580件</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>123,135人</td> <td>117,509人</td> <td>105,501人</td> </tr> <tr> <td>図書館資料貸出冊数</td> <td>405,089冊</td> <td>386,476冊</td> <td>352,577冊</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レファレンス件数</td> <td>7,980件</td> <td>7,105件</td> <td>6,233件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R01	図書の蔵書数	301,619冊	303,624冊	305,473冊	視聴覚資料数	3,536点	3,623点	3,755点	インターネット予約件数	35,034件	35,012件	33,580件	利用者数	123,135人	117,509人	105,501人	図書館資料貸出冊数	405,089冊	386,476冊	352,577冊		H29	H30	R01	レファレンス件数	7,980件	7,105件	6,233件	
	H29	H30	R01																																	
図書の蔵書数	301,619冊	303,624冊	305,473冊																																	
視聴覚資料数	3,536点	3,623点	3,755点																																	
インターネット予約件数	35,034件	35,012件	33,580件																																	
利用者数	123,135人	117,509人	105,501人																																	
図書館資料貸出冊数	405,089冊	386,476冊	352,577冊																																	
	H29	H30	R01																																	
レファレンス件数	7,980件	7,105件	6,233件																																	
		音読会の様子	※利用者数及び貸出冊数の減少については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休館をしたことによります。 ※コンシェルジュ(お客様案内係)を本館に配置しています。コンシェルジュスタッフがフロアを巡回することで、利用者が声をかけやすい環境を作っています。状況に応じて、こちらからお困りのことがないか、お声がけすることもあります。 ※レファレンス件数のうち、資料案内、文献調査は司書が行い、利用案内はスタッフ全員が行っています。																																	
4 【課題・今後の取組み】	○ 藏書や視聴覚資料が市民の学習欲求に応えられているか統計を基に検証し、収集計画に反映します。 ○ 郵送・宅配サービス事業を活用し、体が不自由な人の図書館利用の利便性向上を図ります。 ○ 図書学校配達事業やセット貸出しの仕組みを活用し、学校図書館との連携を深め、小中学生の図書館利用の促進を図ります。																																			

目的	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価	(A・B・C)																
	1) -3 生涯学習研修会の実施	項目評価	(a・b・c・d・e)	e															
1 【目標】	○ 生涯学習の担い手である職員・ボランティア団体関係者などの専門的・実践的知識の向上をめざします。																		
2 【取組み】	○ 市民や施設利用者、職場内など多種多様な人々と接する際に必要な能力を高め、より良い業務に繋がるよう生涯学習研修会を計画しました。 ○ 自然災害から市民の安全を確保するため公共施設を地域の避難所として開設するなど、災害が発生したとき、職員がそれぞれの役割でどのように行動すべきなのか実践的知識の向上を図るために、防災をテーマに研修会を企画しました。 内容:「防災の心得～その時何を～」																		
3 【実施結果・成果】	○ 行政関係事業が概ね終了する3月に研修会の開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず、感染症の拡大防止のため研修会を中止しました。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> <tr> <th>実施回数</th><th>参加人数</th><th>実施回数</th><th>参加人数</th><th>実施回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回</td><td>52人</td><td>1回</td><td>37人</td><td>中止</td><td></td></tr> </tbody> </table>	H29	H30	R01	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	1回	52人	1回	37人	中止				
H29	H30	R01																	
実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数														
1回	52人	1回	37人	中止															
評価対象項目・事業	<p>※ 平成30年度は東洋大学社会貢献センター講師派遣事業との連携協力により開催しました。</p> <p>※ 平成30年度に参加人数が減少したのは、講師や会場の都合により10月の開催となり、行政関係の事務事業の多い時期と重なったためによるものです。参加者からは人の言葉や態度・気持ちの読み取りなどを意識し今後役立てたいといった意見など、ほとんどの参加者からコミュニケーションの重要性を再認識できたという感想があり意識の向上を図りました。</p>	 <p>令和元年度は、 新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のため中止しました。</p>	<p>「マナビ」 生涯学習マスコットマーク</p>																
	<p>○ 各年の研修会のテーマは、次のとおりです。 平成29年度「公共施設における避難所について」 平成30年度「あなたは気持ちを言葉で表していますか？－よりよいコミュニケーションを目指して－」 令和元年度 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。</p>																		
4 【今後の課題・取組み】	<p>○ 市民の学習ニーズや学習相談に応えられる、幅広い視野を持った職員・ボランティア団体関係者の育成につとめるため、継続して生涯学習研修会を実施します。また、職員をはじめとする学習者が興味をもつて受けられるような魅力あるものや現代的課題をテーマとして選び、資質向上につとめます。</p> <p>○ 多くの人に受講してもらえるよう、講座の編成を見直すなど時期に即したテーマや開催時期を研究し工夫につとめます。</p> <p>○ 研修会は、新型コロナウイルス感染症の収束状況により、実施時期や会場・定員などの検討や多様な学習形態を研究します。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症という社会的な課題に対し、「命を守る」につながるテーマなどの研修会を検討します。</p>																		

目的	2) 生涯学習活動の推進			目的評価	(A・B・C)	B					
	2) -1 学習センター等での講座や研修会の実施			項目評価	(a・b・c・d・e)	b					
1 【目標】	○ 大学などの高等教育機関・各種機関・団体との連携を図り、市民の学習要求に対応する事業を展開するとともに、情報化問題や高齢者問題など、現代的課題に対応した事業を実施します。										
2 【取組み】	○ 各学習センターでは、発達課題や現代的課題に応じた学習機会を提供しました。 ○ 受講者を対象に「アンケート」を実施し、事業報告に基づき、令和2年度の事業検討を行いました。										
3 【実施結果・成果】	○ 各学習センターでは講座や研修会を行い、学習機会の充実を図ることができました。 〔※区分別事業件数・受講者数は下表のとおり〕										
区分別事業件数・受講者数											
生涯学習の推進	事業件数(件)	館名	H29	H30	R01	区分	項目	館名	H29	H30	R01
		東学	2	2	2	指導者養成	事業件数(件)	東学	1	1	0
		中央	3	3	3		中央	1	1	1	
		北部	2	2	2		北部	1	1	0	
		南部	6	5	4		南部	1	1	0	
	受講者数(人)	東初	1	3	3		東初	1	1	0	
		合計	14	15	14		合計	5	5	1	
		東学	814	743	955		東学	108	88	0	
		中央	895	847	979		中央	111	109	106	
		北部	836	870	807		北部	48	68	0	
青少年健全育成	事業件数(件)	南部	928	932	840	地域活動の促進・援助	南部	25	26	0	
		東初	268	376	357		東初	40	57	0	
		合計	3,741	3,768	3,938		合計	332	348	106	
		東学	0	0	0		東学	2	2	2	
		中央	0	0	0		中央	1	1	1	
	受講者数(人)	北部	1	1	1		北部	1	1	1	
		南部	1	1	1		南部	1	1	0	
		東初	1	1	1		東初	1	1	1	
		合計	3	3	3		合計	6	6	5	
		東学	0	0	0	家庭教育の充実	東学	8,289	7,540	6,846	
芸術・文化活動の促進	事業件数(件)	中央	0	0	0		中央	3,197	2,809	2,283	
		北部	92	132	150		北部	2,200	2,200	1,700	
		南部	87	67	71		南部	1,038	941	0	
		東初	18	21	29		東初	982	924	1,001	
		合計	197	220	250		合計	15,706	14,414	11,830	
	受講者数(人)	東学	0	0	0		東学	0	0	0	
		中央	0	0	0		中央	2	3	3	
		北部	2	2	2		北部	1	1	1	
		南部	0	0	0		南部	0	0	0	
		東初	0	1	1		東初	0	0	0	
	事業件数(件)	合計	2	3	3	事業件数(件)	合計	3	4	4	
	受講者数(人)	東学	0	0	0	受講者数(人)	東学	0	0	0	
		中央	0	0	0		中央	45	81	89	
		北部	252	257	233		北部	15	20	27	
		南部	0	0	0		南部	0	0	0	
		東初	0	67	64		東初	0	0	0	
	合計	252	324	297	合計	60	101	116			
区分		項目	合計	H29	H30	R01					
合計		事業件数(件)	合計		33	36	30				
		受講者数(人)	合計		20,288	19,175	16,537				
※「地域活動の促進・援助」事業の参加者数が減少したのは、高齢化に伴い参加団体が減少したことによるものです。											
※令和元年度の事業数や受講者数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2月下旬以降の事業を原則中止としたことによるものです。											
4 【課題・今後の取組み】											
○ 各種の学習機会を魅力あるものとするため、講座実施にあつてはアンケートを行うなどして、学習者である市民の意見を反映させます。応募者の増をめざし、チラシやポスターなど広報媒体を工夫するとともに、市ホームページやSNSを活用した、事業のPR方法や多様な学習形態を研究・検討していきます。											
○ 地域の人材や各事業の実施方法・課題など各学習センターとの情報の共有化を深め、それぞれの事業に生かす工夫を進めます。											
○ 各学習センターのまつりでは、地域の地縁団体や青少年団体など各種団体との連携を深め、まつりへの参加を呼びかけるなど、地域活動の促進につながる工夫を検討します。											
○ 令和2年度から中央公民館が指定管理者による管理運営の委託となりましたが、指定管理者との連携を深め、引き続き質の高い学習活動の促進につとめます。											

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)							
	2) -1-1 学習センター等での講座や研修会の実施（生涯学習の推進）	項目評価	(a・b・c・d・e)	a						
1 【目標】	○ 市民の多様な学習要求に応えるため、さまざまな課題に応じた講座や研修会を実施します。									
2 【取組み】	○ 学習センターでは「東部市民セミナー」「北部シルバーカレッジ」「北部タウンセミナー」など、生涯の各時期に応じた講座を開催しました（カリキュラム中、公開講座を取り入れました）。									
	○ 南部公民館では、市民団体との協働企画事業（ファミリーコンサート、ハーモニカコンサート、新春初笑い寄席）を開催しました。									
	○ 「東部市民セミナー」「市民セミナー（古典文学講座）」「北部タウンセミナー」「いきいき俱楽部」では、市内の人材を講師に迎えるなど、人材育成・まちへのふるさと意識の醸成につなげました。「東部市民セミナー」や「北部シルバーカレッジ」においてはカリキュラムに公開講座として、伝統芸能である和太鼓や浪曲を取り入れ、鑑賞・体験するなど魅力ある講座運営を図りました。									
3 【実施結果・成果】	○ 各学習センターでは、専門の講師を招いての講座や研修会を行うなど、学習機会の充実・深化を図りました。【施設ごとの事業名・受講者数は下表のとおり】									
評価対象項目・事業	事業名	館名	H29	H30	R01	事業名	館名	H29	H30	R01
	オープンカレッジかまがや (千葉経済大学短期大学部開放講座)	中央	609人	532人	596人	東部シニア俱楽部	東学	386人	389人	409人
	市民セミナー (古典文学講座)	中央	156人	211人	211人	東部市民セミナー	東学	428人	354人	546人
						南部シルバーセミナー (軽スポーツを楽しむ)	南部	99人	113人	-
	市民セミナー (文学講座)	中央	130人	104人	172人	南部シルバーセミナー (きらりコース)	南部	417人	413人	427人
	市民セミナー (家庭教育セミナー)	中央	45人	81人	89人	市民団体協働企画事業 (公演ほか)	南部	412人	406人	413人
	北部シルバーカレッジ	北部	413人	465人	421人	いきいき俱楽部	東初	268人	267人	272人
	北部タウンセミナー	北部	423人	405人	386人	陶芸教室初級編	東初	-	58人	52人
						陶芸教室入門編	東初	-	51人	33人
						計		3,786人	3,849人	4,027人
※平成29年度の東初富公民館の陶芸教室は、大規模改修工事により事業を休止しました。										
※平成30年度の市民セミナー（文学講座）は、作者の生い立ちや思想など、参加者に好評だった文学作品をより深く味わう楽しみ方を提案しました。参加人数は減少したものの、参加者からは、理解が深まりもっとふれたい、読み解く意欲が出たなどの感想があり、学習の深化が図られました。										
※平成30年度まで実施していた南部シルバーセミナー（軽スポーツを楽しむ）は、南部シルバーセミナー（きらりコース）のカリキュラムに軽スポーツを取り入れているため、事業を一元化しました。										
 <p>いきいき俱楽部の1コマ 「お正月飾りを作ろう」の様子</p>										
<p>北部シルバーカレッジの公開講座</p> 										
4 【今後の課題・取組み】	○ 各種の学習機会を〈魅力〉あるものとし、対象者の学習意欲に応えるため、アンケートなどによって「参加者ニーズ」を把握し、そうしたニーズに沿った内容のものを企画します。また、回収したアンケートについては、その結果を分析し、今後のセミナーなどの企画に生かしていきます。									
	○ 講座などを幅広い層に周知できるよう、市広報紙や市ホームページのほかに、地域自治会掲示板や地域新聞・市役所市民ホールの広告付き案内板などの多様な媒体の利用を検討します。									
	○ 講座のカリキュラムの中に、講義のほかに体験や芸術文化の要素を取り入れるなど、幅広い世代が学習活動を楽しめる講座運営を進めます。									

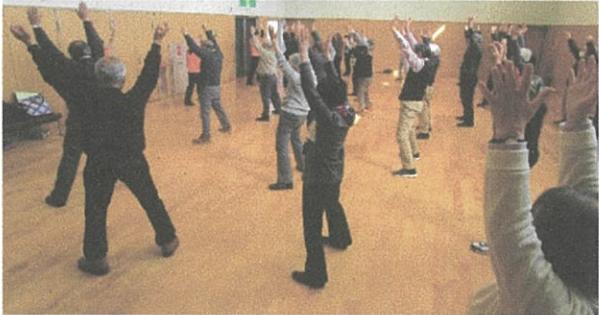
目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																					
評価対象項目 ・事業	2) -1-2 学習センター等での講座や研修会の実施（青少年健全育成）	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																				
	1 【目標】																							
	○ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。																							
	2 【取組み】																							
	○ 北部公民館では、創作活動の場・体験の場を通じて学習意欲や自主性を育むため、「子どもチャレンジ」を実施しました。また、南部公民館では青少年の健全育成につとめるとともに、子育て支援活動の一環として「親子セミナー」を開催しました。東初富公民館では、地域の方を講師に、あやとり・お手玉・けん玉・コマ回しなどの昔遊びを体験し、地域の方とのふれあいを通じて心豊かな感性を育むため「こども体験教室」を開催しました。																							
	3 【実施結果・成果】																							
	○ 児童センターや地区社協などと連携し、講座や研修会を行い、学習機会の充実を図りました。 ○ 子どもチャレンジは、県立鎌ヶ谷西高校や県立鎌ヶ谷高校との連携協力の深まりにより科学・美術・書道の部活動の生徒が講師となり、講座を実施しました。 また、市内で活動する市民団体に依頼し、夏休み期間中に、学童クラブで過ごす小学生を対象として子ども防災講座を実施しました。講座の開催に際しては、小学校や関係機関の協力を得て、公民館内で開催するだけでなく、公民館が出向く出張講座として小学校の余裕教室や校庭で開催し、体験型を多く取り入れ、楽しく学べる内容の工夫をしました。 ○ こども体験教室では、デジタル化するゲームではなく、昔遊びの体験をとおして人とのふれあいやコミュニケーション・創造力を培う機会につなげました。 ○ 東部学習センターでは、県立鎌ヶ谷高校と連携し書道部の生徒を講師とした小学生対象の書き初め教室や吹奏楽部の生徒による演奏会を企画実施し、市民に芸術・文化の鑑賞機会を提供しました。 ○ 高等学校部活動の生徒と小学生との異年齢交流や体験活動、部活動の活動成果を発表する機会を設け、活動機会や達成感の創出につなげました。 ○ 学生ボランティアなどが事業に係わったボランティア活動への評価を形にし、証明書を発行して、活動の成果が実感できる環境づくりにつなげました。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>館名</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもチャレンジ</td> <td>北部</td> <td>92人</td> <td>132人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>親子セミナー</td> <td>南部</td> <td>87人</td> <td>67人</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>こども体験教室</td> <td>東初</td> <td>18人</td> <td>21人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H29	H30	R01	子どもチャレンジ	北部	92人	132人	150人	親子セミナー	南部	87人	67人	71人	こども体験教室	東初	18人	21人	29人			
事業名	館名	H29	H30	R01																				
子どもチャレンジ	北部	92人	132人	150人																				
親子セミナー	南部	87人	67人	71人																				
こども体験教室	東初	18人	21人	29人																				
	 <p>もしも…に備えて、消防器体験「子ども防災講座」</p>	 <p>【開催地】鎌ヶ谷市北部公民館 子どもチャレンジ 夏休み！ 子ども防災講座 もしも…に備えて 楽しく学ぼう！ きみならどうする？ もしも… 外にいるとき、大きな「地震（じしん）」がきたら？ もしも… エレベーターの中で、大きなゆれをかんじたら？ 8月27日(火) 9:30～11:30 鎌ヶ谷市北部公民館 フレールーム・校庭 持ち物：ひじょう・上着・靴下 ※ クラブの報酬制度に実施します。 ※ 当日は、水消火器による訓練を予定しています。 必要な方は、濡れてよい服装または着替えをお持ち下さい。 講 師：鎌ヶ谷防災プロジェクトのスタッフ 伊藤 真子さん・甲斐 真子さん 鎌ヶ谷市安全村常識・消防本部予防課 協 力：鎌ヶ谷少年消防クラブ 問い合わせ】鎌ヶ谷市北部公民館 047-446-1076</p>																						
4 【今後の課題・取組み】																								
	○ 各種の学習機会を魅力あるものとするため、講座実施にあつては企画委員会などを設け、学習者である市民の意見を反映させます。児童センターなどの関係機関との連携を強化し、他の公民館でも実施に向けた検討を行います。																							
	○ 高等学校などとの連携交流を深め、部活動など日ごろの成果の発表を通して、達成感が得られるような場や機会の創出につとめます。																							
	○ 学習センターでの学生ボランティアの受入れを進めその活動を支援し、ボランティア活動に対して成果が実感できる環境づくりのため、証明書などで活動の評価を形にする取組みを進めます。																							

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																																				
	2) -1-3 学習センター等での講座や研修会の実施（指導者養成）	項目評価	(a・b・c・d・e)	C																																			
	1 【目標】 ○ 市民の学習活動を活発化するため、団体・グループの育成を図り、指導者の養成につとめます。																																						
	2 【取組み】 ○ 「読み聞かせ」のボランティア活動をしている市民や市民団体を対象に、「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」を年3回開催しました。うち1回は、子育て中の保護者でも参加できるよう保育付き研修会として、一般市民も対象に実施し、広く参加を呼びかけました。 ○ 「望ましい社会教育団体活動のあり方」について啓発を含めた「サークル懇談会」は、中央公民館を除き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。 ○ フリースペースの効果的な活用として、書道サークルと連携し、年始の作品を手作りで作成し出入り口などに展示しました。各学習センターとも情報共有し、展示物の供用を行い、地区を盛り上げる意識の醸成につなげました。 ○ 中学校区単位で開催する「コミュニティスクール運営委員会」を各学習センターで開催し、自治会・子ども会など地域団体の代表と、前回好評だった災害対応カードゲーム（クロスロード）の第2弾を行い、災害について意見交換し、意識の醸成を図り地域の教育力向上及び人材育成につなげました。																																						
	3 【実施結果・成果】 ○ 生涯学習推進センターが主催して、「読み聞かせボランティアアドバンス研修会」を実施しました。																																						
評価対象項目・事業	読み聞かせボランティア アドバンス研修会	H29	H30	R01																																			
		145人	139人	138人																																			
	※チラシ・市広報紙などのPRのほか、ボランティアによる積極的な参加の呼びかけを行いました。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>館名</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サークル説明会</td><td>東学</td><td>108人</td><td>88人</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>サークル懇談会</td><td>中央</td><td>111人</td><td>109人</td><td>106人</td></tr> <tr> <td>北部サークル懇談会</td><td>北部</td><td>48人</td><td>68人</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>サークル懇談会</td><td>南部</td><td>25人</td><td>26人</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>サークル懇談会</td><td>東初</td><td>40人</td><td>57人</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>332人</td><td>348人</td><td>106人</td></tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H29	H30	R01	サークル説明会	東学	108人	88人	中止	サークル懇談会	中央	111人	109人	106人	北部サークル懇談会	北部	48人	68人	中止	サークル懇談会	南部	25人	26人	中止	サークル懇談会	東初	40人	57人	中止	計		332人	348人	106人			
事業名	館名	H29	H30	R01																																			
サークル説明会	東学	108人	88人	中止																																			
サークル懇談会	中央	111人	109人	106人																																			
北部サークル懇談会	北部	48人	68人	中止																																			
サークル懇談会	南部	25人	26人	中止																																			
サークル懇談会	東初	40人	57人	中止																																			
計		332人	348人	106人																																			
	○ 学習センターのほとんどが、サークル懇談会を年度末にかけて実施しており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。																																						
	子どもたちをひきつける読み聞かせ (研修会での一コマ)																																						
	4 【今後の課題・取組み】 ○ 研修会の企画から、ボランティア実践者とアンケートによる事業の振りかえりや講師の検討・開催時期など意見交換を深め、人材育成につながる研修会を開催します。 ○ 企画段階からボランティア実践者との協議を進め、絵本作家や経験豊富な実践者など講師の検討を行い、ボランティア実践者のさらなるレベルアップにつとめます。 ○ 研修会での学習成果を学習センターで発表する機会を設けるよう環境づくりを進めます。 ○ ギャラリー展示は、アイデア一つで、充実した情報を提供できるものであることから、使用者にアイデアを提供するため、今後もテーマパークなどでの展示手法を研究しつつ、施設として使用予定のない期間にフリースペースを効果的に活用し展示を行います。 ○ サークル懇談会や研修会は新型コロナウイルス収束状況により実施時期や会場・定員などの検討や多様な学習形態を研究します。																																						

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)	
	2) -1-4 学習センター等での講座や研修会の実施（地域活動の促進・援助）	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における自主的な交流や学習、情報交換など団体・グループの活動を促進し、ネットワークづくりを進めます。 <p>2 【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学習センターでは地域活動の促進を図るため、各種団体と連携し、ふれあいまつりなどを開催しました。 ○ 「学習センターは団体利用だけのイメージがあるが、個人でも気軽に利用でき、人ととの出会いや交流ができるような、利用しやすい雰囲気・環境づくりが大切」という生涯学習審議会の意見を踏まえ、フリースペースをより効果的に活用し、季節や時期に即した展示物を手作りで工夫し、親しみのある施設の環境づくりに取り組みました。 ○ フリースペースの効果的な活用として、書道サークルと連携し、年始の作品を手作りで作成し出入り口などに展示しました。各学習センターとも情報共有し、展示物の供用を行い、地域活動の促進につながりました。 <p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学習センターではイベントを行い、地域活動の充実を図ることができました。 ○ 各学習センターのまつりでは、団体が中心となり会場や舞台の設営や装飾など自主的な活動が広がり、各団体との連携が進みました。 ○ 北部ふれあいまつりでは、高校生など学生ボランティアが手作りで舞台を作るなど準備から一緒に関わりイベントを盛り上げ地域活動が促進されました。 また、第三中の美術部や県立鎌ヶ谷西高校料理部の初参加、北部小音楽部と県立鎌ヶ谷西高校合唱部の合同発表、県立鎌ヶ谷西高校合唱部による地域の重要無形文化財である「おしゃらく踊り」の発表など、活気ある若い世代による活動で、地域の盛り上がりが促進されました。 ○ ボランティア活動への評価を形にし、証明書を発行して、活動の成果が実感できる環境づくりにつなげました。 ○ ひょうたんまつりは、地域の子どもたちが活動する団体の初参加や、地域自治体への周知を深め地域住民への積極的な呼びかけにより、地域と一緒にとなる盛り上がりにつながりました。 			
評価対象項目・事業				
	 <p>日ごろの成果を発表(北部ふれあいまつり)</p>			
	<p>※いきいきライフ教室の参加者数の減少は、講師の都合による実施日数の短縮及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止したことによります。</p> <p>※中央公民館・北部公民館ふれあいまつりの参加者数の減少は、高齢化に伴う発表サークルの減及び新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。</p> <p>※南部公民館まつりは、開催時期を3月開催で計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。</p>			
	<p>4 【今後の課題・取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施においては、各種団体との連携を図り、地域活動の促進につとめます。 ○ 各学習センターで活動している団体・グループのほかに、地域の地縁団体や青少年団体など各種団体との連携を深め、まつりへの参加を呼びかけるなど、地域を盛り上げる工夫を検討します。 ○ 幅広い年齢層に、他の学習センターでも中・高校生を巻込むなど、新しい取組みに挑戦します。 ○ ボランティア活動を支援し、活動に対して成果が実感できる環境づくりのため、証明書などで活動の評価を形にする取組みを進め、幅広い年齢層の活動により地域の盛り上がりの促進につとめます。 			

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)				
評価対象項目・事業	2) -1-5 学習センター等での講座や研修会の実施（芸術・文化活動の促進）	項目評価	(a・b・c・d・e)	b			
	1 【目標】						
	○ 芸術・文化の鑑賞機会の提供や、市民の創作発表の機会や場の提供など、優れた芸術文化や郷土の文化を学ぶ機会や場を提供します。						
	2 【取組み】						
	○ 北部公民館では「北部劇場」「北部クリスマスコンサート」を開催し、芸術・文化活動の促進や地域住民との交流を図りました。この催しについては、市民が参画する企画委員の意見を参考にしながら実施しました。						
	○ 東初富公民館では、第五中と連携し部活動の生徒による「東初富ニューイヤーコンサート」を実施しました。						
	○ このほか生涯学習事業の一環として、東部学習センターの東部市民セミナーでは、講座のカリキュラムに和太鼓の鑑賞や体験、ギター音楽会を取り入れ、芸術文化にふれあう機会を設けたほか、県立鎌ヶ谷高校と連携し、吹奏楽部の生徒によるコンサートを企画実施しました。また、南部公民館では、市民との協働企画事業の中で、ファミリーコンサートや市内を拠点に活動する音楽サークルによるハーモニカコンサートを実施し、活動機会や芸術文化にふれる環境づくりを図りました。						
3 【実施結果・成果】							
○ 各学習センターではコンサートや鑑賞会を行い、芸術文化にふれあう場を提供しました。							
○ 広報・チラシの配布のほか、地元の団体に直接声がけをするなど周知に力を入れました。							
事業名	館名	H29	H30				
	北部劇場	北部	128人	125人			
	北部クリスマスコンサート	北部	124人	132人			
	東初富ニューイヤーコンサート	東初	－	67人			
	計		252人	324人			
			R01				
			111人				
			122人				
			64人				
			297人				
		※ 北部公民館の北部劇場は、定員を超える申込みがありましたが、新型コロナウイルスの影響で当日のキャンセルが多く、参加者数が減少しました。					
		※ 平成29年度の東初富ニューイヤーコンサートは、大規模改修工事により事業を休止しました。 平成30年度及び令和元年度は、第五中ギター部、吹奏楽部が出演するコンサートを実施し、地域で音楽を楽しむ機会となりました。					
		※ 東部学習センターの東部市民セミナー公開講座での和太鼓の鑑賞・体験は148人、ギター音楽会では150人の参加がありました。また、県立鎌ヶ谷高校吹奏楽部によるコンサートには93人の皆さんに鑑賞いただき、鑑賞機会や地域交流の促進につながりました。南部公民館ファミリーコンサートでは150人、ハーモニカコンサートでは113人の参加がありました。多くの幅広い年齢層の人芸術・文化の鑑賞機会を提供しました。					
4 【今後の課題・取組み】							
○ 市民が参画する企画委員などの市民の意見を参考に、より有意義なイベントの内容を精査・検討し、実施時期、実施方法を含め、市民が参加しやすいもの、興味のあるものは何か、という視点で内容を検討します。							
○ 講座のカリキュラムの中に芸術文化の要素を取り入れ、受講者が楽しく学習しつつ芸術文化にふれあう機会の向上を進めます。							
○ 身近な施設で多様な芸術文化を鑑賞・体験・学習できる機会の提供を検討します。							
○ 各学習センターとも、「共有スペース」の活用を検討します(共有スペースでのコンサートの実施、展示の実施など)。							

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)																					
	2) -1-6 学習センター等での講座や研修会の実施（家庭教育の充実）	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																				
1 【目標】	○ 家庭教育を支援するため、関係機関と連携し親子のふれあいや子育ての学習機会を提供します。																							
2 【取組み】	○ 中央公民館では、募集対象として「一般市民」のなかでも、特に「子どもを持っている保護者」「子育てに興味ある人」を対象とした『市民セミナー(家庭教育セミナー)』を開催しました。 ○ 各学習センターで開催した自治会・子ども会など地域団体の代表が参加する「コミュニティスクール運営委員会」で、小・中学生による家庭川柳の応募作品の中から、父親を題材にした作品を集めてチラシにまとめ、会議において紹介しました。また家庭川柳の入賞作品を集めてポスターを作成し、保護者の集まる小中学校や各学習センターに掲示することで、家庭をかえりみるきっかけづくりをするとともに家庭教育の啓蒙を図りました。 ○ 北部公民館では、県立鎌ヶ谷西高校などの協力を得て北部家庭教育セミナーを実施しました。 ○ 東部学習センターでは、子育てコーディネーターによる「子育てコーディネーターの部屋」の実施のための場所を提供しました。																							
3 【実施結果・成果】	○ 中央公民館では、子育て支援センターなどとの連携により、親子のより良い関係づくりや感情のコントロール、家庭生活に係わる学習機会を提供し、事業を実施しました。 ○ 講師や参加者とのフリートークを取り入れ、悩みの共有や交流を通じて仲間づくりのきっかけにつなげました。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>館名</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民セミナー(家庭教育セミナー)</td> <td>中央</td> <td>45人</td> <td>81人</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>北部家庭教育セミナー</td> <td>北部</td> <td>15人</td> <td>20人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>60人</td> <td>101人</td> <td>116人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	館名	H29	H30	R01	市民セミナー(家庭教育セミナー)	中央	45人	81人	89人	北部家庭教育セミナー	北部	15人	20人	27人	計		60人	101人	116人		
事業名	館名	H29	H30	R01																				
市民セミナー(家庭教育セミナー)	中央	45人	81人	89人																				
北部家庭教育セミナー	北部	15人	20人	27人																				
計		60人	101人	116人																				
評価対象項目・事業	<p>市民セミナー(家庭教育セミナー) ナード</p> <p>みんなで楽しくおいしい料理(北部家庭教育セミナー)</p>	<p>※ 平成30年度の市民セミナー(家庭教育セミナー)は、講義形式だけでなく、子育て中の親がリフレッシュできるよう、ヨガの体験を取り入れ学習機会を提供しました。令和元年度は、臨床心理士による、ネット依存や親と子の感情コントロールに関する講座と、片付けアドバイザーによる家庭生活をポジティブにこなすコツなどを上げ、参加者との意見交換や交流を交えた学習機会としました。</p> <p>※ 平成30年度の北部家庭教育セミナーは、学校とPTAの協力を得て行ったアンケートの結果を踏まえて、防災をテーマに、定員を設け、講義のほか体験形式による、家庭にある乾パンやスープの素などを使い非常食を美味しく食べる調理実習を実施しました。令和元年度は、県立鎌ヶ谷西高校料理部と連携し、料理部顧問と料理部生徒が講師となり「クリスマスパーティーをしよう！」を開催しました。高校生が、参加した親子と一緒に料理することで異年齢交流を図り、地元の農家から野菜を提供していただくことで地元野菜のPRを兼ねた学習機会となりました。</p>																						
4 【今後の課題・取組み】	○ 講座を魅力あるものとするため、創意工夫を凝らした内容の充実につとめます。これまで「講演会」を中心に行っていましたが、フリートークなどを取り入れ、講師や参加者との交流を通じ、共有できる仲間づくりに結びつくよう子育て中の参加者の範囲を工夫するなど方法を検討します。 ○ 事業企画前に学校の協力を仰ぎ、保護者へのアンケートなどからニーズを把握し、参加者が興味を引くテーマや実施時期・講師の人選などを検討し、参加しやすい事業実施を工夫します。 ○ 子育て支援センターなど関係機関との連携・協議を深め有益な家庭教育事業の実施を進めます。 ○ 読み聞かせボランティアの研修成果を生かす場を研究し、家庭教育の充実の機会につながるよう検討します。																							

目的	3) 学習成果を活かす場づくり	目的評価	(A・B・C)	B																															
	3) -1 市民との協働による事業運営	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																															
	1 【目標】 ○ 地域における生涯学習推進者としてのボランティア及びボランティア団体との協働により、各学習センターの講座の企画運営などを行い、身近で魅力ある学習の場づくりを提供します。																																		
	2 【取組み】 ○ 「いきいきライフ教室」「北部劇場」「新春初笑い寄席」「いきいき俱楽部」などの各種講座、イベントなど、ボランティア及びボランティア団体による企画委員会を組織して、講座を開催しました。講座の終了後にアンケートを行い、その結果を次回の講座前に発表することで、アンケートの重要性を高めるなど工夫しました。																																		
	3 【実施結果・成果】 ○ 市民との協働による事業運営を促進しました。 ○ ボランティアとして携わっていただいた方に、活動の評価を形にし証明書を発行して、活動の成果が実感できる環境づくりにつなげました。																																		
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいきライフ教室</td><td>東学</td><td>5,374人</td><td>4,939人</td></tr> <tr> <td>北部劇場</td><td>北部</td><td>128人</td><td>125人</td></tr> <tr> <td>新春初笑い寄席</td><td>南部</td><td>152人</td><td>135人</td></tr> <tr> <td>市民団体協働企画事業</td><td>南部</td><td>260人</td><td>271人</td></tr> <tr> <td>いきいき俱楽部</td><td>東初</td><td>268人</td><td>267人</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>6,182人</td><td>5,737人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>5,032人</td></tr> </tbody> </table>	館名	H29	H30	R01	いきいきライフ教室	東学	5,374人	4,939人	北部劇場	北部	128人	125人	新春初笑い寄席	南部	152人	135人	市民団体協働企画事業	南部	260人	271人	いきいき俱楽部	東初	268人	267人	計		6,182人	5,737人				5,032人	※ いきいきライフ教室の参加者数の減少は、講師の都合による実施日数の短縮及び新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため中止したことによります。	※ 北部劇場は、定員を超える申し込みがありましたが、新型コロナウィルスの影響で当日のキャンセルが多く参加者数が減少しました。
館名	H29	H30	R01																																
いきいきライフ教室	東学	5,374人	4,939人																																
北部劇場	北部	128人	125人																																
新春初笑い寄席	南部	152人	135人																																
市民団体協働企画事業	南部	260人	271人																																
いきいき俱楽部	東初	268人	267人																																
計		6,182人	5,737人																																
			5,032人																																
		いつまでも元気に健康体操(いきいき俱楽部)																																	
新年早々大笑い！	※市広報紙・チラシの配布のほか、地元の団体に直接声がけをするなど事業の周知に力を入れました。																																		
	4 【今後の課題・取組み】 ○ いつでも、どこでも、どなたでも、講座の企画や事業運営などの市民ボランティア活動を活発に展開できる場を広く提供するよう検討します。 ○ 学生ボランティアなどの活動を支援し、ボランティア活動に対して証明書などで活動の評価を形にし成果が実感できる環境づくりを進めます。 ○ 市民協働(中学生・高校生含む)による製作物の展示や発表を共有スペースでの活用を検討します。 ○ 若い世代の受講に結びつくよう、市民を交えた企画委員会に課題や情報を提起するほか、幅広い世代が参加しやすい講座の企画運営や効果的な情報発信の方法を検討します。 ○ 検討から事業実施に至るまで事業運営に参画することで、まちへの故郷意識の醸成に繋げ、まち全体を「自分のこと」として捉えて頂けるような人材育成につとめます。																																		

目的	3) 学習成果を活かす場づくり	目的評価	(A・B・C)																																				
	3) -2 学習成果の地域還元	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																			
1 【目標】	○ 学習成果の還元と活用を図るため、発表の機会や展示の場を提供します。																																						
2 【取組み】	○ 「東部ふれあいまつり」「中央公民館ふれあいまつり」「北部ふれあいまつり」「南部公民館まつり」「東初富ひょうたんまつり」では、団体・グループの学習成果の発表や展示など、施設ごとに各種団体や自治会の代表者による「実行委員会」を組織し、実施しました。 ○ 各学習センターのまつりは、地域の小中学校や高等学校のほか、青少年相談員・自治会・地区社会福祉協議会などの参加があり、地域の各種団体との連携をさらに深めました。																																						
3 【実施結果・成果】	○ 実施にあたっては、各団体が運営に関わることで、各団体間の交流や地域の連帯感を醸成しました。各学習センターのまつりでは、団体が中心となり会場や舞台の設営や装飾など自主的な活動が広がり、各団体との連携が進みました。 ○ 北部ふれあいまつりでは、高校生の学生ボランティアが手作りで舞台をつくるなど、準備から一緒に係わりイベントを盛り上げ地域活動が促進されました。 ボランティア活動への評価を形にし、証明書を発行して、活動の成果が実感できる環境づくりにつなげました。また、第三中の美術部や県立鎌ヶ谷西高校料理部の初参加、北部小音楽部と県立鎌ヶ谷西高校合唱部の合同発表、県立鎌ヶ谷西高校合唱部による地域の重要無形文化財である「おしゃらく踊り」の発表など、活気のある若い世代による活動で、地域の盛り上がりが促進されました。 ○ ひょうたんまつりは、地域の子どもたちが活動する団体の初参加や、地域自治会への周知を深め地域住民への積極的な呼びかけにより、地域と一体となる盛り上がりにつながりました。																																						
評価対象項目・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>館名</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部ふれあいまつり</td><td>東学</td><td>2,915人</td><td>2,601人</td><td>2,610人</td></tr> <tr> <td>中央公民館ふれあいまつり</td><td>中央</td><td>3,197人</td><td>2,809人</td><td>2,283人</td></tr> <tr> <td>北部ふれあいまつり</td><td>北部</td><td>2,200人</td><td>2,200人</td><td>1,700人</td></tr> <tr> <td>南部公民館まつり</td><td>南部</td><td>1,038人</td><td>941人</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>東初富ひょうたんまつり</td><td>東初</td><td>982人</td><td>924人</td><td>1,001人</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>10,332人</td><td>9,475人</td><td>7,594人</td></tr> </tbody> </table>					館名	H29	H30	R01	東部ふれあいまつり	東学	2,915人	2,601人	2,610人	中央公民館ふれあいまつり	中央	3,197人	2,809人	2,283人	北部ふれあいまつり	北部	2,200人	2,200人	1,700人	南部公民館まつり	南部	1,038人	941人	中止	東初富ひょうたんまつり	東初	982人	924人	1,001人	計		10,332人	9,475人	7,594人
	館名	H29	H30	R01																																			
東部ふれあいまつり	東学	2,915人	2,601人	2,610人																																			
中央公民館ふれあいまつり	中央	3,197人	2,809人	2,283人																																			
北部ふれあいまつり	北部	2,200人	2,200人	1,700人																																			
南部公民館まつり	南部	1,038人	941人	中止																																			
東初富ひょうたんまつり	東初	982人	924人	1,001人																																			
計		10,332人	9,475人	7,594人																																			
	※中央公民館・北部公民館ふれあいまつりの参加者数の減少は、高齢化に伴う発表サークルの減及び新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。 ※南部公民館まつりは、3月開催で計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。																																						
																																							
	東部ふれあいまつりでの活動発表	東初富ひょうたんまつりでの活動発表																																					
4 【今後の課題・取組み】	○ 学習成果の還元方法について、常に現状維持というよりも、工夫を重ねながら、関係団体と協議を行います。加えて「それぞれの地区が盛り上がるか」などの視点を入れながら、創意工夫することで「挑戦」を演出し、今後も実施します。 ○ 各学習センターで活動している団体・グループのほかに、地域の地縁団体や青少年団体など各種団体との連携を深め、まつりへの参加を呼びかけるなど地域を盛り上げる工夫を検討します。 ○ 学習活動の成果を、学習センターでの発表にとどまらず、地域の福祉施設などでの発表機会を模索し、地域還元の広がりを検討します。 ○ 学習の成果を展示やまつりでの発表を通して、仲間づくりや活動できる場につなげ、達成感・充実感が得られる環境づくりを研究します。																																						

政策	I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	評価欄																																										
施策	2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	施策評価	(A・B・C)	A																																								
目的	1) スポーツ活動の充実	目的評価	(A・B・C)	A																																								
	1) -1 スポーツ・イベント活動の取り組み	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																																								
1 【目標】	○ 生涯スポーツによる体力づくりや健康づくりへの意識を育むとともに生涯の各段階に応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するため、市民参加型のイベントや行事を開催します。																																											
2 【取組み】	○ 市民参加型のイベントとして、新春マラソン大会や長寿大運動会を開催しました。 ○ 市が架け橋となり、市民と北海道日本ハムファイターズとの交流機会を設け、地元愛の醸成とプロ野球球団の活性化を図ることを目的として、北海道日本ハムファイターズと少年野球教室などの連携事業を開催しました。																																											
3 【実施結果・成果】	○ 市民参加型のイベントなどの開催結果は右の表のとおりです。 ○ 新春マラソン大会は、引き続き2,000人以上の参加がありました。親子の部も前回大会同様100組以上の参加がありました。 ○ 長寿大運動会は、参加者数は増加し、300人以上の参加がありました。 ○ ソフトバレーボール大会は、100人以上の参加がありました。 ○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業の少年野球教室終了後は現役選手によるデモンストレーションや、サイン会が行われ、北海道日本ハムファイターズを応援しようという気運が高まりました。また、ファイターズの試合の際にキッズスター ターやヒーローインタビューを実施することで、プロ野球球団と市民との積極的な交流を図りました。鎌スタ梨まつりでは、今年度も子どもによるプレイボールコールを実施しました。	■新春マラソン大会	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込人数</td><td>2,367人</td><td>2,335人</td><td>2,840人</td></tr> <tr> <td>当日受付</td><td>2,109人</td><td>2,111人</td><td>2,639人</td></tr> <tr> <td>完走者数</td><td>1,950人</td><td>1,946人</td><td>2,491人</td></tr> </tbody> </table> ■長寿大運動会 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>374人</td><td>309人</td><td>326人</td></tr> </tbody> </table> ■ソフトバレーボール大会 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>191人</td><td>158人</td><td>121人</td></tr> </tbody> </table> ■北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業※ <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>1,938人</td><td>2,195人</td><td>399人</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度以降株式会社北海道日本ハムファイターズ主催の鎌ヶ谷ランフェスタは、開催されず、参加者数が減少しました。</p>		H29	H30	R01	申込人数	2,367人	2,335人	2,840人	当日受付	2,109人	2,111人	2,639人	完走者数	1,950人	1,946人	2,491人		H29	H30	R01	参加者数	374人	309人	326人		H29	H30	R01	参加者数	191人	158人	121人		H29	H30	R01	参加者数	1,938人	2,195人	399人	
	H29	H30	R01																																									
申込人数	2,367人	2,335人	2,840人																																									
当日受付	2,109人	2,111人	2,639人																																									
完走者数	1,950人	1,946人	2,491人																																									
	H29	H30	R01																																									
参加者数	374人	309人	326人																																									
	H29	H30	R01																																									
参加者数	191人	158人	121人																																									
	H29	H30	R01																																									
参加者数	1,938人	2,195人	399人																																									
評価対象項目・事業	※ 北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽スポーツ(トレーニングデー) 参加者:255人(3回実施) 約100名女性が参加 ・ 少年野球教室 参加者:144人 17名女性が参加 	 	<p>ファイターズの選手とパチリ(少年野球教室)</p> <p>鎌スタ梨まつり始球式</p>																																								
4 【課題・今後の取組み】	○ 長寿大運動会や、ソフトバレーボール大会などの参加者を増加させるため、広報紙や市ホームページ掲載を行い、市内の競技人口増加を図ります。 ○ 市民がスポーツに興味や関心などをもてる場の提供が必要なため、既存の市民参加型スポーツイベントの検証・評価を行い、親子で参加可能なものや、市民ごとの参加目的や体力などに応じたスポーツイベント活動の場の提供を継続してつとめていきます。また、市内の企業と連携し、鎌ヶ谷新春マラソン大会のスポーツイベントの内容の充実につとめます。 ○ 世代や性別関係なく、誰でも参加しやすい軽スポーツイベントを、地域資源であるファイターズ鎌ヶ谷スタジアム、室内練習場の活用により、北海道日本ハムファイターズと連携して開催します。																																											

目的	1) スポーツ活動の充実	目的評価	(A・B・C)																																
評価対象項目・事業	1) -2 スポーツ推進委員活動の促進	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																															
	1 【目標】 ○ だれでも気軽に参加できる地域スポーツ活動の場を提供します。																																		
	2 【取組み】 ○ 地域スポーツ活動として市民からなるスポーツ推進委員を中心に各地域において、みんなのスポーツDay、軽スポーツなどのスポーツイベントを開催しました。 ○ だれでも楽しめる軽スポーツや既定の競技だけでなく、スポーツ推進委員の創意工夫によるスポーツを用意し、高齢者から幼児までスポーツにふれる機会を設けました。																																		
	3 【実施結果・成果】 ○ みんなのスポーツDayを行い、シャフルボードやバドミントン、トランポリンなどを実施することで、10歳未満の子どもから70歳代の方までの幅広い世代の方の参加があり、だれでも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しました。 ○ 地域の団体から、グラウンド・ゴルフ講習やバッゴー大会などの講師として、スポーツ推進委員に8回の派遣要請があり、実技講習などを行いました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子ドッジボール</td><td>95人</td><td>109人</td><td>57人</td></tr> <tr> <td>軽スポーツ</td><td>80人</td><td>91人</td><td>41人</td></tr> <tr> <td>グラウンド・ゴルフ</td><td>15人</td><td>20人</td><td>8人</td></tr> <tr> <td>ウォーキング</td><td>27人</td><td>65人</td><td>15人</td></tr> <tr> <td>ポールウォーキング</td><td>32人</td><td>31人</td><td>10人</td></tr> <tr> <td>みんなのスポーツDay</td><td>294人</td><td>349人</td><td>285人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>543人</td><td>665人</td><td>416人</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R01	親子ドッジボール	95人	109人	57人	軽スポーツ	80人	91人	41人	グラウンド・ゴルフ	15人	20人	8人	ウォーキング	27人	65人	15人	ポールウォーキング	32人	31人	10人	みんなのスポーツDay	294人	349人	285人	合計	543人	665人	416人	
	H29	H30	R01																																
親子ドッジボール	95人	109人	57人																																
軽スポーツ	80人	91人	41人																																
グラウンド・ゴルフ	15人	20人	8人																																
ウォーキング	27人	65人	15人																																
ポールウォーキング	32人	31人	10人																																
みんなのスポーツDay	294人	349人	285人																																
合計	543人	665人	416人																																
	※バッゴーとは: 約15cm角のビーンバッグを、傾斜したボードに向かってアンダースローで投げ、得点を競うゲームです。																																		
	※令和元年度のみんなのスポーツDayの参加者数が少なかつたのは、5回開催予定だった日程のうち、1回が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止したことによるものです。																																		
	気軽に参加できる、ポールウォーキング																																		
	みんなのスポーツDay。シャフルボード																																		
※シャフルボードってなあに? 細長い杖(キュー)で円盤(ディスク)をコート上に押し出し、コート内に描かれたスコアリングダイアグラム(得点区域)にディスクを多く留めることで、得点を競うゲームです。																																			
4 【課題・今後の取組み】 ○ 引き続き、スポーツ推進委員連絡協議会の育成及び活性化を図ります。 ○ いつでも、どこでも、だれでも、気軽に参加できるスポーツ推進委員の事業のより一層の広報(PR)活動を行い、市民のスポーツ機会の提供の向上につとめます。 ○ スポーツ推進委員個々の得意分野により地域スポーツ活動の活性化を図るとともに、日本レクリエーション協会が紹介している種目を参考に、新しい競技を実施できる体制を整えて実施することで、新たな参加者を取り込む工夫をしていきます。 ○ スポーツ推進委員相互の連携を密にし、知識・技能を共有することで、講師派遣の要請に、柔軟に応じることができる体制を整えます。 ○ 引き続き、障がいのある人のスポーツ施設に対する要望につきましては可能な限り対応してまいります。 ○ 新たなスポーツ推進委員を委嘱し、委員の活性化を図るとともに、千葉県の初任者研修会に参加することにより、その技能向上を図ります。																																			

目的	2) スポーツ関係団体・指導者の育成	目的評価 (A・B・C)	A																			
評価対象項目・事業	2) -1 スポーツ協会加盟団体の育成	項目評価 (a・b・c・d・e)	a																			
	1 【目標】 ○ 市民体育大会の開催などを通じて、スポーツ協会加盟団体の育成を図ります。																					
	2 【取組み】 ○ 市民体育館を中心としたスポーツ施設にて、野球、バレー、空手、剣道、バスケットボール、グラウンドゴルフなどの市民体育大会を開催しました。 ○ スポーツ協会加盟団体に初心者講習会の開催を促して、競技人口の増加を図りました。 ○ 加入者の増加を図るため、スポーツ協会広報紙を各施設へ設置し、配布したほか、各協会および協会加盟の各チームの会員募集のチラシを市民体育館に掲示するなどして、広報(PR)活動につとめました。																					
	3 【実施結果・成果】 ○ 令和元年度は、会員数が増加し、5,000人以上の登録がありました。令和元年度は、ミニバスケットボール連盟の加盟により、スポーツ協会加盟の団体数が増加しました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>スポーツ協会会員数</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td>3,788人</td> <td>3,625人</td> <td>3,478人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>1,081人</td> <td>1,122人</td> <td>1,815人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,869人</td> <td>4,747人</td> <td>5,293人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ協会加盟団体数</td> <td>28団体</td> <td>28団体</td> <td>29団体</td> </tr> </tbody> </table>	スポーツ協会会員数	H29	H30	R01	大人	3,788人	3,625人	3,478人	子ども	1,081人	1,122人	1,815人	合計	4,869人	4,747人	5,293人	スポーツ協会加盟団体数	28団体	28団体	29団体
スポーツ協会会員数	H29	H30	R01																			
大人	3,788人	3,625人	3,478人																			
子ども	1,081人	1,122人	1,815人																			
合計	4,869人	4,747人	5,293人																			
スポーツ協会加盟団体数	28団体	28団体	29団体																			
○ ソフトテニスとペタンク、卓球については、競技人口の増加を図るために、例年、初心者講習会を開催しています。																						
		秋季市民大会(開会式)																				
		日ごろの成果を発揮																				
4 【課題・今後の取組み】																						
○ 令和2年度からミニバスケットボール連盟が新規加入したこともあり、スポーツ協会全体の会員数は増加しましたが、加入者が伸び悩んでいる団体があるため、今後も、各協会および協会加盟の各チームからの広報(PR)活動を積極的に行うよう指導につとめるとともに、スポーツ協会の広報紙や活動スケジュールを市公共施設に設置するなど、協会の活動について引き続き広報活動につとめます。																						
○ 多種多様な活動に対応するため、スポーツ推進委員との連携をより一層図ることにより、新たな競技団体の加入、育成を促すとともに、加入する団体の活動体制を整えます。																						
○ 初心者講習会の開催について、講習会を行っていない他の競技団体への働きかけを行います。また、初心者講習会について市広報紙に掲載し、広報(PR)活動を行います。																						

目的	2) スポーツ関係団体・指導者の育成	目的評価	(A・B・C)																				
評価対象項目・事業	2) -2 スポーツ少年団の育成	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																			
	1 【目標】 ○ スポーツ少年団の活動を実施することで、青少年の健全育成をめざします。																						
	2 【取組み】 ○ 千葉県等が実施するリーダースクールなどに参加することで、青少年の活動を活発化させます。 ○ チラシ配布などを行い、新規の団員や単位団の加盟を図ります。 ○ 交流大会などに積極的に参加することで、スポーツを楽しむ場を増やします。																						
	3 【実施結果・成果】 ○ 令和元年度は、会員数は減少しましたが、引き続き180人以上の登録がありました。 平成29年度から少林寺拳法の団体の加盟により、スポーツ少年団の加盟団体が増加しました。	<table border="1"><thead><tr><th>スポーツ少年団会員数</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr></thead><tbody><tr><td>大人(指導者)</td><td>54人</td><td>46人</td><td>47人</td></tr><tr><td>子ども(団員)</td><td>147人</td><td>142人</td><td>139人</td></tr><tr><td>合計</td><td>211人</td><td>188人</td><td>186人</td></tr><tr><td>スポーツ少年団加盟団体数</td><td>9団体</td><td>9団体</td><td>9団体</td></tr></tbody></table>			スポーツ少年団会員数	H29	H30	R01	大人(指導者)	54人	46人	47人	子ども(団員)	147人	142人	139人	合計	211人	188人	186人	スポーツ少年団加盟団体数	9団体	9団体
スポーツ少年団会員数	H29	H30	R01																				
大人(指導者)	54人	46人	47人																				
子ども(団員)	147人	142人	139人																				
合計	211人	188人	186人																				
スポーツ少年団加盟団体数	9団体	9団体	9団体																				
○ 福太郎アリーナにて実施したつなぐ2020へ！キッズバレーボールin千葉にスポーツ少年団が参加しました。 ○ 千葉県交流大会において、バトミントン・空手競技の部で優秀な成績を収め関東大会に出場しました。 ○ 市内小学校への児童へスポーツ少年団会員募集チラシを配布しました。 ○ 千葉県主催のジュニアリーダースクールに2人の会員が参加しました。																							
 		つなぐ2020へ！キッズバレーボールin千葉																					
<p>鎌ヶ谷中部スポーツ少年団</p> <p>4 【課題・今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ少年団は、交流大会などの大会出場が目的の団体多いため、地域交流大会やジュニアリーダースクールなどの単一スポーツ以外の活動にも積極的に参加するよう引き続き呼びかけにつとめます。 ○ 鎌ヶ谷市スポーツ少年団に加盟している団体は、現在のところ9団体・主な種目は4種目のため、継続して新たな団体の積極的な普及、勧誘活動を行います。 ○ 講習会に積極的に参加できる体制を整え、参加した知識を活用して、青少年の健全育成をめざします。また、指導者が不足しているため、長期間指導者として活躍してくれる人材の育成につとめます。 																							

目的 評価対象項目 ・事業	3) スポーツ施設の整備・充実	目的評価	(A・B・C)	B																					
	3) -1 スポーツ施設の整備・充実	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																					
	1 【目標】																								
	○ スポーツ施設の管理運営を代行する指定管理者への監督指導やスポーツ施設の適切な維持補修につとめ、市民サービスの向上を図ります。																								
	2 【取組み】																								
	○ スポーツ施設10施設は指定管理者制度を導入しており、平成28年度からの5年間の指定管理の指定にあわせて、弓道場・アーチェリー場を指定管理施設に含めて、運営しました。																								
	○ 指定管理者に対しモニタリングを毎月行い、業務評価を実施しました。																								
	○ グラウンド整備と併せ、日本陸上競技連盟第4種の公認を取得するため、ハードルや棒高跳用マット、砲丸などの陸上競技場備品を購入しました。																								
	3 【実施結果・成果】																								
	○ 毎月の指定管理者への監督指導 ①モニタリングの実施 ②業務評価委員会の開催																								
	○ 公認大会実施のため、購入した主な備品 ①走・棒高跳用器具(マット、支柱など) ②ハードル ③砲丸																								
		購入したハードルとマットなど(福太郎スタジアム)																							
弓道・アーチェリー教室 参加人数状況																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教室事業</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弓道教室</td> <td>1回</td> <td>15人</td> <td>1回</td> <td>15人</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>アーチェリー教室</td> <td>3回</td> <td>11人</td> <td>4回</td> <td>15人</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>					教室事業	H29		H30		R01		弓道教室	1回	15人	1回	15人	0回	0人	アーチェリー教室	3回	11人	4回	15人	0回	0人
教室事業	H29		H30		R01																				
弓道教室	1回	15人	1回	15人	0回	0人																			
アーチェリー教室	3回	11人	4回	15人	0回	0人																			
弓道・アーチェリー場 利用状況																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弓道場</td> <td>2,784件</td> <td>5,376人</td> <td>2,319件</td> <td>4,654人</td> <td>476件</td> <td>1,109人</td> </tr> <tr> <td>アーチェリー場</td> <td>2,378件</td> <td>5,317人</td> <td>2,239件</td> <td>4,916人</td> <td>0件</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>						H29		H30		R01		弓道場	2,784件	5,376人	2,319件	4,654人	476件	1,109人	アーチェリー場	2,378件	5,317人	2,239件	4,916人	0件	0人
	H29		H30		R01																				
弓道場	2,784件	5,376人	2,319件	4,654人	476件	1,109人																			
アーチェリー場	2,378件	5,317人	2,239件	4,916人	0件	0人																			
<p>○ 26年度から供用開始した、弓道場・アーチェリー場において、市直営時と同様に、教室事業を実施することで、利用者の拡大を図っています。アーチェリー場については、これまで実施してきた教室参加者が継続して競技を行う者も多く、競技人口の増加に大きく寄与しています。 令和元年度アーチェリー場の利用者数が0件については、アーチェリー矢の飛び出し事故により、現在、改修工事のため、平成31年3月12日から令和2年3月末の期間は、アーチェリー場を休止したことが影響しています。改修の内容は、50m、30mの垂れ幕設置・防矢ネットの張替えを行います。</p>																									
4 【課題・今後の取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 東初富テニスコート用地の賃貸借契約が更新時期になるため、契約更新に向けて手続きを進めます。 ○ 現在、休場している弓道場・アーチェリー場の側面ネットの張替え工事の早期実施につとめます。 ○ トイレの洋式化、外壁塗装及び防水改修など、陸上競技場メインスタンド改修工事を行うため、実施設計を行います。 ○ 引き続き、指定管理者とのモニタリングを毎月行い、スポーツ施設の利用者や指定管理者、市民のスポーツへの興味・関心などに耳を傾けながら、利便性の高いスポーツ施設及び利用者数、競技人口の増加をめざします。 																									

目的	3) スポーツ施設の整備・充実	目的評価	(A・B・C)	
	3) -2 民間事業者との協働による財源確保	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
1 【目標】				
○ 民間事業者との協働により市の新たな財源を確保し、市民サービス向上及び施設の良好な維持・運営を図ります。				
2 【取組み】				
○ ネーミングライツの契約が満了となったため、新たにネーミングライツを契約しました。 (契約期間:平成30年11月1日～令和3年10月31日)				
○ スポーツ施設の広告掲出については、広告掲出者と継続の協議を行いました。				
3 【実施結果・成果】				
○ ネーミングライツ施設:①福太郎アリーナ(市民体育館) ②福太郎スタジアム(市営陸上競技場) ③福太郎野球場(市営野球場) ④福太郎テニスコート(市営庭球場)				
スポーツ施設への広告掲出:福太郎アリーナ(1件)				
評価対象項目・事業				
	   			
	企業の宣伝にも効果的			
○ ネーミングライツを4施設で実施し、また、福太郎アリーナに市内企業の有料広告の掲出(1年)を行うことにより、財源の確保を図ることができました。				
4 【課題・今後の取組み】				
○ 企業などの有料広告掲載数を増やし、財源を確保するために、市広報紙(広報かまがや)や市ホームページに掲載するなどの広報活動につとめます。				
○ 市主催事業(新春マラソン大会)にも積極的に参加してもらい、市と民間事業者との協働を進めます。				

政策	I 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	評価欄																																														
施策	3 芸術・文化の振興	施策評価	(A・B・C)	B																																												
目的	1) 多様な市民文化活動の推進	目的評価	(A・B・C)	A																																												
	1) -1 芸術鑑賞事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																																												
	1 【目標】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた芸術にふれる機会として、古典芸能に対する興味と関心を喚起し、また、芸術作品の鑑賞能力を高め、豊かな情操の涵養に資するため、鑑賞機会を広く提供します。 ○ きらりホール主催公演を中心として、市民に優れた芸術文化を鑑賞する場、機会を提供します。 <hr/> 2 【取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立能楽堂での能楽鑑賞教室、国立劇場での歌舞伎鑑賞教室及び文楽鑑賞教室、ホキ美術館での美術鑑賞教室を開催しました。 ○ きらりホールでは、アーティスト発掘を目的としたオープンコンテストの実施をはじめとして、クラシックコンサート、映画、演劇、漫才、オペラなど幅広いジャンルの公演を、8事業19公演実施しました。その他、訪問型のミニコンサートを幼稚園・保育園で実施したり、ショッピングプラザ鎌ヶ谷(きらりホール併設建物)内で、ホールのPRを兼ねたミニコンサートを実施しました。 <p>令和元年度に新たに行なった事業として、観客がきらりホールの各部屋(練習室・樂屋・舞台裏通路・舞台上)を巡りながら、「東海道四谷怪談」の演劇を間近で鑑賞する「きらりホールでお化け屋敷！？」を実施し、芸術鑑賞の機会を提供するとともに市民の発表の場を創出しました。</p> <p>さらに平成30年度に引き続き、コンサート中に演奏を一時中断し、客席の皆さんとスタッフと一緒に避難訓練を行う「避難訓練コンサート」を開催しました。令和元年度は出演者を公募で募集し、避難経路などについて、建物管理者や消防本部と十分に打ち合わせを行った上で、当日の避難誘導はホールスタッフと出演者で行うなど、実践に近い形でコンサートを行いました。きらりホールをご利用いただくお客様と出演者の双方に対して「防災意識を高めるきっかけ」を提供し、出演者からは、「今後のきらりホールでの演奏会に経験を生かしたい」との感想をいただきました。</p>																																															
評価対象項目・事業	 <p>「きらりホールで聴く、極上の弦楽合奏」 ヴィヴァルディの『四季』全曲演奏</p>			<p>「きらりホールでお化け屋敷！？」 樂屋の鏡越しに、お岩さんのシーンを観劇。</p> 																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>R01きらりホール主催事業</th> <th>公演数</th> <th>実施日</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>きらりかまがや第2回アーティスト発掘プロジェクト受賞者記念コンサート</td> <td>1回</td> <td>6/16</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>きらり☆シネマvol.12「僕のワンドフル・ライフ」/vol.13「探偵物語」 vol.14「ふたたび～SWING ME AGAIN～」/vol.15「SING」</td> <td>8回 (各2回公演)</td> <td>7/5・8/3 9/14・1/11</td> <td>1,224</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>きらりホールで聴く、極上の弦楽合奏 『ヴィヴァルディの“四季”から映画音楽まで』</td> <td>1回</td> <td>9/28</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>避難訓練コンサート</td> <td>1回</td> <td>10/6</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>笑いの殿堂！きらり浅草漫才6</td> <td>2回</td> <td>11/23</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>0歳から入場可 おやこでたのしむオペラ「眠れる森の美女物語」</td> <td>2回</td> <td>12/15</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」</td> <td>3回</td> <td>1/19</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>きらりかまがや第3回アーティスト発掘プロジェクト</td> <td>1回</td> <td>2/16</td> <td>352</td> </tr> </tbody> </table>	No.	R01きらりホール主催事業	公演数	実施日	入場者数	1	きらりかまがや第2回アーティスト発掘プロジェクト受賞者記念コンサート	1回	6/16	334	2	きらり☆シネマvol.12「僕のワンドフル・ライフ」/vol.13「探偵物語」 vol.14「ふたたび～SWING ME AGAIN～」/vol.15「SING」	8回 (各2回公演)	7/5・8/3 9/14・1/11	1,224	3	きらりホールで聴く、極上の弦楽合奏 『ヴィヴァルディの“四季”から映画音楽まで』	1回	9/28	307	4	避難訓練コンサート	1回	10/6	84	5	笑いの殿堂！きらり浅草漫才6	2回	11/23	301	6	0歳から入場可 おやこでたのしむオペラ「眠れる森の美女物語」	2回	12/15	363	7	きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」	3回	1/19	168	8	きらりかまがや第3回アーティスト発掘プロジェクト	1回	2/16	352		
No.	R01きらりホール主催事業	公演数	実施日	入場者数																																												
1	きらりかまがや第2回アーティスト発掘プロジェクト受賞者記念コンサート	1回	6/16	334																																												
2	きらり☆シネマvol.12「僕のワンドフル・ライフ」/vol.13「探偵物語」 vol.14「ふたたび～SWING ME AGAIN～」/vol.15「SING」	8回 (各2回公演)	7/5・8/3 9/14・1/11	1,224																																												
3	きらりホールで聴く、極上の弦楽合奏 『ヴィヴァルディの“四季”から映画音楽まで』	1回	9/28	307																																												
4	避難訓練コンサート	1回	10/6	84																																												
5	笑いの殿堂！きらり浅草漫才6	2回	11/23	301																																												
6	0歳から入場可 おやこでたのしむオペラ「眠れる森の美女物語」	2回	12/15	363																																												
7	きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」	3回	1/19	168																																												
8	きらりかまがや第3回アーティスト発掘プロジェクト	1回	2/16	352																																												

3 【実施結果・成果】

- 芸術鑑賞教室の実施結果は次のとおりです。

事業名	H29			H30			R01		
	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数	参加者数	うち新規参加者数	累計参加者数
国立能楽堂能楽鑑賞教室	42人	19人	1,521人	38人	36人	1,680人	42人	38人	1,848人
国立劇場歌舞伎鑑賞教室	42人	37人	1,563人	42人	35人	1,722人	42人	15人	1,890人
国立劇場文楽鑑賞教室	42人	23人	1,605人	42人	19人	1,764人	42人	19人	1,932人
ホキ美術館美術鑑賞教室	37人	34人	1,642人	42人	34人	1,806人	41人	22人	1,973人

※平成29年度ホキ美術館美術鑑賞教室及び平成30年度国立能楽堂能楽鑑賞教室は、バスの定員の関係で、参加者の定員が38人となっております。

※芸術鑑賞教室事業の参加人数については、バスによる定員が限られていることから、新規参加者数及び累計参加者数の推移を見ることで、どのくらいの市民がその機会を得られ、また、新たにその機会を得たのかを検証するものとします。

- きらりホールにおいて、市民へ芸術鑑賞の機会を提供しました。

	H29	H30	R01
主催事業 (きらりホール)	5,130人	4,545人	3,133人
備考	9事業19公演	9事業19公演	8事業19公演

※新規市民参加型公演を計画・実施し、新たな参加者やボランティアを獲得した一方、全体的な主催事業来場者数は減少しました。来場者数減少の理由としては、観客の定員を少人数に設定した公演があったこと（「きらりホールでお化け屋敷！？」は、きらりホール各部屋の収容人数に合わせて、観客を各回40名に限定しました）、公演日に自治会行事が重なったことなどがあげられます。また、「きらり浅草漫才」は2回公演にしたもの、観客が分散し入館者数は増加しませんでした。



- 「きらりホールでお化け屋敷！？」では、楽屋や舞台上など、普段観客が入ることのできないエリアを会場にして公演を実施しました。アンケートでは「楽屋や舞台上などを周るとは想定外でとても斬新なアイデアだと思った」「舞台側から客席を見る機会はあまりないので、面白い体験だった」などの感想をいただき、ホールそのものにも興味を持っていただけました。

4 【課題・今後の取組み】

- 国立能楽堂や国立劇場の実施期間が短いため、均等な参加機会の観点から1公演の申込みに限りていることや、1回で対応できる人数に限りがあることから、引き続き定員を設定して実施します。
- 引き続き、優れた古典芸術を中心とした鑑賞機会の提供として、芸術鑑賞教室事業を行い、鑑賞や発表の場の提供として、きらりホールでの「芸術鑑賞事業」を実施します。
- きらりホールでは、「アーティスト発掘プロジェクトの優秀賞」などの受賞者に、市内での活躍の場を提供します。その他、令和元年度と同様に幅広いジャンルの公演を行うとともに、訪問型のミニコンサートを行う機会を増やします。主催事業の来場者数が減少し続けていることから、観客のニーズ把握や事業の周知について、より一層の工夫につとめるとともに、公演開催時期の見直しを行います。
- 引き続き、きらりホールでは、来場者に安心して「芸術鑑賞事業」に参加していただくために、職員の危機管理意識向上を目的に隔年で避難訓練コンサートを実施します。
- きらりホールで、令和2年度から指定管理者制度を導入するにあたり、指定管理者への適切な監督指導につとめ、民間事業者が持つノウハウを活用した市民サービスの向上を図ります。

目的	1) 多様な市民文化活動の推進	目的評価	(A・B・C)																			
	1) -2 芸術文化活動の支援	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																		
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域文化の充実を進めるため、市は市民団体と連携を図りながら参加団体や活動人員のすそ野を広げるため、参加機会の創出を図ります。 ○ きらりホールにて市民参加型の公演を行い、市民の自発的で多様な文化活動を促進します。 <p>2 【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の日ごろの芸術文化活動の成果を発表する機会として市民文化祭を、芸術文化の第一人者の講演を聴く機会として芸術文化協会との共催により文化講演会を開催しました。 ※毎年開催している美術展覧会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ○ 市民に気軽に芸術文化にふれていただくため、市民文化祭で、指導者による箏・尺八の無料体験コーナーや、来場者が一緒に楽しめる洋舞発表会での手話ダンスのワークショップを実施しました。 ○ 市内小中高校の教育活動の中で、発表の場、部活動の練習の場として、きらりホールが利用されました。 ○ 「きらりホールでお化け屋敷！？『東海道四谷怪談』」を実施し、市内芸術団体(劇団)と協力しながら、市民が気軽に芸術文化に親しめる機会や、舞台に立つ機会を提供するとともに、人材の育成を行いました。 ○ 一般参加者がプロの指導を受けて、プロと一緒に舞台に立つ機会を提供しました。 <p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の芸術文化活動の実施結果は次のとおりです。 																					
評価対象項目 ・事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化祭来場者数</td> <td>7,666人</td> <td>8,343人</td> <td>7,511人</td> </tr> <tr> <td>美術展覧会来場者数</td> <td>1,492人</td> <td>1,121人</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>文化講演会参加者数</td> <td>350人</td> <td>354人</td> <td>210人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民文化祭は、台風や大雨の影響により、来場者数が減少しました。 ※美術展覧会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ※文化講演会は、国立劇場で長年歌舞伎制作に携わってこられた方を講師に講演いただきましたが、天候不良の影響により来場者数が減少しました。</p>	事業名	H29	H30	R01	市民文化祭来場者数	7,666人	8,343人	7,511人	美術展覧会来場者数	1,492人	1,121人	中止	文化講演会参加者数	350人	354人	210人					
事業名	H29	H30	R01																			
市民文化祭来場者数	7,666人	8,343人	7,511人																			
美術展覧会来場者数	1,492人	1,121人	中止																			
文化講演会参加者数	350人	354人	210人																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度、きらりホールで実施した市民参加型事業への参加状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>年代</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」出演者</td> <td>17人</td> <td>小学生～一般</td> <td>18日</td> </tr> <tr> <td>きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」ボランティアスタッフ</td> <td>9人</td> <td>中学生～一般</td> <td>19日</td> </tr> <tr> <td>「きらりホールで聴く、極上の弦楽合奏」出演者弦楽ワークショップ</td> <td>28人</td> <td>高校生・大学生・一般</td> <td>4日</td> </tr> <tr> <td>おやこでたのしむオペラ「眠れる森の美女物語」出演者ワークショップ</td> <td>43人</td> <td>4歳以上～小学生</td> <td>6日</td> </tr> </tbody> </table>		参加者数	年代	日数	きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」出演者	17人	小学生～一般	18日	きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」ボランティアスタッフ	9人	中学生～一般	19日	「きらりホールで聴く、極上の弦楽合奏」出演者弦楽ワークショップ	28人	高校生・大学生・一般	4日	おやこでたのしむオペラ「眠れる森の美女物語」出演者ワークショップ	43人	4歳以上～小学生	6日		
	参加者数	年代	日数																			
きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」出演者	17人	小学生～一般	18日																			
きらりホールでお化け屋敷！？「東海道四谷怪談」ボランティアスタッフ	9人	中学生～一般	19日																			
「きらりホールで聴く、極上の弦楽合奏」出演者弦楽ワークショップ	28人	高校生・大学生・一般	4日																			
おやこでたのしむオペラ「眠れる森の美女物語」出演者ワークショップ	43人	4歳以上～小学生	6日																			
	 <p>きらりホールでお化け屋敷！？</p>  <p>弦楽ワークショップ</p>  <p>オペラワークショップ</p>																					
	<p>4 【課題・今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域文化の充実のため、良質な芸術文化の鑑賞機会の提供及び市民の芸術文化活動の成果を発表する場や機会の提供をします。 ○ 事業の周知方法について関係団体と検討するとともに、関係団体に対し、積極的に周知を行っていくよう呼びかけていきます。 ○ きらりホールでは、舞台に立つ楽しさや面白さを体験できるワークショップを実施し、若者世代を中心とした人材育成を行います。 ○ 引き続き、市民参加型事業を実施します。出演者募集とともに、ボランティアスタッフの募集を行い、自主的に文化活動を行える市民の充実を図ります。 																					

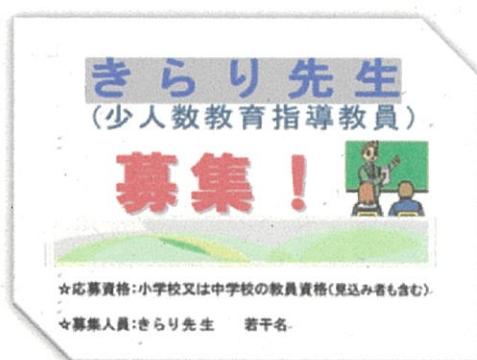
目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)	B														
	2) -1 埋蔵文化財発掘調査事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a														
	1 【目標】 ○ 都市化が進み、宅地開発が進行するなかにあって、市内に所在する埋蔵文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解するうえで重要であるため、各種開発に先立ち記録保存を目的とする発掘調査を実施します。																	
	2 【取組み】 ○ 埋蔵文化財の所在について確認のあったもののうち、周知遺跡の確認調査を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。 ○ 引き続き、平成28年度に本調査を行った一本松遺跡の整理作業を行いました。																	
	3 【実施結果・成果】 ○ 発掘調査の実施結果は次のとおりです。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発掘調査件数</th> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発掘調査</td> <td>確認調査</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>本調査</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> ○ 発掘調査を実施することにより、埋蔵文化財の記録保存を図ることができました。 ○ 一本松遺跡の整理作業について、令和元年度中に予定していた分の整理作業を実施しました。 ○ 平成30年度に実施した発掘調査によって得られた出土資料を郷土資料館で実施した「新収蔵資料展」で展示しました。また、この新収蔵資料展では、平成30年度に実施した確認調査の資料だけではなく、未整理ですが当該年度に本調査を実施した中沢貝塚25次調査の調査成果をパネルで展示し、情報の公開につとめました。 ○ 初富字東野にある野馬土手の測量調査を実施し、現状の記録保存を図りました。これにより、市内の主だった野馬土手の測量調査を終了することができました。	発掘調査件数	区分	H29	H30	R01	発掘調査	確認調査	9件	7件	6件	本調査	1件	1件	0件			
発掘調査件数	区分	H29	H30	R01														
発掘調査	確認調査	9件	7件	6件														
	本調査	1件	1件	0件														
評価対象項目・事業	 <p>中沢貝塚の確認調査</p>  <p>測量調査を実施した初富字東野にある野馬土手</p>																	
	4 【課題・今後の取組み】 ○ 埋蔵文化財の発掘調査は、民間開発を要因として発生するため、計画的に実施することが困難ですが、埋蔵文化財の保護と各種開発事業との調整については、今後も円滑かつ迅速に対応します。 ○ 引き続き平成28年度に本調査を行った一本松遺跡の整理作業、調査成果の分析作業を進めます。 ○ 発掘調査の重要性を市民に認識してもらうため、前年度に実施した確認調査で出土した遺物を、令和2年10月末から令和3年2月の予定で開催される郷土資料館の新収蔵資料展で公開します。また、発掘調査の成果の一部を市ホームページに掲載します。																	

目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)																	
	2) -2 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																
	1 【目標】																			
	○ 国史跡下総小金中野牧跡を広く周知・普及するため、市民や市民団体の代表者から構成される国史跡周知普及実行委員会により、各種事業を実施します。																			
	○ 捕込の草刈りを定期的に実施するなど、史跡の適切な管理を行います。																			
	2 【取組み】																			
	○ 国史跡周知普及実行委員会により、国史跡周知普及事業の検討から実施までを行い、「馬事文化市民講座」「ミニとっこめ寄席」「春の牧ウマまつり」を開催しました。																			
	○ 「春の牧ウマまつり」行事の一つである「とっこめ桜まつり」で、スタンプラリーを実施しました。																			
	○ 国史跡周知普及実行委員会の事業として、県立鎌ヶ谷高校文化祭や初富小学校まつり、JRA競馬学校の模擬レースへの出展での展示を実施し、国史跡下総小金中野牧跡のPRを行いました。																			
	○ 文化庁の募集に対し、参加表明した自治体がパネルデータの提供を受け、各市のイベントなどでそのパネルを自由に使えるという文化庁が主催する「記念物100年展」の企画に、鎌ヶ谷市も参加しました。文化庁提供のパネルと国史跡の解説パネルによって、市役所市民ホールときらりホールの展示スペースを使用し、パネルとジオラマ展示を実施しました。国史跡関連のイベントではない場所で展示を行うことにより、別の目的で来られた方に国史跡をPRできたと考えられます。																			
	○ 史跡環境の適切な管理を図るため、国史跡周知普及事業の一環として、捕込の草刈やゴミ拾い作業を市民参加のもと実施しました。																			
	3 【実施結果・成果】																			
	○ 国史跡周知普及事業実施結果は次のとおりです。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>馬事文化市民講座</td> <td>73人</td> <td>116人</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>ミニとっこめ寄席</td> <td>149人</td> <td>149人</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>春の牧ウマまつり</td> <td>1,428人</td> <td>2,183人</td> <td>4,919人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H29	H30	R01	馬事文化市民講座	73人	116人	61人	ミニとっこめ寄席	149人	149人	134人	春の牧ウマまつり	1,428人	2,183人	4,919人			
事業名	H29	H30	R01																	
馬事文化市民講座	73人	116人	61人																	
ミニとっこめ寄席	149人	149人	134人																	
春の牧ウマまつり	1,428人	2,183人	4,919人																	
		※令和元年度の馬事文化市民講座は祝日と土曜日が重なり、ほかに振替えもできず、1日のみ開催(例年は土曜日と祝日の2日開催)。																		
評価対象項目・事業	春の牧ウマまつり行事詳細																			
	実施事業名	会場	内容	参加人数																
	とっこめ桜まつり	貝柄山公園 ・捕込	国史跡下総小金中野牧跡(捕込)に足を運んでもらうことを目的に、近くの貝柄山公園にて馬にまつわるイベント(乗馬・お茶席・馬の絵描いてみようコーナー・クイズラリー・スタンプラリー・とっこめ丸わかりガイドなど)を開催	H29 1,000人	H30 1,800人	R01 4,500人														
	とっこめバスツアー	(H29)馬の博物館・横浜中華街 (H30)三里塚御料牧場記念館・成田山新勝寺 (R01)三里塚御料牧場記念館・成田山新勝寺	馬に関連する場所を目的地としてバスツアーを開催(定員80名)	64人	80人	78人														
	とっこめ寄席	きらりホール	「金原亭馬生」の大名跡が、金原(こがねはら)に馬生うるという意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催	326人	265人	303人														
	とっこめ塾	きらり 鎌ヶ谷市民会館	JRA競馬学校との共同で馬に関する講座を開催	24人	27人	35人														
	国史跡(捕込)保全活動	国史跡(捕込)	国史跡下総小金中野牧跡(捕込)の環境整備ボランティアを募集し実施	14人	11人	3人														
	※「とっこめ桜まつり」では、昨年度から実施しているスタンプラリーによって、とっこめ丸わかりガイド(捕込見学)への参加者が前年度より多い210人となりました。大人と子どもで解説を分けることで、大人に対しては長い時間解説を聞いてもらうことによって、国史跡への理解を深めることができ、子どもに対しては国史跡の「とっこめ」という名前を知ってもらい、親しみを感じてもらうことができました。																			
	春の牧ウマまつり「とっこめ桜まつり」スタンプラリー																			
	4 【課題・今後の取組み】																			
	○ 国史跡周知普及実行委員会及び周辺自治会の協力のもと、国史跡周知普及事業を、内容を見直して引き続き実施するとともに、国史跡の周知を行います。																			
	○ 国史跡下総小金中野牧跡の重要性を市民に認識してもらい、市民の皆さんと保存していくため、国史跡周知普及事業の充実を図るとともに、周知普及の機会がある事業へ参加していきます。																			

目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)									
	2) -3 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	b								
1 【目標】	○ 都市化に伴い、失われつつある歴史・民俗資料や市の歴史的公文書を調査・収集し、市民などが広く利用できるよう整理・保存します。											
2 【取組み】	○ 市内外に所在する市域に関する古文書・民具を有する旧家などにおいて、市内の歴史・民俗に関する調査を行いました。調査成果は展示や講座などで市民の皆さんへ還元しています。 ○ 市民の皆さんがある近世から近現代の資料を調査・収集・整理しました。特に令和元年度は時代が近いことから廃棄されてしまうことが多い昭和時代の資料の収集を重点的に行いました。 ○ 平成30年度末に保存年限が満了となった市公文書の中から、歴史的価値があると考えられるものを収集しました。 ○ 郷土資料館ボランティアに事前研修を行ったうえで、調査資料のドライクリーニングをボランティアと協働して行いました。											
	<p>ドライクリーニングでは、 水を使用せず刷毛などを 用いて資料の汚れを落とします。</p>  <p>郷土資料館ボランティアによるドライクリーニング</p> <p>ドライクリーニングをすることによって、資料に付着した汚れをおとし、 清潔な状態にすることによって、資料の劣化を防ぎます。資料を 長く保存していくためには、欠かせない作業です。</p>											
3 【実施結果・成果】	○ 取組みにあるような市内旧家などの調査を年間に45回行い、歴史資料などはカメラで撮影し、写真資料はスキャニングをして、資料のデジタル化を進めました。 ○ 令和元年度は4,457点の歴史・民俗資料などを主として寄贈により収集しました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年間収集資料点数</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>850点</td> <td>3,193点</td> <td>4,457点</td> </tr> </tbody> </table>	年間収集資料点数	H29	H30	R01		850点	3,193点	4,457点		
年間収集資料点数	H29	H30	R01									
	850点	3,193点	4,457点									
	○ 市の基本計画に関する公文書などを後世に残すため、永久に保存する歴史的公文書は、30年度保存年限満了分のうち13箱を受入れました。また、29年度満了分冊の簿冊目録を165点分作成しました。 ※ 年間収集資料点数は、資料の現地保存の観点から、資料館から積極的に資料寄贈の依頼はしていないため、寄贈の申し出により、資料収集点数が変動することとなります。											
4 【課題・今後の取組み】	○ 引き続き市域の歴史・民俗に関する資料の調査を進め、必要に応じて現物、またはデジタルデータで収集します。 ○ 毎年度末に保存年限が満了となった市公文書のうち、歴史的価値を有するものを収集します。また、市史編さん事業を行った際に収集したものも含めて、簿冊及び件名目録を作成します。 ○ 収集した写真資料データについて、将来的に検索ができるよう整理を行います。 ○ 資料を後世に長く伝えることができるための保存処置を行います。 ○ 資料の保存スペースの確保について検討し、整理を行います。 ○ 歴史資料の散逸を防ぐため、古文書などの歴史資料を所有する所蔵者の市民の皆さんと連絡しながら、適切な保存方法などについて説明していきます。											

目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)										
	2) -4 展示事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	b									
1 【目標】	○ 市域の歴史と民俗を学び、ふるさと意識を醸成するための展示を行います。												
2 【取組み】	○ 市域の約3万年前から現代までの歴史について知ることができる常設展示では、一部所蔵資料の活用として収蔵資料展示を行い、展示室の活性化を図るとともに、学芸員や郷土資料館ボランティアによる展示解説を行いました。												
	○ 第22回ミニ展示「グッド・バイ平成-鎌ヶ谷30年の思い出ー」(7月27日～10月6日)、新資料展示「新発見！ 鎌ヶ谷のたからもの～文化財に親しもう～」(10月26日～2月22日)、を開催しました。												
	※ 第23回ミニ展示は新型コロナウイルス感染症対策により令和2年度に開催を延期しました。												
3 【実施結果・成果】	○ 各展示の過去3年間の来場者数は下表右図参照。 ○ 郷土資料館への過去3年間の団体入館者数は下表(左)参照。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年度内開館は、3月1日(日)までです。												
	団体見学数												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29組 (内市内小中学校)</td> <td>26組 (7組)</td> <td>22組 (6組)</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R01	29組 (内市内小中学校)	26組 (7組)	22組 (6組)						
H29	H30	R01											
29組 (内市内小中学校)	26組 (7組)	22組 (6組)											
	※昨年度に比べ郷土資料館を訪れた団体が減少している一因は、高齢者向けデイサービス利用者及び小学生の見学の来館減少したことによるものです。												
	○ 資料館ボランティアの常設展示の解説は下表参照。												
	常設ガイドボランティア実施状況												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数 86回</td> <td>94回</td> <td>79回</td> </tr> <tr> <td>参加人数 492人</td> <td>452人</td> <td>484人</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R01	回数 86回	94回	79回	参加人数 492人	452人	484人			
H29	H30	R01											
回数 86回	94回	79回											
参加人数 492人	452人	484人											
	※資料館ボランティアは現在15人登録しており、主な活動内容としては当館主催講座の事前準備や当日補助を行う「イベントボランティア」、毎週土日に常設展示の解説を行う「常設展示ガイドボランティア」、市内の文化財などの解説を希望者に対して行う「文化財ガイドボランティアの三つとなっています。												
	○ 企画展・ミニ展示においてギャラリートークを下表のとおり実施しました。												
	ギャラリートーク実施状況												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数 16回</td> <td>12回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>参加人数 174人</td> <td>162人</td> <td>68人</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R01	回数 16回	12回	9回	参加人数 174人	162人	68人			
H29	H30	R01											
回数 16回	12回	9回											
参加人数 174人	162人	68人											
4 【課題・今後の取組み】													
	○ 展示資料をはじめとする収蔵資料に興味・関心を持つてもらえるように、市ホームページなどで郷土資料に関する情報発信を行います。												
	○ 市民の関心のあるテーマによる展示を開催します。												
	○ 市広報や「郷土資料館だより」などを通じて、展示の内容を広報します。												
	○ 適宜チラシなどを作成し、市内小中学校やデイサービス施設などに配布し、子どもから高齢者まで各世代の方の利用者が増加するようつとめます。												

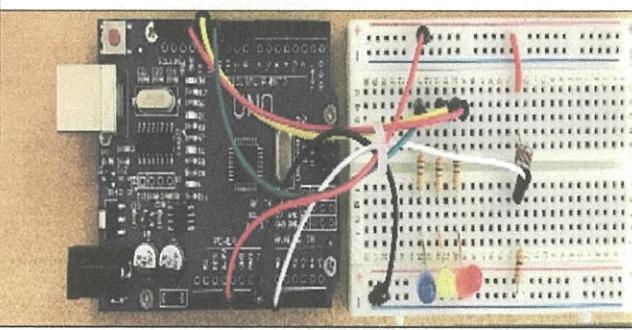
目的	2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進	目的評価	(A・B・C)																																																													
	2) -5 教育・普及事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																																												
1 【目標】	○ 市民の皆さんのが、市域の歴史や民俗を学び、ふるさと意識の醸成につながるような教育普及事業を行います。																																																															
2 【取組み】	○ 市域の歴史・民俗に係わる講座・教室について、一般向けを7講座、子ども向けを6講座実施しました。 ○ 市内小学校(東部小、南部小、北部小、西部小)への出前授業を含め、各施設へ講師派遣事業を17回行いました。 ○ 市民などからのレファレンス(照会)に対応しました。 ○ 資料館所蔵資料などの資料閲覧と利用依頼に対応しました。 ○ 博物館実習を実施しました。 ○ 子ども向けの事業では実際に土器や民具などの資料に触れる体験をしています。																																																															
3 【実施結果・成果】	○ 過去3年間の教育・普及事業の実施状況は下記表のとおりです。 ○ 令和元年度は、市民の関心が高い原始・古代・中世の鎌ヶ谷をテーマとして郷土資料館セミナーを実施しました。また毎年、参加希望者の多い古文書講座も平成30年度実施の初級編を引き継ぎ、令和元年度には中級編を実施しました。	教育・普及事業実施状況																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座・教室 (子ども対象)</td><td>53回 (10回)</td><td>1,304人 (158人)</td><td>48回 (10回)</td><td>1,238人 (200人)</td><td>31回 (10回)</td><td>951人 (186人)</td></tr> <tr> <td>講師派遣</td><td>20回</td><td>966人</td><td>22回</td><td>1,161人</td><td>17回</td><td>789人</td></tr> <tr> <td>出前授業</td><td>(6回)</td><td>(576人)</td><td>(7回)</td><td>(581人)</td><td>(4回)</td><td>(334人)</td></tr> <tr> <td>レファレンス</td><td>223件</td><td>326人</td><td>235件</td><td>302人</td><td>166件</td><td>686人</td></tr> <tr> <td>閲覧</td><td></td><td>43件</td><td></td><td>32件</td><td></td><td>25件</td></tr> <tr> <td>利用</td><td></td><td>12件</td><td></td><td>13件</td><td></td><td>6件</td></tr> <tr> <td>博物館実習</td><td></td><td>3人</td><td></td><td>6人</td><td></td><td>7人</td></tr> <tr> <td>職場体験</td><td>3校</td><td>7人</td><td>0校</td><td>0人</td><td>0校</td><td>0人</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R01	講座・教室 (子ども対象)	53回 (10回)	1,304人 (158人)	48回 (10回)	1,238人 (200人)	31回 (10回)	951人 (186人)	講師派遣	20回	966人	22回	1,161人	17回	789人	出前授業	(6回)	(576人)	(7回)	(581人)	(4回)	(334人)	レファレンス	223件	326人	235件	302人	166件	686人	閲覧		43件		32件		25件	利用		12件		13件		6件	博物館実習		3人		6人		7人	職場体験	3校	7人	0校	0人	0校	0人			
	H29	H30	R01																																																													
講座・教室 (子ども対象)	53回 (10回)	1,304人 (158人)	48回 (10回)	1,238人 (200人)	31回 (10回)	951人 (186人)																																																										
講師派遣	20回	966人	22回	1,161人	17回	789人																																																										
出前授業	(6回)	(576人)	(7回)	(581人)	(4回)	(334人)																																																										
レファレンス	223件	326人	235件	302人	166件	686人																																																										
閲覧		43件		32件		25件																																																										
利用		12件		13件		6件																																																										
博物館実習		3人		6人		7人																																																										
職場体験	3校	7人	0校	0人	0校	0人																																																										
	※台風及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響に伴い平成30年度より講座数が少なくなっています。																																																															
評価対象項目・事業	講座・教室・派遣事業等の1回あたりの参加人数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座・教室</td><td>24.6</td><td>25.8</td><td>30.6</td></tr> <tr> <td>(子ども対象)</td><td>15.8</td><td>20.0</td><td>18.6</td></tr> <tr> <td>講師派遣</td><td>48.3</td><td>52.8</td><td>46.4</td></tr> <tr> <td>出前授業</td><td>96.0</td><td>83.0</td><td>83.5</td></tr> </tbody> </table>		H29	H30	R01	講座・教室	24.6	25.8	30.6	(子ども対象)	15.8	20.0	18.6	講師派遣	48.3	52.8	46.4	出前授業	96.0	83.0	83.5	○ 講座・教室への参加人数が増えており、年々市民の歴史や文化財への関心が高まっていることが分かります。また、子ども対象授業の減少は、今年度の台風などの影響によります。																																									
	H29	H30	R01																																																													
講座・教室	24.6	25.8	30.6																																																													
(子ども対象)	15.8	20.0	18.6																																																													
講師派遣	48.3	52.8	46.4																																																													
出前授業	96.0	83.0	83.5																																																													
	  	<p>古文書の修復作業を体験！「博物館実習」</p> <p>展示資料の旧式ミシンに悪戦苦闘</p> <p>最新の研究成果を伝える</p>																																																														
	4 【課題・今後の取組み】																																																															
	○ 講座参加者にアンケートを配布し、講座の感想や現在の興味・関心を持っていることを調査することによって、より市民の声を反映した講座・教室を実施します。 ○ 事業や資料館の情報については、市広報紙や市ホームページへの掲載、「郷土資料館だより」の発行、チラシやポスターの配布などにより、積極的な広報活動を行っていきます。 ○ 実施した企画の内容を精査し、改善していきます。定員をオーバーした申込みのあった企画については、実施回数や定員を増やすなど多くの方々が参加できる機会づくりを行います。 ○ 新たな事業参加者の掘り起こしなどの工夫を行います。 ○ 文化財ガイドボランティアを養成するため講座実施や自主的な勉強会のサポートを行います。																																																															

政策	Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	評価欄										
施策 目的	1 生きる力を育てる義務教育の充実 1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	施策評価 目的評価	(A・B・C) (A・B・C)	B B								
	1) -1 少人数指導の推進	項目評価	(a・b・c・d・e)	a								
	1 【目標】 ○ 「確かな学力」「豊かな心」をはぐくみます。											
	2 【取組み】 ○ 市の非常勤職員として少人数教育指導教員(きらり先生)を全小中学校に市費負担で配置し、TT※や少人数指導において、多様な教育方法を取り入れた、きめ細かな指導を行いました。 ※TT : Team Teaching、一教室で複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。 ○ 後期基本計画第4次実施計画に掲げる14人配置の目標を達成しました。											
	3 【実施結果・成果】 ○ 少人数教育指導教員(きらり先生)については、後期基本計画に掲げる施策の成果目標値通り、14人を配置を継続しました。週28時間の勤務の中でTTや少人数指導で成果を上げました。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>少人数指導 教員配置数</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>14人</td><td>14人</td><td>14人</td></tr> </tbody> </table>	少人数指導 教員配置数	H29	H30	R01		14人	14人	14人			
少人数指導 教員配置数	H29	H30	R01									
	14人	14人	14人									
評価対象項目 ・事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教室内に二人の教員がいることで一斉指導の中でも個別対応ができ、きめ細かな指導ができました。また、千葉県の非常勤講師と違い同一校に複数年在籍できる少人数指導の場では、児童生徒が支援を必要としているときに、児童生徒から気軽に声をかけることができるので、相談できる先生として頼られています。 ○ 小学校では1学期に9校中7校が1年生に配置しました。小1プロブレムへの対応が求められる現在、少人数教育指導教員(きらり先生)がいることで、学習支援だけでなく、学校生活に慣れるための手助けとなりました。 ○ 少人数教育指導教員(きらり先生)の研修会で、少人数指導が主体的・対話的で深い学びにつながっていることを紹介し、授業の質の向上を図りました。配置した学校からは「机間指導を二人で行い、児童生徒の質問に対応することで学力の向上につながった」「授業者に授業のフィードバックをすることで授業力の向上につながった」「学習で使う資料をきらり先生が事前に作ったり、教具を準備したりすることで、授業や放課後の補習を充実させることができた」「若年層教員の相談にのったり、指導方法のアドバイスをしてくれた」などの報告があがりました。保護者からも、個々の児童の学習上のつまづきに適切に対応しているため、「基礎的・基本的内容の定着が図られている」という声が聞かれました。 	 <p>☆応募資格: 小学校又は中学校の教員資格(見込み者も含む) ★募集人員: きらり先生 若干名</p> <p>退職された経験者や将来教員を目指す人から募集</p>										
	4 【課題・今後の取組み】 ○ 今後はさらに少人数指導及びTTによる授業形態の工夫と授業の質の向上が求められます。少人数教育指導教員(きらり先生)の研修会で、これまでの報告をもとにした効果的な少人数教育の実践例の研究や少人数教育の先進校の研究事例の紹介をするとともに、少人数教育の充実に向けた取組みを精査し、授業の質の向上を図ります。 ○ 毎学期提出される実施状況調査では、児童生徒・学校職員・保護者のそれぞれの視点から、少人数教育指導教員(きらり先生)の成果が提出されます。これらや報告書の提出を通じて、少人数教育指導教員(きらり先生)自身が自らの支援の効果と課題について振り返ることができます。 ○ 令和2年度の小学校学習指導要領の改訂に伴い、その内容に即した少人数指導に取組む必要があります。特に「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業改善のために、少人数教育指導教員(きらり先生)としてどのように児童生徒と関わっていくのか、またどのような指導が必要なのか、学級担任どのように連携をしていくのか、研修を行っていきます。											

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)									
	1) -2 特別支援教育推進指導教員	項目評価	(a・b・c・d・e)	a								
1 【目標】	○ LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥・多動性障害)・高機能自閉症なども含めた障がいのある児童生徒が、教育的ニーズに応じて学び、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実を図ります。											
2 【取組み】	○ 市の非常勤職員として特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を小中学校全14校に配置(大規模校には複数配置)し、TTや個別指導を行いました。後期基本計画に掲げる14人配置の目標に対し、学校の実情に鑑み、17人配置を達成しました。 ○ 平成29年度から、家庭訪問相談員を配置し、さまざまな理由で登校が困難な不登校児童生徒に寄り添いながら話を聴き、保護者から相談を受けるなどの支援を行っています。また、学級担任と連携をとり、定期的に家庭訪問をすることで、「学校生活」への意欲をもたせることができました。											
3 【実施結果・成果】	○ 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)については、後期基本計画に掲げる施策の成果目標値が14人であるところ、平成28年度の実績は目標を上回る17人、大規模校には複数配置しました。LD・ADHD・高機能自閉症などの児童生徒に教育的支援を行い、各学級担任と連携して一人ひとりのニーズに応じた「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を策定しました。また、「ほほえみプラン」においては「個別の教育支援計画」を受けて策定し、指導・支援を図りました。											
評価対象項目・事業	<table border="1" data-bbox="223 1065 847 1170"> <thead> <tr> <th>特別支援教育推進指導教員</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>17人</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table>	特別支援教育推進指導教員	H29	H30	R01		17人	17人	17人		特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)が常駐するほほえみ教室(第二中学校)	※ラ・ポールとはフランス語で「架け橋」を意味し、ラ・ポール形成とは相手を信頼して打ち解けた状態のこと
特別支援教育推進指導教員	H29	H30	R01									
	17人	17人	17人									
4 【課題・今後の取組み】	○ 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修に授業参観や事例検討、協議などの実践的内容を取り入れ、「自立活動」の授業力の向上を図るとともに教育委員会に配置された心理発達相談員の相談を活用し、支援体制の強化を図ります。 ○ 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を利用して児童・生徒に対して、「ほほえみプラン」と「ほほえみレポート」を作成し、計画的で継続的な支援となるように取り組んでいます。今後作成される「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の積極的な活用を促し、内容と関連づけ、より一層、系統的で効果的な支援となるよう、特別支援教育コーディネーターと研修などを通して、より強固な連携を図ります。 ○ 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴う教育的ニーズに応えるために、医療・学校との関係機関と連携を密にして、巡回相談および適切かつ速やかな検査の相談体制の強化を図ります。											

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価 (A・B・C)																																									
	1) -3 学校図書館司書	項目評価 (a・b・c・d・e)	b																																								
1 【目標】	○ 読書活動を促進し、言語能力や豊かな心の育成をめざします。																																										
2 【取組み】	○ 市の非常勤職員として、学校図書館司書を配置しました。 学校図書館司書配置による図書室の環境整備、読書活動の推進、図書室の利用に関するオリエンテーションを行いました。																																										
3 【実施結果・成果】	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>学校図書館 貸出数</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> <tr> <td></td> <td>240,606冊</td> <td>241,921冊</td> <td>235,551冊 (2月までの集計)</td> </tr> </table>			学校図書館 貸出数	H29	H30	R01		240,606冊	241,921冊	235,551冊 (2月までの集計)																																
学校図書館 貸出数	H29	H30	R01																																								
	240,606冊	241,921冊	235,551冊 (2月までの集計)																																								
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館司書を小中学校全14校に配置しました。 ○ 令和元年度2月時点で中学校は昨年度の合計貸出冊数を超えていましたが、「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のため3月が臨時休校となり、年間合計貸出数は減少しました。 ○ 学校図書館司書の勤務時間が増加したことにより、図書館の機能が一層充実しました。 ○ 学校図書館司書研修会を年間5回実施し、鎌ヶ谷市の児童生徒がもっと好きになるようにと、オリエンテーションや読み聞かせ、ブックトークにおける市の指導案を作成しました。 ○ 優良・優秀図書館認定事業で市内全校が優良学校図書館、14校中10校が優秀学校図書館となりました。 ○ 第五中で引き続きビブリオバトルを推進しているとともに、道野辺小においても、2年生を対象とした取組みが見られました。道野辺小では、県立鎌ヶ谷高校の司書を招き、学習ボランティアである県立鎌ヶ谷高校の生徒が支援をする中で、それぞれの児童が気に入った本を紹介する場をつくることができました。 																																										
評価対象項目・事業	<p>小学校別貸出冊数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鎌ヶ谷</td><td>31,000</td><td>30,000</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>東部</td><td>24,000</td><td>28,000</td><td>28,000</td></tr> <tr><td>南部</td><td>25,000</td><td>24,000</td><td>13,000</td></tr> <tr><td>北部</td><td>10,000</td><td>11,000</td><td>18,000</td></tr> <tr><td>西部</td><td>23,000</td><td>23,000</td><td>18,000</td></tr> <tr><td>中部</td><td>23,000</td><td>23,000</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>初富</td><td>26,000</td><td>26,000</td><td>26,000</td></tr> <tr><td>道野辺</td><td>25,000</td><td>24,000</td><td>23,000</td></tr> <tr><td>五本松</td><td>33,000</td><td>35,000</td><td>36,000</td></tr> </tbody> </table>			小学校	29年度	30年度	元年度	鎌ヶ谷	31,000	30,000	22,000	東部	24,000	28,000	28,000	南部	25,000	24,000	13,000	北部	10,000	11,000	18,000	西部	23,000	23,000	18,000	中部	23,000	23,000	22,000	初富	26,000	26,000	26,000	道野辺	25,000	24,000	23,000	五本松	33,000	35,000	36,000
小学校	29年度	30年度	元年度																																								
鎌ヶ谷	31,000	30,000	22,000																																								
東部	24,000	28,000	28,000																																								
南部	25,000	24,000	13,000																																								
北部	10,000	11,000	18,000																																								
西部	23,000	23,000	18,000																																								
中部	23,000	23,000	22,000																																								
初富	26,000	26,000	26,000																																								
道野辺	25,000	24,000	23,000																																								
五本松	33,000	35,000	36,000																																								
<p>中学校別貸出冊数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第一</td><td>3,500</td><td>5,500</td><td>4,800</td></tr> <tr><td>第二</td><td>3,000</td><td>3,800</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>第三</td><td>2,500</td><td>3,800</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>第四</td><td>4,500</td><td>5,800</td><td>7,200</td></tr> <tr><td>第五</td><td>4,500</td><td>3,800</td><td>5,000</td></tr> </tbody> </table>			中学校	29年度	30年度	元年度	第一	3,500	5,500	4,800	第二	3,000	3,800	3,000	第三	2,500	3,800	3,500	第四	4,500	5,800	7,200	第五	4,500	3,800	5,000																	
中学校	29年度	30年度	元年度																																								
第一	3,500	5,500	4,800																																								
第二	3,000	3,800	3,000																																								
第三	2,500	3,800	3,500																																								
第四	4,500	5,800	7,200																																								
第五	4,500	3,800	5,000																																								
4 【課題・今後の取組み】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校全14校の図書館環境を充実(優良・優秀図書館認定をめざす)させるため、学校図書館司書の資質の向上を図ります。また市内小中学校全校が、優秀図書館認定校となることを目標にします。 ○ 文部科学省が定める学校図書館図書標準の令和3年度末全校達成をめざすため、学校図書館司書との連携を進めます。 ○ 児童生徒数が多く、図書館が狭い学校があることから、図書館整備に積極的に取り組みます。 ○ 学習センターとして学校図書館が機能できるよう、国語や総合的な学習の時間以外の教科の授業支援を推進します。 ○ 道野辺小の取組みにおいて、ビブリオバトルが低学年の児童にも効果があることが確認できたので、市内小中学校へさらに広めるため、学校図書館司書研修で取組みや実施に向けた校内体制などの状況共有を図ります。 																																										

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)																																													
	1) -4 学校支援地域本部事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																																												
1 【目標】	○ 学校と地域との連携体制を構築し、特色ある学校づくりをめざします。																																															
2 【取組み】	○ 文部科学省の委託による「学校支援地域本部事業」を実施し、地域の方々による学校支援を行いました。 ○ 国や千葉県の補助が終了する可能性があるため、市としての予算を確保しました。 ○ 市内2回の研修会や千葉県の研修会に参加することにより、他校の実践を学びました。																																															
3 【実施結果・成果】	○ 8校に学校支援地域本部を置き、地域の方々による学校支援を行うことができました。																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校支援地域本部事業 参加校</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>8校</td> <td>8校</td> <td>8校</td> </tr> </tbody> </table>	学校支援地域本部事業 参加校	H29	H30	R01		8校	8校	8校																																							
学校支援地域本部事業 参加校	H29	H30	R01																																													
	8校	8校	8校																																													
	○ 「学校支援地域本部事業」を実施しない学校にも、ボランティア保険への加入、消耗品などの支援を行いました。 ○ 当初予算での事業ができるようにするために、事業経費を国及び千葉県の補助からなる補助事業と市の単独事業の二つに分け、歳入を確保しました。			 <p>放課後の算数教室(道野辺小)で 県立鎌ヶ谷高校の生徒が学習のサポート</p>																																												
評価対象項目・事業																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>コーディネーター 人数</th> <th>ボランティア数 (約)</th> <th>活動日数</th> <th>主な活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西部小学校</td> <td>2人</td> <td>90人</td> <td>218日</td> <td>そろばん教室・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>第三中学校</td> <td>2人</td> <td>30人</td> <td>5日</td> <td>環境整備</td> </tr> <tr> <td>北部小学校</td> <td>1人</td> <td>40人</td> <td>197日</td> <td>読み聞かせ・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>中部小学校</td> <td>3人</td> <td>80人</td> <td>198日</td> <td>家庭科・図書・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>2人</td> <td>20人</td> <td>14日</td> <td>図書・環境整備</td> </tr> <tr> <td>南部小学校</td> <td>2人</td> <td>40人</td> <td>200日</td> <td>家庭科・算数・環境整備</td> </tr> <tr> <td>初富小学校</td> <td>1人</td> <td>90人</td> <td>200日</td> <td>家庭科・環境整備・安全見守り</td> </tr> <tr> <td>道野辺小学校</td> <td>2人</td> <td>140人</td> <td>283日</td> <td>読み聞かせ・環境整備・安全見守り</td> </tr> </tbody> </table>		コーディネーター 人数	ボランティア数 (約)	活動日数	主な活動	西部小学校	2人	90人	218日	そろばん教室・環境整備・安全見守り	第三中学校	2人	30人	5日	環境整備	北部小学校	1人	40人	197日	読み聞かせ・環境整備・安全見守り	中部小学校	3人	80人	198日	家庭科・図書・環境整備・安全見守り	第四中学校	2人	20人	14日	図書・環境整備	南部小学校	2人	40人	200日	家庭科・算数・環境整備	初富小学校	1人	90人	200日	家庭科・環境整備・安全見守り	道野辺小学校	2人	140人	283日	読み聞かせ・環境整備・安全見守り		
	コーディネーター 人数	ボランティア数 (約)	活動日数	主な活動																																												
西部小学校	2人	90人	218日	そろばん教室・環境整備・安全見守り																																												
第三中学校	2人	30人	5日	環境整備																																												
北部小学校	1人	40人	197日	読み聞かせ・環境整備・安全見守り																																												
中部小学校	3人	80人	198日	家庭科・図書・環境整備・安全見守り																																												
第四中学校	2人	20人	14日	図書・環境整備																																												
南部小学校	2人	40人	200日	家庭科・算数・環境整備																																												
初富小学校	1人	90人	200日	家庭科・環境整備・安全見守り																																												
道野辺小学校	2人	140人	283日	読み聞かせ・環境整備・安全見守り																																												
	○ コーディネーターの継続した取組みで、ニーズに合った充実した計画が図られました。 ○ 学習ボランティアの募集において、たまごプロジェクト事業該当学生や教育実習生、地元の高校に声をかけ、人材の確保が図られました。																																															
4 【課題・今後の取組み】	○ コーディネーターの発掘及び養成に向けてより一層取り組むとともに、実施校の拡大をめざすため学校のニーズに沿った活動がより活性化するよう情報を共有していきます。 ○ 今後も、「地域の人材活用」を推進するとともに、児童生徒が信頼できる大人と多く関わりを持ち、愛情を注がれることにより自己肯定感や他人を思いやる心・豊かな心の充実を図っていきます。 ○ コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進していくことにより、地域学校協働活動を充実させ、より学校・地域のニーズを反映した活動に結びつけていく必要があります。 ○ 引き続き、たまごプロジェクト事業該当学生や教育実習生、地元の高校に声をかける等学習ボランティアの募集を促し、多くの人材の確保を目指します。																																															

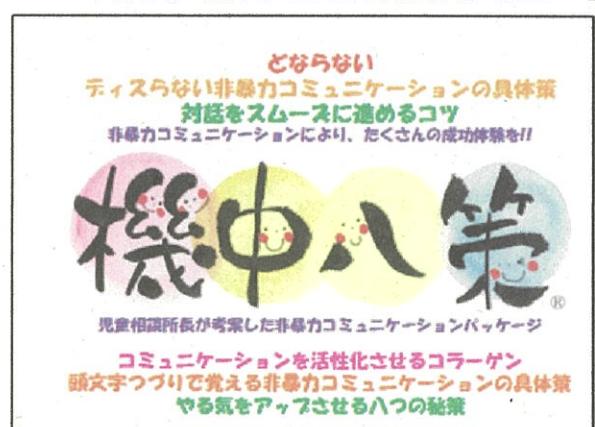
目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	
	1) -5 ICT教育環境整備	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
1 【目標】	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT※を教育に効果的に活かします。 ※ICT:情報通信技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指す語。 			
2 【取組み】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報教育を拡充するため、機器の整備と活用するシステムの充実及び児童生徒及び職員に対する研修を行いました。 			
3 【実施結果・成果】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領改訂に伴うプログラミング教育の必修化を鑑み、夏季休業を利用して教員研修を行いました。また、市内小学校の5年生を対象にした「プログラム学習体験講座」をNPOと連携し、実施しました（平成30年度から継続）。 ○ インターネットを利用した家庭学習システム「ラインズeライブラリ」の活用を推進しました。3月の臨時休校の際も、児童生徒の家庭学習の補助教材として活用することができました。 			
評価対象項目・事業	 <p>マイコンポートつくづく プログラム学習 体験講座</p> <p>中3技術科の授業でプログラミングに挑戦</p>			
4 【課題・今後の取組み】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向けて、令和2年度内に市内全小中学校の高速ネットワーク環境の整備を行います。また、各家庭でのパソコン普及率を調査し、児童生徒の一人1台端末整備の早期実現をめざし、その活用方法を検討します。 ○ 児童生徒のニーズに応じた情報機器について研究します。 ○ 新学習指導要領に対応するため、各教科におけるプログラミング教育の位置づけを明確にした「カリキュラムの作成」を行います。また、新しく導入するプログラミング用機器の研修会を実施します。 ○ 令和3年度の市内小中学校ICT環境リニューアル整備に向けて検討委員会を立上げ、オンラインでの学びの場を設定したり、ICT機器を活用した働き方改革による校務の改善を図ります。 ○ 令和3年9月に校務用パソコンの入れ替えを予定しています。これにより、校務・学習・保健系の連携を促進し、職員会議のペーパーレス化を推進します。 			

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	
	1) -6 外国語活動の推進	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
1 【目標】	○ ALT(外国語指導助手)による外国語教育や国際理解教育の充実により、児童生徒に対し幅広い視野と国際人としての資質・能力を育成します。			
2 【取組み】	○ 中学校5名、小学校6名のALTを配置し、すべての小中学校において外国語の授業で活動しました。 ○ 学級担任や教科担任がALTと打ち合わせを行い、充実した取組みを行いました。 ○ 市教育委員会指導訪問では必ず外国語活動の授業を実施、外国語活動の授業の充実を図りました。 ○ ALTと合同で行う『外国語担当者(JTE)研修会』を4月、8月、10月に実施し、連携の強化を図りました。 ※JTE…Japanese Teacher of English の略。日本人の英語教師として、ALTと対で使われることが多い。			
3 【実施結果・成果】	○ 中学校に5名、小学校に6名の計11名のALTを市内全小中学校に配置しました。令和2年度から新学習指導要領完全実施に向けて、先行実施を行う小学校においては、中学年で年間15時間から35時間に、高学年では年間35時間から70時間の授業数が増えました。このことにより、ALTとのやり取りや音声を活用し、児童生徒の興味や関心を引き出したり、文化や言語の違いを体験的に学習し、ALTの活動場面を重要視しました。 ○ ALTの各校への配置が終日になり、児童生徒が授業以外でALTと直接関わる機会が増えました。「英語で話してみたい」「気持ちが通じてうれしかった」という児童生徒の思いが内発的動機付けとなり、国際理解教育への意欲付けができました。 ○ 小学校においては、ALT配置日に外国語活動の授業を設定し、担任・担当教員を中心としたALTとのTTの授業を行いました。また、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ3名配置し、教材の準備やALTと担任・担当教員との連絡調整、授業における活動のサポートを行い、外国語教育の推進に貢献しました。 ○ 中学校では、授業におけるコミュニケーション活動の支援やリスニングテスト及びスピーキングテストの実施、英語スピーチコンテストに向けた個別指導を行いました。 ○ 中学校派遣の全てのALTが市内の中学校を訪問し、生徒と英語で活動を行う「出前英語サークル」を実施しました。 ○ 市の姉妹都市であるニュージーランド・ワカタネ地区へ市内中学校生徒を派遣する「令和元年度中学生ワカタネ派遣」の事前研修会では、ニュージーランド出身のALT3名が講師として参加し、子どもたちのニュージーランドの文化に対する理解を深めることができました。			
4 【課題・今後の取組み】	○ 授業参観や情報交換、教材の共有などの小中学校の連携を深めます。ALTと合同で行う『外国語担当者研修会』を実施し、質の高い授業実践につなげるとともに、指導力の向上を図ります。 ○ 國際理解を進めるにあたり、オリンピック・パラリンピック教育にも力を入れていきます。 ○ 指導訪問では、全小学校が外国語活動の授業を展開し、指導主事から助言を受ける機会を設けます。 ○ 小学校の教員に「外国語活動・外国語科」の指導法やALTを活用した授業などで指導助言を行います。外国語の指導力を高めるために、小・中学校の校種の違いや学年の違いに特化した、より実践的な内容の研修を実施します。 ○ 次年度も、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ3名配置します。小学校に5名、外国語活動専科を配置し、小学校における外国語教育を推進します。 ○ 次年度から新学習指導要領の中学校での全面実施となるため、ALTの研修及び派遣学校との調整を行い、併せてALTの更なる活用方法について近隣市の動向を把握しながら検討していきます。 ○ ALTを活用した「世界の文化」を体験する機会を設け、国際文化理解教育を進めます。 ○ 五本松小は「令和2年度オリンピック・パラリンピック教育推進校」として、日光への修学旅行を通して、現地の外国人との交流を持ち、国際理解教育の推進及びコミュニケーション能力の向上を図ります。			



ワカタネ派遣の参加者と交流した現地高校生

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	
	1) -7 キャリア教育	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】			
	○ 地域と連携し、児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てます。			
	2 【取組み】			
	○ 全中学校で市内での職場体験学習を2日間、全小学校が職場見学(1日または半日)あるいは職業講演会のいずれかを実施しました。			
	○ 小学校のキャリア教育として、外部体験施設などを利用した職業体験(南部小)や地域の方を招いた講演会(鎌ヶ谷小、道野辺小)を実施しました。保護者の職場見学を含めると三つの内容のいずれかを全ての学校で実施しました。			
	3 【実施結果・成果】			
	○ 全中学校で職場体験学習を2日間、全小学校が1日または半日の職場見学や職業講演会を実施するにあたり、内容の充実と連絡調整を目的に、学校、教育委員会、商工会、地域の関係者による推進協議会を組織しました。そして市内での連携を図ることで、将来、社会人となるための自覚を児童生徒が体得できる有意義な学習の機会としました。			
	○ ハローワークの方々にご協力いただき、職場体験学習の事前学習として、働く意義や礼儀とマナーに関する講習会を行いました(第三中・第四中・第五中)。			
	○ 鎌ヶ谷小では、平成30年度は年に1度だった講演会実施回数を2回に増やし、講師の年齢層や職種に幅を持たせることで児童のさらなる興味を引くとともに、児童が今後歩むキャリアを想起させることができました。			
	○ 道野辺小では、地域支援コーディネーターに講師の開拓を依頼し、職業講演会を実施しました。地域との連携を軸としたキャリア教育を推進しました。			
	○ 五本松小では、保護者などの職場見学に加え、企業の方をお招きした出張授業も実施しました。職場見学で身近な人の働く姿から、仕事について考える機会を設けるだけでなく、実際に働く人の仕事に対する思いを聞いて、仕事の楽しさや社会の厳しさを理解する機会を設けることができました。			
評価対象項目・事業	<p>働く大人のすばらしさを学んだ、 中学生の職場体験(車の整備)</p> 	 <p>体験を通して新しい自分を発見した中学生(ペットショップ)</p>		
	4 【課題・今後の取組み】			
	○ 「社会体験学習推進協議会」などを通じて事業所との関わりや体験学習受入れ事業所の開発について、さらに工夫を凝らし進める必要があります。また、事業所とも情報を共有しつつ共通認識を深め、児童生徒の社会体験学習をさらに充実させます。			
	○ キャリア教育について、教員の知識理解を深めるために、「社会体験学習担当者会議」の質を向上させます。中学1年生で行われることの多いキャリア教育として、職業講演会がありますが、小学校でも開催されるようになってきており、発達段階に応じたキャリア教育を引き続き行い、将来について学ぶ機会を積極的に設けるとともに、小・中学校の連携も進めています。			
	○ 令和2年度から始まるキャリアパスポートの活用で、小・中・高校の校種をつなぐキャリア教育を推進します。			

目的	1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	
評価対象項目・事業	1) -8 心の教育	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】			
	○ 環境教育、ボランティアなどを通じて助け合う心や実践力を培う福祉教育、道徳教育、人権教育による心の教育の充実を図ります。			
	○ 不登校児童生徒一人ひとりの実態に応じた柔軟な指導・支援を行うため、市適応指導教室「ふれあい談話室」の運営の充実を図り、児童生徒の学校復帰をめざします。			
	2 【取組み】			
	○ 各校での、学校いじめ防止基本方針を策定し、各学校のホームページに掲載しました。			
	○ 不登校・いじめに関する「心の教育講演会」を実施しました。			
	○ 毎月、ふれあい談話室にて各校の長欠担当者と「長期欠席児童生徒月例報告会」を実施しました。			
	○ 人権教育を人権擁護委員と連携して実施しました。			
	3 【実施結果・成果】			
	○ 各校の『道徳教育推進教師』を対象として、道徳教育の全体計画、年間指導計画、資料・ワークシートの提示など道徳教育推進教師の役割について研修を行いました。令和元年度から中学校で道徳が教科化されたのに伴い、「考え、議論する道徳」の実践をめざし、指導法の研修を深めました。			
				
	教科化された道徳の教科書 (左:小学校／右:中学校)			
				
	令和元年度心の教育講演会(思春期ネットワーク連絡会) 問題を抱える児童生徒との関わり ～虐待等のサインを見逃さないために～			
	令和元年8月23日(金) 14時～ 鎌ヶ谷市学校給食センター会議室於 千葉県市川児童相談所 所長 渡邊 直			
	「心の教育講演会:問題を抱える児童生徒との 関わり～虐待等のサインを見逃さないために～」			
				
	どならぬ ディスらない非暴力コミュニケーションの具体策 対話をスムーズに進めるコツ 非暴力コミュニケーションにより、たくさんのがんばりを!!			
	児童相談所長が考案した非暴力コミュニケーションパッケージ コミュニケーションを活性化させるコテーケン 頭文字づつで覚える非暴力コミュニケーションの具体策 やる気をアップさせる八つの秘策			
	「心の教育講演会:問題を抱える児童生徒との 関わり～虐待等のサインを見逃さないために～」配布資料			
	○ 「心の教育講演会:問題を抱える児童生徒との関わり～虐待などのサインを見逃さないために～」を夏季休業に開催し、70人の参加がありました。児童相談所の役割や現状に加え、子どもとのコミュニケーションを図るために手法について講演していただきました。校長や生徒指導担当、教育相談担当など、子どもたちとの関わり方などについて研修を深めました。			
	○ 外国人の皆さんやLGBTなどへの理解といった、「多様性」に対する、心の教育を推進します ※LGBT…性的少数者(セクシャルマイノリティ)			
	○ 月例報告会の実施により、各校の長欠に関する実態把握や適切な助言ができ、ふれあい談話室を含めた関係機関との連携を図りました。市の家庭訪問相談員をふれあい談話室に配置することで、引きこもりがちであった児童生徒のふれあい談話室への入級や学校復帰につながりました。			
	○ 各小中学校とふれあい談話室と連携強化や個人情報の適切な管理のため、インターネット環境の整備をしました。			

3 【実施結果・成果】

- いじめ問題をアンケートや教育相談週間を設け、より一層実態把握をし、早期発見、早期対応の一助にしました。



第五中学校ホームページで掲載されている 「学校いじめ防止基本方針」

- SC(スクールカウンセラー)を市内全中学校と小学校2校(東部小・西部小)に配置し、これまで以上に相談活動を充実させました。また、配置のない小学校には、中学校区ごとに小中で連携の取れる体制を作りました。
 - それ以外の小学校や中学校においては、教員の相談活動に重点をおき、児童生徒のSOSに早く気づいて対応できるようにしました。
 - 令和元年度は、市内全中学校で生徒指導部会などの会議への参加または保護者を対象とした講演会等にスクールカウンセラーが参加し、その専門性を発揮しました。

4 【課題・今後の取組み】

- 道徳教育、教育相談をより充実させ、いじめ防止、不登校対策につなげていきます。
 - 児童生徒の豊かな心をはぐくむために、引き続き、「道徳教育推進教師」などを対象とした授業研修を計画します。また、小・中学校における道徳科の指導訪問で、道徳科の趣旨を周知徹底し、従来の「道徳」を「考え、議論する道徳」へと質的転換を図ります。児童生徒が自分のこととして考えられるような授業づくりをめざします。
 - いじめ調査を年2回行い、実態把握・分析を行い、指導に生かします。
 - 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」をPDCAサイクル(※)によって、見直し改善し、充実した方針とします。
※Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(修正)を繰り返すことによって継続的に改善する仕組み

※Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(修正)を繰り返すことによって継続的に改善する方法。

- いじめ問題対策連絡協議会により、警察・児童相談所・PTAなどの関連機関との連携を図ります。
 - いじめの未然防止に向けて、児童生徒の主体的な活動や相談箱の設置を推進します。
 - 教育事務所管内に配置されているSSW(スクールソーシャルワーカー)の活用を推進します。
 - SCとの連携・市の他課(こども支援課)との連携を推進します。
 - 学校人権教育の年間指導計画を各校が定め、児童生徒が人権感覚を身につけ、外国人の皆さんやLGBTなどへの理解といった、「多様性」に対する心の教育を推進します。
 - いじめ問題などの解決のために、スクールロイヤーの活用を推進します。

実施した「いじめアンケート」 (小1~3向けと小4~中学生向け)

3 【実施結果・成果】

- 使命感、倫理観、専門性を高めるため、教職経験年数、学校内の立場・役割に応じた指導力の向上、新学習指導要領への対応をめざし、約19種計36回の研修を実施しました。また、児童生徒の理解度、コンピュータ実技、特別支援教育に関する研修を実施し、専門性、指導力の向上を図りました。

研修名	回数
教務主任研修会	2
生徒指導主任・主事研修会	1
教育相談研修会	1
長久対策主任研修会	1
特別支援教育担当者研修会	1
コンピュータ主任研修会	1
学力向上推進委員会	4
特別な教育的支援研修会	1
学校三師研究協議会(医科/歯科/薬科)	計5回
市教育委員会訪問事前研修会(小中2校)	1
研究主任研修会	2
給食主任研修会	1
小中学校外国语担当者・ALT合同研修会	2
少人数教育指導教員研修会(きらり先生)	1
特別支援教育推進指導教員研修会(ほほえみ先生)	4
道徳教育推進教師研修会	2
外国语教育研修会(小:中学年/小:高学年/中学校向け)	3
特別支援教育コーディネーター研修会	2
教育支援委員会調査員講習会	1

「きちんと」「ちゃんと」などは、意外とわかりにくい

- * お部屋をちゃんとしないさい！
- * 話はきちんと聞きなさい！
- * やんと そうじをやりなさい！
- * 友だちがケガでもしたらどうするの？
- * 遊ぶ時間がなくなつてもいいの？

① 自閉スペクトラム症の子供の行動の特徴 (SOS) は？

- コミュニケーションが苦手
- 対人関係・社会性の未熟さ
- パターン化した行動・こだわり
- 興味・関心の狭い範囲
- 体や手元の不器用さ
- 感覚の過敏・純感

友達との関わりが苦手で、人の気持ちや様の察知気を読みで行動することが苦手なんだ。

会話が一方的で、たとえ話や冗談が通じないって言われちゃうんだ。

ドッジボールやサッカーなど、ゲームのルールが初めては、よくわからなくて、困ったよ。

体育室に通勤があって、給食のメニューで嫌いな物が多いんだ。

研究にも過敏があって、大きな音も嫌いなんだ。

体育課も苦手。

身体を動かすことが苦手なんだ。運動会では、組体操やダンスの練習は、嫌がなあ。

手先が不器用で、目と手を協応して使うことは苦手なんだ。だから、筆記を書くのに時間がかかるんだ。

行事など、いつもと違うスケジュールの日は、何をしていいのか、迷ひがわからなくなるんだ。

そのほかにこんな子も…

- 周囲の人へ誤認が強い
- 自分の感覚を自分では受けられない

特別支援教育コーディネーター研修会 資料

- 児童生徒に学力調査を行い、結果について学力向上推進委員会で考察しました。専門業者によるテストを実施することで、採点やデータ処理がスピーディーになるとともに、個人の成果や課題が明らかになりました。この結果をもとに、個別の時間をとる、習熟度別に分けて課題を設定する、グループ活動を増やし子ども同士の学びあう環境を整えるなど、指導改善につなげることができました。
- 千葉県分析ツールの導入により、学力調査の分析や考察の方法がより明らかになりました。また、本ツールにより市内小中学校で比較しやすい分析方法となり、各校が実施する授業改善についての協議がより充実しました。また、各学校の課題がより明らかになり、学校全体で学力向上に取り組もうとする環境が整いました。
- 教育指導の指針をもとに「主体的・対話的で深い学び」の具体化に取り組みました。より一層活用できるように具体性のある見直しを行いました。

4 【課題・今後の取組み】

- 児童生徒の学力をより的確に測り、今後の本市の教育について考えるため、客観性のある学力調査を継続します。
- 小学4年生・5年生、中学2年生の3学年に対して学力調査を実施し、令和元年度の全国学力・学習状況調査と合わせ、経年分析・評価につなげます。また、結果をもとに補充指導の作成方法について小中学校の学力向上担当に指導します。
- 学力調査の教科は小学校2教科(国算)、中学校5教科(国数英理社)とし、小学校では、経年評価に、より力を入れます。また、引き続き児童生徒の学力について幅広く分析し、指導改善に生かします。
- 実践モデルプログラムを通じ児童生徒の自主的・創造的な問題解決型学習の充実を図ります。
- ベテランの教員層の大量退職に伴い、若年層教員が増加し、指導力向上をめざした研修会が不可欠です。実態に即し、すぐに活用できるような研修会の開催や外部のさまざまな研修会の紹介を充実させます。
- 市学校教育指導の指針に「学び合い高め合う授業25のチェックリスト」を掲載し、市教育委員会指導訪問や研修会の折に、教員が常に自分の授業を振り返り、評価できるようにし、授業力の向上を図ります。
- 研修の回数が増加していますが、回数や内容を再度見直し精査していきます。特に内容に関しては、一方的な講義が中心となっている研修があるため、参加型の活動を増やし、教職員同士の意見交換する場をつくる研修を充実させていきます。

目的	2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	目的評価	(A・B・C)	
評価対象項目・事業	1 2) -2 指導訪問	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	【目標】 ○ 広い視野と社会性を兼ね備えた資質の高い教職員を育成します。			
	2 【取組み】 ○ 市教育委員会の指導訪問をはじめ、要請訪問などを積極的に導入しました。			
	3 【実施結果・成果】 ○ 令和元年度は、7月に鎌ヶ谷小、鎌ヶ谷中で全小中学校の教員が集まり、千葉県教育庁東葛飾教育事務所指導室訪問を行いました。若い教員が増える中で鎌ヶ谷市としてめざす授業の共通理解を図ることができました。市内全体で授業展開の共通理解を図り、その後の小学校8校、中学校4校で市教委指導訪問では全体会が短くなった分、分科会の時間を長く確保して授業づくりについて話し合うことができました。 ○ 小学校では学年部会、中学校では教科部会において、展開された授業をもとに「学び合い高め合う授業」のあり方について指導主事などから指導・助言を行い、研修の充実を図りました。令和元年度は、指導主事がファシリテーターとなり、参加した教員が主体的に話しあい活動に参加できました。			
	※ファシリテーター …良い会議へと導く進行役			
	 「鎌ヶ谷市教育委員会指導訪問 中学校 国語の教科部会」の様子	 「鎌ヶ谷市教育委員会指導訪問 中学校 理科」の授業の様子		
	 「鎌ヶ谷市教育委員会指導訪問 中学校 美術の教科部会」の様子			
	4 【課題・今後の取組み】 ○ 「学び合い高め合う授業」について、引き続き学校訪問で指導する必要があることから、令和2年度も、小学校中学校1校に各学校の教員が集まり、東葛飾教育事務所指導室訪問を実施し、その後10校で市教委指導訪問を実施します(2校は公開研究発表のため訪問は実施しません)。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の学習活動に向けて、子ども一人ひとりが主体の授業になるための改善を図るため、引き続き教員への指導に取り組みます。			

評価対象項目・事業	<p>2) -3 市教育委員会研究指定校</p>	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ どの学校においても、新たな教育課題に対応できるようにします。 			
	<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度の市教育委員会研究指定校は3校です。南部小と第四中は研究指定2年目です。千葉県福祉協議会の指定も兼ねて、県立鎌ヶ谷西高校と併せて3校で3年間の「福祉教育」に取り組んでいます。取組みの一つとして、作詞は南部小と第四中の児童生徒、作曲は県立鎌ヶ谷西高校の音楽専科が担当し、3校で「みんなの鎌ヶ谷」を作成しました。五本松小はオリンピック・パラリンピック教育に取り組みました。 ○ 第四中は福祉を「ふだんのくらしとしあわせに」と捉え、福祉の問題から普段の生活、地域での生活に視点を向けて「服のチカラプロジェクト」「地域行事」などに取り組みました。 ○ 南部小は、「互いの人権を尊重し、誰に対して思いやりの心をもち、助け合って、共に生きていこうとする実践的な態度を育てる」ことを福祉教育の目標とし、低学年と特別支援学級は「異年齢交流」、中学年は「障害者スポーツ」、高学年は「高齢者福祉」を柱に年間を通して福祉活動の実践を行いました。 ○ 五本松小ではオリンピック・パラリンピック教育に取り組みました。体験や講義、発信などの学習に取り組み、国の違いや障害を乗り越えることの価値を学びました。パラアスリートとの交流で伝わった熱い情熱を児童のパラリンピックに向けた応援につなげることができました。 			
	<p>「車いすバスケットボール」の体験風景 (五本松小)</p> 			
	<p>「福祉教育:バリアフリー化」の授業(南部小)</p> 			
	<p>「特別養護老人ホーム」を訪問した様子 (南部小)</p> 			
	<p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市の研究指定は3年間であり研究費が予算化されるため、3年間で総額500千円を割り振り、公開年度を増額(1・2年目:100千円、3年目:300千円)しています。公開年度の研究発表を充実させるため、効果的な運用を行っています。 ○ 自主公開助成制度を開始し、研究を推進しました。 			
	<p>4 【課題・今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第四中・南部小では、「令和2年度研究指定校」として「福祉教育」への取組みも3年目であることから、福祉教育の公開研究会を開催します。 ○ 各校の研究については、学校が一体となった取組みを行うことを前提とし、教育委員会はより成果を上げるため、隨時指導・助言に当たります。 			

目的	3) 安全・安心な教育環境づくり	目的評価	(A・B・C)	A
評価対象項目・事業	3) -1 義務教育施設維持補修事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】	○ 児童生徒の教育環境及び生活環境の向上を図ります。		
	2 【取組み】	○ 老朽化した小中学校施設の維持保全、教育環境の向上及び学校の安全を図るため、義務教育施設維持補修事業を計画的に行いました。		
	3 【実施結果・成果】	○ 小中学校施設の改修工事及び設計を行い施設環境の向上、機能回復を図りました。 ①鎌ヶ谷小・東部小・北部小・西部小・初富小のトイレ改修工事をはじめ、鎌ヶ谷小排水設備改修工事、道野辺小校舎外壁・屋上防水改修工事、道野辺小プール塗装改修工事及び第三中防火戸・防火シャッター改修工事、第四中体育館外壁・屋根改修工事を実施しました。 ②鎌ヶ谷小・南部小・西部小・道野辺小・五本松小・鎌ヶ谷中トイレの洋式化及び床の乾式化などを図るために改修工事の設計を行いました。これにより小学校については南部小1系統を除き、全てのトイレ改修設計が完了しました。 ③小中学校全14校について、防火戸・防火シャッター改修工事、東部小校舎外壁・屋上防水改修工事などの改修設計を行いました。		
	設計委託名称			
	小学校9校防火戸・防火シャッター改修工事設計委託	鎌ヶ谷小学校排水設備改修工事		
	鎌ヶ谷小学校南側トイレ改修工事設計委託	鎌ヶ谷小学校南側トイレ改修工事		
	鎌ヶ谷小学校トイレ改修工事設計委託(中央トイレ)	東部小学校トイレ改修工事		
	東部小学校トイレ改修工事設計委託	北部小学校トイレ改修工事		
	東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事設計委託	西部小学校トイレ改修工事		
	南部小学校トイレ改修工事設計委託	初富小学校トイレ改修工事(校舎⑤東側)		
	西部小学校トイレ改修工事設計委託(校舎⑧)	初富小学校トイレ改修工事		
	初富小学校トイレ改修工事設計委託(普通・特別教室棟)	道野辺小学校校舎外壁・屋上防水改修工事		
	道野辺小学校プール塗装改修工事設計委託	道野辺小学校プール塗装改修工事		
	道野辺小学校体育館改修工事設計委託	道野辺小学校体育館改修工事		
	道野辺小学校トイレ改修工事設計委託	第三中学校防火戸・防火シャッター改修工事		
	五本松小学校トイレ改修工事設計委託	第四中学校体育館外壁・屋根改修工事		
	中学校5校防火戸・防火シャッター改修工事設計委託			
	鎌ヶ谷中学校トイレ改修工事設計委託(校舎②-1)			
はじける笑顔を心待ち(道小)		外壁塗装で気分も一新(道小)		
4 【課題・今後の取組み】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の学校施設は、人口急増期に建設された建築物が多く存在し老朽化が進行していることから、計画的に施設維持補修事業を進めます。 ○ 学校ニーズ、学習環境の質の向上を踏まえつつ、特色ある学校整備を進めます。 ○ 財源が有利な国の補助金の活用を積極的に進めます。 ○ 引き続き「鎌ヶ谷市学校施設長寿命化計画」に基づき事業を進めます。 			

目的 評価対象項目 ・事業	3) 安全・安心な教育環境づくり	目的評価 (A・B・C)		
	3) -3 就学援助の実施	項目評価 (a・b・c・d・e)	a	
1 【目標】				
○ 就学費用の支出が困難な家庭にも、教育の機会均等を図ります。				
2 【取組み】		援助対象		
○ 就学費用の支出が困難な保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の総所得額が生活保護基準の1.2倍未満の世帯を準要保護として、認定審査を行いました。		学用品費、通学用品費、入学準備学用品費、新入学学用品費、医療費 修学旅行費、林間学校費、校外学習費、学校給食費		
○ 年度当初に、学校を通じて就学援助制度のお知らせを全児童生徒の保護者に対し配布し、市ホームページでも確認できるよう、一年を通して情報を掲載しました。また、小学校入学前に行う就学時健康診断の際には、市職員が会場に行き、保護者に向けて制度についての説明をしました。学校及び学校教育課、市役所の他部署の窓口でも、必要に応じて、個別に保護者に説明するなど、さまざまな場面で制度について周知しました。				
○ 入学準備学用品費について、小学校は入学前児童、中学校は小学6年生の準要保護認定者の保護者へ支給しました。小学校の場合は、別途申請手続きが必要となるため、入学前に行う就学時健康診断の通知にお知らせを同封し、健康診断当日は申請手続きについて、保護者に向けて説明をしました。				
○ 援助が必要な保護者が幅広く援助を受けられるよう、平成31年度(令和元年度)申請者から適用する認定基準の改正を行いました。これまでの2段階の認定区分を撤廃し、世帯の経済状況を示すものとして「世帯の総収入額」から「世帯の総所得額」に変更しました。これに伴い、生活保護基準の倍数も「1.3倍未満」又は「1.3倍以上1.5倍未満」から「1.2倍未満」に変更しました。				
○ 中学校卒業後の進学にあたっては、各種奨学金などの情報を随時学校に周知し、就学費用の支出が困難な保護者に対して三者面談や進路指導の場において学校から経済的負担を軽減するための制度の案内を行うなど、個々の実情に合った情報の提供を行いました。				
3 【実施結果・成果】				
○ 就学援助を実施したことでの保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の教育の機会均等を図りました。				
○ 就学援助の実施状況は次のとおりです。				
※ 決算額については、該当児童生徒の学年や申請時期などにより支給額は異なるため、必ずしも人数と比例しません。				
注) 在籍児童生徒については、各年度5月1日現在の児童生徒数に対する就学援助受給者数の割合。入学前児童については、各年度9月時点で入学予定者数に対する入学準備学用品費受給者数の割合。				
※ 入学前児童数を再計算し、平成29年度の入学前児童の割合を修正しています。				
4 【課題・今後の取組み】				
○ 就学費用に対する援助は全国的にも本制度が基本となるため、今後も継続実施します。				
○ 国の通知に基づき、平成25年度の生活保護基準の見直しに伴う影響が出ないよう、引き続き平成31年度の認定基準額は見直し前の平成25年度の認定基準額により審査を行います。				
○ 令和2年度から、家計が急変した場合など、特別な事情がある場合には、申請時の収入から所得を換算して審査を行います。				

施策 目的	2 児童・生徒の健康と安全の確保							施策評価		(A・B・C)	B																																																																																																																																																																																																																
	1) 保健安全教育の充実							目的評価		(A・B・C)	A																																																																																																																																																																																																																
	1) -1 児童・生徒の健康管理							項目評価		(a・b・c・d・e)	a																																																																																																																																																																																																																
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の心身の発達と健康の維持向上を図るため、適正な健康診断などを実施します。 																																																																																																																																																																																																																											
<p>2 【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年定期的に健康診断(内科、眼科、耳鼻科、歯科)を実施し、児童生徒の疾病の早期発見につとめ、健康管理の維持向上を図りました。 																																																																																																																																																																																																																											
<p>《実施結果(抜粋)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目(抜粋)</th> <th>視力検査</th> <th>眼の検査</th> <th>聴力検査</th> <th>耳鼻科</th> <th>歯の検査</th> <th>尿検査</th> <th>結核検査 (問診)</th> <th></th> <th>視力検査</th> <th>眼の検査</th> <th>聴力検査</th> <th>耳鼻科</th> <th>歯の検査</th> <th>尿検査</th> <th>結核検査 (問診)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小学校</td> <td>H29</td> <td>受検者</td> <td>5,421人</td> <td>5,609人</td> <td>3,817人</td> <td>5,615人</td> <td>5,601人</td> <td>5,688人</td> <td>5,703人</td> <td>2,044人</td> <td>2,650人</td> <td>1,783人</td> <td>2,627人</td> <td>2,619人</td> <td>2,651人</td> <td>2,696人</td> </tr> <tr> <td>受診勧告</td> <td>1,933人</td> <td>169人</td> <td>66人</td> <td>412人</td> <td>1,570人</td> <td>29人</td> <td>6人</td> <td>1,308人</td> <td>22人</td> <td>21人</td> <td>281人</td> <td>637人</td> <td>16人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>受診報告</td> <td>1,067人</td> <td>98人</td> <td>45人</td> <td>202人</td> <td>724人</td> <td>22人</td> <td>6人</td> <td>291人</td> <td>11人</td> <td>12人</td> <td>57人</td> <td>146人</td> <td>11人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>55%</td> <td>58%</td> <td>68%</td> <td>49%</td> <td>46%</td> <td>7.6%</td> <td>100%</td> <td>22%</td> <td>50%</td> <td>57%</td> <td>20%</td> <td>23%</td> <td>69%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中学校</td> <td>H30</td> <td>受検者</td> <td>5,131人</td> <td>5,450人</td> <td>3,711人</td> <td>5,425人</td> <td>5,553人</td> <td>5,607人</td> <td>5,622人</td> <td>1,978人</td> <td>2,436人</td> <td>1,771人</td> <td>2,464人</td> <td>2,574人</td> <td>2,602人</td> <td>2,638人</td> </tr> <tr> <td>受診勧告</td> <td>2,040人</td> <td>237人</td> <td>89人</td> <td>415人</td> <td>1,606人</td> <td>21人</td> <td>6人</td> <td>1,379人</td> <td>13人</td> <td>27人</td> <td>284人</td> <td>904人</td> <td>18人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>受診報告</td> <td>1,001人</td> <td>130人</td> <td>59人</td> <td>196人</td> <td>732人</td> <td>13人</td> <td>6人</td> <td>349人</td> <td>7人</td> <td>12人</td> <td>53人</td> <td>168人</td> <td>10人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>49%</td> <td>55%</td> <td>66%</td> <td>47%</td> <td>46%</td> <td>62%</td> <td>100%</td> <td>25%</td> <td>54%</td> <td>44%</td> <td>19%</td> <td>19%</td> <td>56%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R01</td> <td>受検者</td> <td>4,870人</td> <td>5,168人</td> <td>3,634人</td> <td>5,175人</td> <td>5,437人</td> <td>5,501人</td> <td>5,516人</td> <td>1,870人</td> <td>2,593人</td> <td>1,746人</td> <td>2,578人</td> <td>2,546人</td> <td>2,594人</td> <td>2,636人</td> </tr> <tr> <td>受診勧告</td> <td>2,172人</td> <td>351人</td> <td>79人</td> <td>389人</td> <td>1,271人</td> <td>24人</td> <td>5人</td> <td>1,259人</td> <td>10人</td> <td>36人</td> <td>261人</td> <td>598人</td> <td>14人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>受診報告</td> <td>1,171人</td> <td>189人</td> <td>53人</td> <td>195人</td> <td>611人</td> <td>15人</td> <td>5人</td> <td>373人</td> <td>8人</td> <td>14人</td> <td>73人</td> <td>126人</td> <td>5人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>54%</td> <td>54%</td> <td>67%</td> <td>50%</td> <td>48%</td> <td>63%</td> <td>100%</td> <td>30%</td> <td>80%</td> <td>39%</td> <td>28%</td> <td>21%</td> <td>36%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>DMFT指數</p> <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>0.36本</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0.34本</td> </tr> <tr> <td>R01</td> <td>0.33本</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※1) 歯科健診については、要治療及び要注意乳歯のみ。 ※2) 結核検査の受診については、結核まん延率の高い国からの転入者を含む精密検査とする(市から医療機関受診を案内しています)。 ※3) DMFT指数…一人当たりの平均むし歯などの数。 												項目(抜粋)		視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査 (問診)		視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査 (問診)	小学校	H29	受検者	5,421人	5,609人	3,817人	5,615人	5,601人	5,688人	5,703人	2,044人	2,650人	1,783人	2,627人	2,619人	2,651人	2,696人	受診勧告	1,933人	169人	66人	412人	1,570人	29人	6人	1,308人	22人	21人	281人	637人	16人	3人	受診報告	1,067人	98人	45人	202人	724人	22人	6人	291人	11人	12人	57人	146人	11人	3人	受診率	55%	58%	68%	49%	46%	7.6%	100%	22%	50%	57%	20%	23%	69%	100%	中学校	H30	受検者	5,131人	5,450人	3,711人	5,425人	5,553人	5,607人	5,622人	1,978人	2,436人	1,771人	2,464人	2,574人	2,602人	2,638人	受診勧告	2,040人	237人	89人	415人	1,606人	21人	6人	1,379人	13人	27人	284人	904人	18人	0人	受診報告	1,001人	130人	59人	196人	732人	13人	6人	349人	7人	12人	53人	168人	10人	0人	受診率	49%	55%	66%	47%	46%	62%	100%	25%	54%	44%	19%	19%	56%	100%	R01	受検者	4,870人	5,168人	3,634人	5,175人	5,437人	5,501人	5,516人	1,870人	2,593人	1,746人	2,578人	2,546人	2,594人	2,636人	受診勧告	2,172人	351人	79人	389人	1,271人	24人	5人	1,259人	10人	36人	261人	598人	14人	1人	受診報告	1,171人	189人	53人	195人	611人	15人	5人	373人	8人	14人	73人	126人	5人	1人	受診率	54%	54%	67%	50%	48%	63%	100%	30%	80%	39%	28%	21%	36%	100%	H29	0.36本	H30	0.34本	R01	0.33本
項目(抜粋)		視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査 (問診)		視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査 (問診)																																																																																																																																																																																																											
小学校	H29	受検者	5,421人	5,609人	3,817人	5,615人	5,601人	5,688人	5,703人	2,044人	2,650人	1,783人	2,627人	2,619人	2,651人	2,696人																																																																																																																																																																																																											
	受診勧告	1,933人	169人	66人	412人	1,570人	29人	6人	1,308人	22人	21人	281人	637人	16人	3人																																																																																																																																																																																																												
	受診報告	1,067人	98人	45人	202人	724人	22人	6人	291人	11人	12人	57人	146人	11人	3人																																																																																																																																																																																																												
	受診率	55%	58%	68%	49%	46%	7.6%	100%	22%	50%	57%	20%	23%	69%	100%																																																																																																																																																																																																												
中学校	H30	受検者	5,131人	5,450人	3,711人	5,425人	5,553人	5,607人	5,622人	1,978人	2,436人	1,771人	2,464人	2,574人	2,602人	2,638人																																																																																																																																																																																																											
	受診勧告	2,040人	237人	89人	415人	1,606人	21人	6人	1,379人	13人	27人	284人	904人	18人	0人																																																																																																																																																																																																												
	受診報告	1,001人	130人	59人	196人	732人	13人	6人	349人	7人	12人	53人	168人	10人	0人																																																																																																																																																																																																												
	受診率	49%	55%	66%	47%	46%	62%	100%	25%	54%	44%	19%	19%	56%	100%																																																																																																																																																																																																												
R01	受検者	4,870人	5,168人	3,634人	5,175人	5,437人	5,501人	5,516人	1,870人	2,593人	1,746人	2,578人	2,546人	2,594人	2,636人																																																																																																																																																																																																												
	受診勧告	2,172人	351人	79人	389人	1,271人	24人	5人	1,259人	10人	36人	261人	598人	14人	1人																																																																																																																																																																																																												
	受診報告	1,171人	189人	53人	195人	611人	15人	5人	373人	8人	14人	73人	126人	5人	1人																																																																																																																																																																																																												
	受診率	54%	54%	67%	50%	48%	63%	100%	30%	80%	39%	28%	21%	36%	100%																																																																																																																																																																																																												
H29	0.36本																																																																																																																																																																																																																										
H30	0.34本																																																																																																																																																																																																																										
R01	0.33本																																																																																																																																																																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断での指摘に対し、その後に医療的処置を受けた児童生徒数について平成28年度から集計を行っています。 ○ 平成26年度から市内全小学校でフッ化物洗口を開始し、令和元年度は1年生から6年生の全学年で実施しています。令和元年度から、11歳児(小6)の永久歯の一人あたりの平均むし歯などの数(DMFT歯数)を追加しました。 																																																																																																																																																																																																																											
<p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断の結果に基づき、受診勧奨を行いました[実施結果(抜粋)は上表のとおり]。また、治療に伴う学校生活上の運動及び作業を軽減するなどの指示に対し、適切な措置を講じました。 ○ 学校保健会の研究協議会(医科)において、学校検診の欠席者の取扱いについて確認を行い、受診勧奨の方法について検討を行いました。 ○ 平成31年度(令和元年度)から、就学時健康診断の未受診者について、就学前に公費により医師・歯科医師の診察を受けられることとしました。 																																																																																																																																																																																																																											
<p>4 【課題・今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断の結果及び医療機関への受診率をもとに、学校保健会の研究協議会において調査研究を行い、児童生徒の健康の維持向上につとめます。また、受診勧告を受けた児童生徒の保護者に対し、学校より保健便りや連絡帳、電話などで受診勧告を行い、受診率の向上につとめます。 ○ 引き続き、予防措置に取組み、健康管理の維持向上につとめます。 ○ 就学時健康診断の未受診者の保護者には、教育委員会から文書を送付し、就学前に医師・歯科医師の診断を案内するほか、連絡なく欠席した未受診者は、関係機関と連携を取り合い状況を確認します。 ○ 学校検診に未検査の項目がある児童生徒の受診を勧めるため令和2年度からお知らせを配布します。 																																																																																																																																																																																																																											

目的 評価 対象 項目 ・事業	1) 保健安全教育の充実	目的評価 (A・B・C)	
	1) -2 子どもの健康管理にかかる研究会の実施	項目評価 (a・b・c・d・e)	a
1 【目標】	○ 児童生徒を取り巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭と保健主事を対象とした研究会を実施します。		
2 【取組み】	○ 学校保健に関する諸問題について共通理解を図るとともに対策を協議するため、鎌ヶ谷市学校保健会に学校医研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会を設置し、研究会を実施しました。 ○ 学校における食物アレルギー対応について協議するため、学校、教育委員会及び医師会の各担当者により、検討会を実施しました。 ○ 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、教職員を対象に医師によるエピペン講習会を実施しました。		
3 【実施結果・成果】	○ 学校医研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会の実施状況は次のとおりです。 • 医科(2回開催)…感染症について、食物アレルギーについて、学童期の嘔吐について • 歯科(2回開催)…フッ化物洗口について、歯科疾患に関する報告、ブラッシングについて • 薬科(1回開催)…講演会「未来を担う子供たちのくすりリテラシー向上のために」 ○ 食物アレルギー対応検討会議において、対象となる児童生徒の把握から対応までの流れや申請に係る必要書類などについて意見交換及び検討を行いました。 ○ 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、市内小中学校4校で、教職員を対象とした医師によるエピペン講習会を実施しました。 ○ 受講機会の拡充を図るため、医師によるエピペン講習会を輪番制としました。 ※ エピペン…アドレナリン自己注射薬。アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬のこと。		丈夫な歯で、体を健康に。「フッ化物洗口」で
4 【課題・今後の取組み】	○ 医科、歯科及び薬科の諸問題について、三師会(鎌ヶ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会)の指示のもと研究に取り組み、学校現場の実情に合わせた課題解決につとめます。 ○ 食物アレルギー対応や学校健診について、業務や資料などの見直しを行い、課題の抽出につとめます。 ○ 食物アレルギー対応について学校及び保護者との連携を図るため、通知や手引きの配布及び教育委員会からの説明の機会を設けるなど、対応内容の周知につとめます。 ○ 令和元年度から医師によるエピペン講習会を輪番制としましたが、引き続き実施校以外での講習会に参加できることとし、教職員の受講機会の拡充につとめます。		

目的	2) 児童・生徒の安全確保	目的評価	(A・B・C)	B
評価対象項目・事業	2) -1 通学路安全対策事業の実施	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ドライバーへの注意喚起や歩行者そのための安全施設の設置により、登下校時における児童生徒の安全を図ります。 <hr/> <p>2 【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路の安全確保に努め、安全施設の設置・維持補修や樹木剪定・除草などの通学路安全対策事業を実施し、通学路の安全対策を進めました。 ○ 警察及び安全協会の協力のもと、小学校中学年を対象に自転車安全運転講習会、中学生を対象としたスクエアード・ストレイト自転車安全教室を実施しました。実施にあたっては、PTA、地元自治会及び学校評議員の方などに文書や学校ホームページにより、お知らせしました。 ○ 全小中学校には防犯に関する安全マップまたは交通に関する安全マップが作成されていて、必要に応じてマップの修正を行っています。作成した安全マップは、各学校で安全指導の際に資料として活用し、防犯や交通安全に対する意識を高めるとともに、日常的に児童生徒の目の留まりやすい場所に掲示しました。 ○ 中学校区ごとに安全ネットワーク会議(出席者:学校、PTA、自治会、民生委員児童委員、警察、市教育委員会など)に参加し、児童生徒の安全についての情報交換を行いました。 ○ 平成24年に実施した通学路緊急合同点検で対策が必要とされた全68カ所について、教育委員会・道路管理者・鎌ヶ谷警察・学校・保護者・地域住民などと点検を行い、令和元年までに行った安全対策の検証を行いました。また、結果をホームページに公表しました。 			
	  <p>”子ども目線”で確認しました (通学路の安全対策の検証)</p>			

3 【実施結果・成果】

- 安全施設の設置により児童生徒の登下校の安全を図りました。新設・補修を含めた主な整備内容は、すべり止めカラー舗装1カ所、グリーンベルト3カ所364.8m、看板設置35枚などです。
- 教育委員会で作成した防犯マップ・青少年センターに寄せられた不審者情報や教職員やPTAからの意見を基に、警察の意見を頂きながら、危険個所の抽出し、緊急合同点検を実施しました。



「スケアード・スト레이クト自転車安全教室」
危険を未然に。交通ルールの大切さを学んだ

- 子ども自転車安全運転講習会を小学校9校で実施しました。自転車通学生徒のいる第三中、第四中、第五中においてマナーアップ隊を結成し、生徒同士で自転車の乗り方などを確認し合いました。第三中にいてスケアード・ストレイクト自転車安全教室を実施しました。
 - 小学校の自転車安全運転講習会において、警察及び担当者が、KYT※を導入し、直接指導しました。また、全小中学校で行う市教委訪問の際に、教職員に対しても直接指導し、KYTの実践をお願いしました。
 - 全中学校区において安全ネットワーク会議を実施し、PTAや地域の方などにもご参加いただきました。
 - 通学路における合同点検を行い、担当部局と情報共有しました。
- ※KYT:事故や災害を未然に防ぐことを目的とした危険予知トレーニング。

4 【課題・今後の取組み】

- 今後も、通学路の安全対策は求められることから、第三次通学路安全対策推進行動計画(平成28年度～令和2年度)に基づき、通学路安全対策事業を実施します。また、第三次通学路安全対策推進行動計画の振り返りを行い、令和3年度から実施する第四次通学路安全対策推進行動計画の策定を行います。
- 児童生徒自らが身を守るために安全意識を高めることを目的とした安全指導では、児童生徒の防犯意識を高める指導や被害に遭ったときの対応などが盛り込まれている安全指導マニュアルの活用を各小中学校で推進するなど、第三次通学路安全対策推進行動計画に基づいた取組みを実施します。
- ハード面(通学路整備など)については、補修などが中心となります。また、平成29年7月1日からの鎌ヶ谷小・鎌ヶ谷中の通学区域の変更に伴い、対象地域の整備を優先的に実施します。ソフト面(児童生徒に対する交通安全指導:自転車安全運転講習会、スケアード・ストレイクト自転車安全教室、マナーアップ隊の活動など)については、今後も継続的に実施します。併せて、通学区域の変更により、新鎌ヶ谷駅付近から西部小に通学する低学年児童を対象に、登下校の際に大人が付き添う鎌ヶ谷市こども付き添い活動を引き続き実施します。
- 今後は、市内の全小中学校で安全マップの作成が行えるよう、呼びかけを行ってまいります。
- 引き続き、市内全小中学校で、KYTなどを導入した安全指導を実施します。
- 今後は、市内小中学校でロールプレイングによる学習が行えるよう安全指導マニュアルの充実を検討してまいります。

目的	2) 児童・生徒の安全確保	目的評価	(A・B・C)	
評価対象項目・事業	2) -2 児童生徒安全パトロール事業	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】 ○ 児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、安全パトロールにより犯罪を抑止し、児童生徒の安全を確保します。			
	2 【取組み】 ○ 児童生徒の下校時刻に合わせ、午後1時から6時30分まで、車両2台、徒步2組でのパトロールを、午後3時から7時まで、車両1台、徒步1組でのパトロールを実施しました。 ○ 青色パトロールカー5台を中学校区でローテーションを組み運用するとともに、実施計画及び実施報告の提出による効果的な運用を図りました。また、平成28年11月からは、青色パトロールカー1台を学校教育課に配置し、教育委員会でも、随時、パトロールを実施しました。 ○ 登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で策定された登下校防犯プランに基づき、防犯面による通学路緊急合同点検を教育委員会・学校・道路担当部署・地域・警察の方々と実施しました。 ○ 令和元年5月に起きた川崎市登戸通り魔事件を受けて、登校時児童生徒安全パトロール業務委託を行いました。			
	3 【実施結果・成果】 ○ 64カ所を見回りポイントとし、重点カ所については1日2回巡回しました。 ○ 不審者情報が入った場合には、パトロール員へ直接情報提供を行い、学校や青少年センターと情報共有するなど、迅速に周辺パトロールを実施しました。 ○ 学校が長期休業中の間や下校が早まったときは、児童生徒が集まりそうな公園もパトロールを行いました。 ○ 登校時児童生徒安全パトロールでは、学校周辺を中心に登校時のパトロールを行いました。			
				
市内を循環して、子どもたちの安全を守ります				
4 【課題・今後の取組み】				
○ 児童生徒のパトロールについては、引き続き車両3台、徒步3組で実施し、児童生徒の安全確保を図ります。また、不審者情報が入った場合には、迅速な対応がとれるよう、今年度も学校教育課で連絡受付態勢を整え、必要に応じて学校、青少年センターや警察などと情報共有を行います。				
○ 中学校区ごとの安全ネットワーク会議や学校評議員会議などを通して、情報交換を行うとともに、保護者・学校・地域が一体となって児童生徒の安全の確保を図ります。				
○ 平成30年度に実施した通学路緊急合同点検について、安全ネットワーク会議を通して普段のパトロール活動などに生かしてもらうことを目的として保護者・学校・地域の方々に周知します。				

目的	3) 学校給食の充実と施設の整備	目的評価	(A・B・C)	A
	3) -1 学校給食の充実	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
	1 【目標】 ○ 学校給食の栄養・衛生安全管理を徹底し、児童生徒に喜ばれる魅力ある学校給食を提供します。			
	2 【取組み】 ○ 引き続き、児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供しました。 ○ 学校給食の安全を確保するため、実際に提供した学校給食について定期的に放射性物質の測定を行いました。(ヨウ素131、セシウム134、セシウム137) ○ アレルギー除去食の安全な提供のため、関係機関と協議を重ねました。			
評価対象項目・事業	3 【実施結果・成果】 ○ 充実した設備と高度な衛生管理体制、また学校給食の高い専門知識やノウハウを有する民間企業との共同によりPFI事業のメリットを十分に生かした学校給食を171日間(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、14日間休止)稼働し実施しました。 (小学生)988, 961食 <内アレルギー食2, 081食> (中学生)470, 442食 (保護者試食会)655食		アレルギー除去食で使用する専用容器(ランチジャー)	
	○ 放射性物質の測定は、学期毎に1回(5食分提出)実施し、計15食の学校給食の測定を行いました。結果は全て「不検出」であり市ホームページで公表しました。 ○ 学校給食に関するアンケートについては、市内小学3年生・5年生、中学1年生及び保護者試食会において実施しました。児童生徒のアンケート結果については、各小中学校長に報告しました。 ○ 除去食については、第3段階として「小麦・卵・乳・落花生・エビ・カニ」除去食の提供を令和元年6月から開始しました。これによりアレルギー除去食対象アレルゲンについて、目標としていた表示義務のある特定原材料7品目に拡充しました。 ○ 令和2年度から、中学校におけるアレルギー除去食が開始される見込みであることから、各中学校における受け渡し方法の検討を行い、安全なアレルギー除去食の提供ができるよう準備を進めました。			
	4 【課題・今後の取組み】 ○ 引き続き、安全安心な学校給食を提供できるよう取り組みます。 ○ 食材に対する安全性の確保や産地の事前公表について、引き続き実施します。 ○ アンケート結果を活用し学校給食の質の向上に引き続き取り組みます。 ○ 引き続き小学校と、新たに開始予定の中学校におけるアレルギー除去食の安全な提供を実施します。			

目的	3) 学校給食の充実と施設の整備	目的評価	(A・B・C)	
	3) -2 学校給食における食育の推進	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
1 【目標】	○ 児童生徒や家庭への食育を推進するため、学校給食を通して食に対する理解を高める取組みを行います。			
2 【取組み】	○ 学校給食に鎌ヶ谷産野菜を使用した「鎌産鎌消献立」の取組みを定期的に実施しました。 ○ 2020年のオリンピックに向けて、学校給食で世界の料理を紹介する取組みを引き続き実施しました。 ○ 鎌ヶ谷市の歴史や特色を生かした献立の提供を実施しました。 ○ 給食を提供する側と受ける側の距離を縮め、学校と学校給食センターとのつながりの見える化を図ることで、給食に親しみを感じてもらうことを目的として、小中学校において、残食量が少ないクラスに感謝の気持ちを込め「お礼の手紙」を渡しました。 ○ 給食センターを活用した食育の一環として、健康増進課と共に夏休みに小学生の親子を対象とした学校給食センター調理場見学会を実施しました。			
3 【実施結果・成果】	○ 鎌ヶ谷産の食材が定期的に活用できるよう関係課と連携し、地元の農家の方々の協力を得ながら実施しました。 ○ 世界の料理として、女子サッカーワールドカップと、ラグビーワールドカップに関する献立を提供しました。女子サッカーワールドカップ献立では、開催国のフランスにちなんだ料理＜プーレ・ア・ラ・クレーム＞を、ラグビーワールドカップ献立では、初戦の対戦国であるロシアの郷土料理＜ポークストロガノフ＞を紹介しました。 ○ 『鎌スタ☆給食』は、北海道日本ハムファイターズの2軍(鎌ヶ谷スタジアム)にちなんだ給食で、令和元年度入団の新人選手の出身地にちなんだ献立や、キャンプ地に関する献立を提供しました。提供日には学校あてに献立に関するメモを送り、放送などで紹介していただきました。 ○ 鎌ヶ谷市の相撲部屋「朝日山部屋」にちなんだ献立を、大相撲11月場所後に提供し、朝日山親方と女将さん直伝の鶏の唐揚げとちゃんこを献立に取り入れました。 ○ 『とっこめ給食』は、市内に残る江戸時代の牧跡が国史跡に制定された日に実施しました。秋田県の郷土料理である「御狩場焼き」を提供し、鎌ヶ谷市の歴史について関心を持つきっかけになるよう取り組みました。 ○ 毎日集計している残食量をもとに各学期毎に残食量の少ないクラスに「お礼の手紙」を渡しました。この取組みにより、学校からは、給食時間中の呼びかけが活発になり、残食に対する意識向上に繋がったとの声がありました。 ○ 親子見学会「それ行け！学校給食センター」を開催し、保護者18名、児童19名の計37名が参加しました。2グループに分け、給食センターの調理場の見学や調理員体験、健康増進課による野菜クイズなどの食育と給食をアレンジした朝食レシピの試食を実施しました。	 『世界の料理～女子サッカーワールドカップ給食～』 ソフトフランスパン／牛乳／プーレ・ア・ラ・クレーム／キャベツとコーンのサラダ／シーチキンマヨネーズ／エクレア(小学校はクリームブッセ)	 『鎌スタ☆給食～秋田県の料理～』 ご飯／牛乳／厚焼玉子／とんぶり入りタケノコと厚揚げのみそ炒め／だまこ汁	
4 【課題・今後の取組み】	○ 子どもたちが食物の大切さを知り、将来にわたり健康な生活を送っていくため、給食を学習の一環と捉え、引き続き食育を推進します。 ○ 学校給食の残食量を削減するため、「お礼の手紙」の取組みを継続します。また、学校と連携し、さらなる残食量減少に向けた取組みを進めます。 ○ 給食センターを活用した食育活動の推進を図るため、令和元年度の夏休み期間中に親子見学会を開催する準備を進めます。			

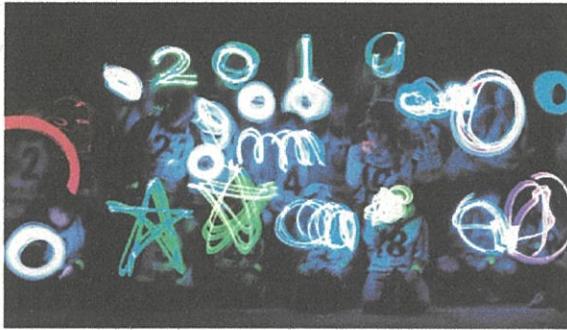
目的	3) 学校給食の充実と施設の整備	目的評価	(A・B・C)	
	3) -3 学校給食PFI事業のモニタリング	項目評価	(a・b・c・d・e)	a
1 【目標】	○ PFI学校給食事業において、長期間(15年間)に亘る維持管理運営業務期間の履行状況について、モニタリング(監視・確認)を実施します。			
2 【取組み】	○ PFI学校給食事業における事業者の契約内容の履行状況の確認を定期(各月、四半期、年間)・不定期の方法でモニタリングに取り組みました。 ○ モニタリング結果について、市民目線でPFI学校給食事業をモニタリングする組織に位置付けられている学校給食センター運営委員会に報告しました。 ○ 事業者の提案内容である食育イベントや残食の一部を活用した有機肥料の有効的な活用など、これらの具現化を図るために事業者と協議を行いました。			
3 【実施結果・成果】	○ 事業者の契約内容の履行状況と日々の業務状況を併せてモニタリングを実施し、四半期ごとに評価を行い、月例会議に報告するとともに意見交換を行い、日々の改善につなげました。 ○ 学校給食センター運営委員会を年2回開催し、事業者の財務状況や四半期及び年間のモニタリング結果をご審議いただきました。年間のモニタリング結果については、おおむね「良」であったものの、維持管理業務・運営業務ともに、改善の余地があり、今後も注視していく必要があります。 詳細な結果については、市のホームページで公表しています。 ○ 学校給食センター内の「食育ガーデン」では残食の一部を活用した有機肥料を使用し、野菜を育てる取組みを引き続き実施しました。小学校のセンター見学時に、食育ガーデンについて紹介することで、食物に興味を持つきっかけとなるよう取り組みました。 ○ 夏休みに親子イベントを開催しました。実施に向け事業者と協議を重ね、調理場の見学及び調理員体験時の説明役を事業者が主に行い、イベント準備やりハーサル、当日の運営については、共同で実施しました。			
評価対象項目・事業	  <p>食育ガーデンで収穫された野菜 (ジャガイモ・大根)</p> 			
4 【課題・今後の取組み】	○ 市の要求水準に満たない項目が発生しないよう、あらゆる角度からモニタリングを行います。 ○ PFI学校給食事業の安全性や安定性について、透明性を確保した公表につとめるため、学校給食センター運営委員会を定期的に開催します。 ○ 事業者との共同による夏休み親子見学会(年1回)の開催に引き続き取り組みます。			

政策	II 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	評価欄		
施策	3 高度学習への道(高等教育の充実)	施策評価	(A・B・C)	B
目的	1) 義務教育修了者の進路選択への支援	目的評価	(A・B・C)	B
	1) -1 より良い進路選択の支援	項目評価	(a・b・c・d・e)	b
	1 【目標】			
	○ 義務教育終了時の生徒に対し、一人ひとりの能力や適性に応じた進路指導につとめます。			
	2 【取組み】			
	○ 各中学校の教員に対し、進路に関する新しい情報を提供しました。			
	○ 中学校と市内の県立高校(鎌ヶ谷高校・鎌ヶ谷西高校)との連携を深める実践を推進しました。			
	○ 義務教育修了者の進路選択にあたっては、就学費用の支出が困難な保護者に対し、学校教育課の窓口や学校から必要に応じて各種奨学金の情報提供を行いました。			
	3 【実施結果・成果】			
	○ 各中学校の教員が、生徒の能力や適性に応じた進路選択への支援(進路指導)に当たることができるよう、近隣の千葉県立高校、各市立高校、私立高校の受験に関する情報提供を行いました。夏季休業期間中に各高校が実施する学校説明会や体験入学の情報を提供し、参加を促しています。見学会や体験入学で実際に高校を訪れ、各高校の教員や在校生から話を聞く機会を通して、一人ひとりがより良い進路選択ができるようにしました。			
	○ 市内小中学校の吹奏楽部と県立鎌ヶ谷高校が同じイベントでの演奏や、県立鎌ヶ谷西高校が推進している「服のチカラプロジェクト」に市内小中学校の児童会や生徒会が協力するなど、市内の中学校と高校が校種の垣根を超えた連携を深めました。			
	○ 外国籍の生徒に対する入試の制度が一部変更となつたため、学校へ書面にて情報提供するとともに、該当生徒への適切な対応を依頼しました。			
	○ 長期欠席児童生徒に対しては、適応指導教室(ふれあい談話室)で指導したり、担任以外の教師も関わりながら個別に対応しました。			
	○ 特別支援学級に籍をおく児童生徒においては、小・中・高と切れ目のない支援となるようにサポートファイルを活用し、進路先となる特別支援学校などと連携し、引き継ぎができるようにしました。			
	○ 第四中が千葉県の施策「小・中・高連携の特別授業」を実施しました。5人の高校教諭が来校し、それぞれの教科について授業を行いました。高校の授業を受けたことで、生徒は高校進学後の学習に関心と意欲を持つことができました。中学校教員の今後の授業に生かせることが多く、研鑽を積むことができました。			
	4 【課題・今後の取組み】			
	○ 増加する外国籍児童生徒、特別支援学級に籍を置く児童生徒、長期欠席児童生徒に対して、引き続き関係機関との連携を図りながら、一人ひとりの適正に応じた進路指導の工夫などをさらに充実させます。			
	○ 令和3年度の県立高等学校入学者選抜から、検査方法が大幅に変更されます。それに伴い、私立高校入試にも変更が生じることが考えられます。生徒や保護者の不安を少しでも解消するための指導を教員が柔軟に対応できるよう、迅速で正確な情報提供につとめます。			
	○ 各中学校・高等学校の学校公開などの行事予定や案内について積極的に情報提供するよう努め、中学生・高校生の交流及び連携のあり方をさらに模索していきます。			
	○ 今後も千葉県の施策「小・中・高連携の特別授業」を推進し、高校の教諭から専門的な授業を受けることを通して、生徒が近い将来像を具体的に描くことができるようする機会を設けます。また、夢や目的を持って進路選択ができるよう、キャリアパスポートの活用も併せて支援していきます。			
	○ 市教育委員会に届く県や各種団体からの奨学金についての情報は、その都度学校を通じて書面で保護者に配付しているので、今後も通知が届き次第いち早く送付を行い、保護者が家庭の事情に合わせて制度を利用できるよう、情報提供していきます。			



「小・中・高連携特別授業 物理」(第四中学校)

目的	2) 高度学習ニーズへの対応	目的評価	(A・B・C)	A																																												
	2) -1 大学との連携による高度な学習機会の提供	項目評価	(a・b・c・d・e)	a																																												
1 【目標】	○ 市民の高度で専門的な学習要求に応えるため、大学などの高等教育機関をはじめ、学習機関との連携に努め、学習機会を提供します。																																															
2 【取組み】	○ 市民の学習意欲が高まっており、かつまた、その内容についてもハイレベルなものを求めている学習者が「アンケート」などで多く見られるようになっています。こうした現状から、「人間性豊かな社会生活」を営む上で、現代的課題を中心としたハイレベルな学習機会を提供するため、大学の講師などの人材を活用した講座を開催しました。 ○ オープンカレッジは、市民の企画委員による効果的な事業展開を検討し実施しました。																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月 日</th> <th>内 容</th> <th>学習方法</th> <th>講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>8月17日(土)</td> <td>日本経済の現在ー財政赤字はどうなるか?ー</td> <td>講義</td> <td>千葉経済大学短期大学部</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>8月24日(土)</td> <td>高齢者のネット利用について ー介護・医療・セキュリティの側面からー</td> <td>講義</td> <td>千葉経済大学短期大学部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8月31日(土)</td> <td>渋沢栄一の思想ー現代の経済・経営との関係ー</td> <td>講義</td> <td>千葉経済大学部</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>9月7日(土)</td> <td>子どもが互いを認め合う教育の方法 ー承認と表現をキーワードにー</td> <td>講義</td> <td>千葉経済大学部</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>9月14日(土)</td> <td>「続・紫式部と清少納言一桜曳する評価ー」 付・『萬葉集』梅花歌三十二首并序</td> <td>講義</td> <td>千葉経済大学短期大学部</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>9月21日(土)</td> <td>誰かに話したくなる!? オリエンピック・パラリンピックを楽しむ豆知識 ーこれであなたも五輪ツウ!ー</td> <td>講義</td> <td>千葉経済大学短期大学部</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>9月28日(土)</td> <td>ポジティブ心理学入門ー人生を豊かにする心理学ー</td> <td>講義</td> <td>千葉経済大学部</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>10月5日(土)</td> <td>変動する世界情勢についてー移民と税金の経済学ー</td> <td>講義</td> <td>千葉経済大学部</td> </tr> </tbody> </table>	回	月 日	内 容	学習方法	講 師	1	8月17日(土)	日本経済の現在ー財政赤字はどうなるか?ー	講義	千葉経済大学短期大学部	2	8月24日(土)	高齢者のネット利用について ー介護・医療・セキュリティの側面からー	講義	千葉経済大学短期大学部	3	8月31日(土)	渋沢栄一の思想ー現代の経済・経営との関係ー	講義	千葉経済大学部	4	9月7日(土)	子どもが互いを認め合う教育の方法 ー承認と表現をキーワードにー	講義	千葉経済大学部	5	9月14日(土)	「続・紫式部と清少納言一桜曳する評価ー」 付・『萬葉集』梅花歌三十二首并序	講義	千葉経済大学短期大学部	6	9月21日(土)	誰かに話したくなる!? オリエンピック・パラリンピックを楽しむ豆知識 ーこれであなたも五輪ツウ!ー	講義	千葉経済大学短期大学部	7	9月28日(土)	ポジティブ心理学入門ー人生を豊かにする心理学ー	講義	千葉経済大学部	8	10月5日(土)	変動する世界情勢についてー移民と税金の経済学ー	講義	千葉経済大学部		
回	月 日	内 容	学習方法	講 師																																												
1	8月17日(土)	日本経済の現在ー財政赤字はどうなるか?ー	講義	千葉経済大学短期大学部																																												
2	8月24日(土)	高齢者のネット利用について ー介護・医療・セキュリティの側面からー	講義	千葉経済大学短期大学部																																												
3	8月31日(土)	渋沢栄一の思想ー現代の経済・経営との関係ー	講義	千葉経済大学部																																												
4	9月7日(土)	子どもが互いを認め合う教育の方法 ー承認と表現をキーワードにー	講義	千葉経済大学部																																												
5	9月14日(土)	「続・紫式部と清少納言一桜曳する評価ー」 付・『萬葉集』梅花歌三十二首并序	講義	千葉経済大学短期大学部																																												
6	9月21日(土)	誰かに話したくなる!? オリエンピック・パラリンピックを楽しむ豆知識 ーこれであなたも五輪ツウ!ー	講義	千葉経済大学短期大学部																																												
7	9月28日(土)	ポジティブ心理学入門ー人生を豊かにする心理学ー	講義	千葉経済大学部																																												
8	10月5日(土)	変動する世界情勢についてー移民と税金の経済学ー	講義	千葉経済大学部																																												
	※ 平成7年度に開講し、令和元年度まで25回開講しました。																																															
○ 和洋女子大学との連携により、市民セミナー(文学講座)を実施しました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月 日</th> <th>内 容</th> <th>学習方法</th> <th>講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>10月21日(月)</td> <td>太宰治「黄金風景」を読む</td> <td>講義</td> <td rowspan="4">和洋女子大学</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10月28日(月)</td> <td>太宰治と川端康成</td> <td>講義</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11月11日(月)</td> <td>太宰治と船橋</td> <td>講義</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>11月18日(月)</td> <td>川端康成と船橋</td> <td>講義</td> </tr> </tbody> </table>	回	月 日	内 容	学習方法	講 師	1	10月21日(月)	太宰治「黄金風景」を読む	講義	和洋女子大学	2	10月28日(月)	太宰治と川端康成	講義	3	11月11日(月)	太宰治と船橋	講義	4	11月18日(月)	川端康成と船橋	講義																									
回	月 日	内 容	学習方法	講 師																																												
1	10月21日(月)	太宰治「黄金風景」を読む	講義	和洋女子大学																																												
2	10月28日(月)	太宰治と川端康成	講義																																													
3	11月11日(月)	太宰治と船橋	講義																																													
4	11月18日(月)	川端康成と船橋	講義																																													
3 【実施結果・成果】	○ 千葉経済大学短期大学部との連携による「オープンカレッジかまがや」の実施及び和洋女子大学との連携による「市民セミナー(文学講座)」を実施しました。																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R01</th> </tr> <tr> <th>講座回数</th> <th>参加人数</th> <th>講座回数</th> <th>参加人数</th> <th>講座回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンカレッジ</td> <td>8回</td> <td>609人</td> <td>8回</td> <td>532人</td> <td>8回</td> <td>596人</td> </tr> <tr> <td>市民セミナー</td> <td>4回</td> <td>130人</td> <td>4回</td> <td>104人</td> <td>4回</td> <td>172人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H29		H30		R01		講座回数	参加人数	講座回数	参加人数	講座回数	参加人数	オープンカレッジ	8回	609人	8回	532人	8回	596人	市民セミナー	4回	130人	4回	104人	4回	172人																				
事業名	H29		H30		R01																																											
	講座回数	参加人数	講座回数	参加人数	講座回数	参加人数																																										
オープンカレッジ	8回	609人	8回	532人	8回	596人																																										
市民セミナー	4回	130人	4回	104人	4回	172人																																										
	※オープンカレッジは市広報紙で参加者募集する前に、事前PRのチラシを配布し、また講座内容を分かりやすくするためテーマに副題を標記するなど、PRを工夫し参加しやすい配慮をしています。参加人数は延べ人数としていますが、毎年定員を超える申込みがあり、定員を満たす参加をいただいており、受講実人数は毎年同数となっています。 令和元年度では、企画委員会との検討で、その時期に応じた話題性のある現代的課題を取り上げ、受講者の興味を引く講座内容を企画しました。																																															
	※令和元年度の市民セミナーは、講師と調整し、近隣市にゆかりのある作家を取り上げ、作品を通して社会的背景など深く読み解く学習機会としました。																																															
4 【今後の課題・取組み】	○ 多様化・高度化する市民の〈学習ニーズ〉をアンケートにより的確に把握し、こうしたニーズに対応できる学習機会を提供します。 ○ 市民が参画する「企画委員会」を設置し、テーマや講義内容について論議し、「市民がどのようなものに興味を抱いているか」など、「市民がつくりあげた講座」として運営します。 ○ 企画委員との意見交換を深め、現代的・社会的課題解決につながる内容が取り入れられるよう提案しながら、受講者の興味を引き付け充実感が得られる講座運営の工夫につとめます。 ○ 多くの大学が開設する多分野の公開講座の学習情報を収集・提供するなど、他の大学との連携も視野に市民の学習機会が広がる方法を検討します。																																															

政策	II 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	評価欄																										
施策	4 青少年の健全育成	施策評価	(A・B・C)	B																								
目的	1) 青少年の育成指導体制の充実	目的評価	(A・B・C)	B																								
	1) -1 青少年関係団体への支援	項目評価	(a・b・c・d・e)	b																								
評価対象項目・事業	【目標】																											
	○ 家庭、地域社会、学校、行政が相互に連携し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりをめざします。																											
	【取組み】																											
	○ 青少年関係団体の自主的な活動及び連携を図るため団体活動の奨励と活動支援を行いました。																											
	○ 各団体への補助金の算出根拠としては、鎌ヶ谷市社会教育関係団体等活動補助金交付基準により算出しました。																											
	【実施結果・成果】																											
	○ 各青少年関係団体へ活動の奨励や調整、支援を行った結果、学校や地域でのお祭りやイベントへの参加やパトロール活動を通じ、青少年に顔の見える事業を展開しました。																											
	○ 課題だった中高生や大学生などの青少年のボランティアの活用は一部の事業で実施しました。																											
	○ 各青少年関係団体においては、補助金を活用し以下の事業を実施しました。																											
																												
	光アート(オーバーナイトハイキング)																											
	※オーバーナイトハイキング																											
	市内在学の小学4年生から中学3年生までの青少年たちが、仲間と一緒に夜通し歩き、互いに励まし合いながら、達成感などを体験することで、子どもたちが健やかに成長していくことを目的としています。																											
	○ 青少年育成推進委員会では、壁新聞を作成し市役所や各学校などで巡回掲示をしました。																											
	○ 各青少年団体への補助金は、団体が行う事業に対する補助金です。青少年健全育成事業、社会参加・体験活動の機会づくり事業などに対して、交付基準に基づき対象経費や補助率・補助基準額等をふまえ、毎年申請の適否の審査を行い交付額の決定を行いました。各団体が実施する事業の参加人員につきましては、毎年多少の増減はしますが、事業に対する補助金であることから、補助金額に変動ありません。これからも青少年団体育成により、つながってきた人材を輩出すべく、市のブランドコンセプト「育つまちかまがや」の実現に向けた事業の検討を要請しながら、まちづくりを担う人材の育成をめざしてまいります。																											
	青少年団体への支援(補助金)																											
																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年相談員連絡協議会</td> <td>752千円(47人)</td> <td>752千円(47人)</td> <td>742千円(45人)</td> </tr> <tr> <td>子ども会育成会連絡協議会</td> <td>648千円(594人)</td> <td>648千円(582人)</td> <td>648千円(537人)</td> </tr> <tr> <td>青少年育成推進委員会</td> <td>720千円(247人)</td> <td>720千円(245人)</td> <td>720千円(245人)</td> </tr> <tr> <td>スカウト連絡協議会</td> <td>288千円(185人)</td> <td>288千円(147人)</td> <td>288千円(152人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,408千円</td> <td>2,408千円</td> <td>2,398千円</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R01	青少年相談員連絡協議会	752千円(47人)	752千円(47人)	742千円(45人)	子ども会育成会連絡協議会	648千円(594人)	648千円(582人)	648千円(537人)	青少年育成推進委員会	720千円(247人)	720千円(245人)	720千円(245人)	スカウト連絡協議会	288千円(185人)	288千円(147人)	288千円(152人)	合計	2,408千円	2,408千円	2,398千円			
	H29	H30	R01																									
青少年相談員連絡協議会	752千円(47人)	752千円(47人)	742千円(45人)																									
子ども会育成会連絡協議会	648千円(594人)	648千円(582人)	648千円(537人)																									
青少年育成推進委員会	720千円(247人)	720千円(245人)	720千円(245人)																									
スカウト連絡協議会	288千円(185人)	288千円(147人)	288千円(152人)																									
合計	2,408千円	2,408千円	2,398千円																									
	※子ども会育成会連絡協議会の参加人数が減少していますが、未加入に対し、同協議会へ参加するメリットを十分説明し、啓発につとめます。			みんなでつくろう																								
	4 【課題・今後の取組み】																											
	○ 今後も、子どもたちが犯罪や危険行為に巻き込まれることのないよう、上記の事業に子どもと地域住民に参加を促し、お互いを知るきっかけづくりにつとめます。																											
	○ 青少年健全育成に関する情報を提供することによって青少年関係団体の活性化を図ります。																											
	○ 青少年団体に対しては、次代を担う青少年の育成をふまえ、今後も支援を行います。																											
	○ 東葛飾地区研修会に参加し、関係各市との連携を深めます。																											
	○ 団体参加者を増加させるため、事業実施の際、地域への広報活動につとめます。																											
	○ 青少年育成事業で活動するボランティア団体などと、協働・事業協力といった側面からの取組みについて模索していきます。																											

目的	2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり	目的評価	(A・B・C)	B											
	2) -1 青少年活動の充実	項目評価	(a・b・c・d・e)	b											
1 【目標】	○ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。														
2 【取組み】	○ 子ども会育成会連絡協議会との共催により、小学4年生から6年生までの児童60人を対象に、7回の自然体験・学校外体験学習を通じ、将来の青少年リーダーの育成を図る「元気っ子ゼミナール」を実施しました。 ○ 青少年相談員連絡協議会との共催によるオーバーナイトハイキングなどを実施、各中学校区の青少年育成推進委員会でのもちつき大会や夏祭り、バスハイク事業などの活動支援をしました。														
3 【実施結果・成果】	○ 元気っ子ゼミナール参加者数														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td><td>7回</td><td>7回</td><td>7回</td></tr> <tr> <td>延べ参加者数</td><td>383人</td><td>384人</td><td>381人</td></tr> </tbody> </table>  <p>みんなの笑顔も、ちょっとほこらしげ (元気っ子ゼミナール)</p>		H29	H30	R01	開催数	7回	7回	7回	延べ参加者数	383人	384人	381人		
	H29	H30	R01												
開催数	7回	7回	7回												
延べ参加者数	383人	384人	381人												
評価対象項目・事業	○ 全7回のプログラムは、鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会リーダースクラブが企画運営、研修生への指導を行いました。プログラムは、様々な体験活動を取り入れリーダー育成を行い、参加する保護者に対して体験活動の必要性について理解してもらえるような内容で実施しました。研修終了後は、9人が鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会リーダースクラブに加入（千葉県子ども会育成連合会主催のジュニアリーダー初級認定講習会に10人参加）しました。														
	○ 青少年の体験活動等参加者数														
	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>体験活動等参加者数</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,635人</td><td>8,635人</td><td>6,399人</td><td>5,789人</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 体験活動の一部である、復興支援チャリティフェスタは、主催団体の総意により平成29年度をもって終了となったため、全体の参加者数は減少しました。</p> <p>きなこ餅、のりかつお、みんな美味しい (学区推進事業:もちつき大会)</p>	体験活動等参加者数	H29	H30	R01	8,635人	8,635人	6,399人	5,789人						
体験活動等参加者数	H29	H30	R01												
8,635人	8,635人	6,399人	5,789人												
	○ TAG鬼ごっこ、青少年育成推進委員会の事業において、小・中・高校生などのたくさんのボランティアが参加し、青少年にさまざまな体験活動の場を提供しました。 ※青少年育成推進委員会(五中学区「何でも体験隊」)では、「何でも体験隊」に参加したことのある高校生などが、ボランティアスタッフとして活躍しました。														
4 【課題・今後の取組み】	○ 元気っ子ゼミナールのプログラムでは、青少年自らが主体的に企画し、活動することをめざすとともに、活動時に見守り活動を行う「サポートボランティア」を保護者から募集します。 ○ さまざまな事業に、中・高・大学生などの青少年ボランティアの参加を進めます。 ○ 先進地の事例研究や参加者にアンケートを実施するなど、反省点や課題などをとらえ、内容の改善につとめます。 ○ コロナ禍における新しい生活様式に配慮し、関係団体からの意見も取り入れながら、より実効性の高い新たな形の事業に取り組みます。														

目的	4) 家庭・地域の教育力の向上	目的評価	(A・B・C)	B								
	4)-1 家庭教育の啓発	項目評価	(a・b・c・d・e)	b								
1 【目標】	○ 家庭教育の重要性について意識の醸成を図ります。											
2 【取組み】	○ 家庭教育の重要性を啓発するため、市内の小中学生から「家庭川柳」を募集・顕彰し、入賞作品及び全応募作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。 ○ 家庭川柳の応募作品を活用し、父親の家庭教育や地域活動への参加を推進する取組みを実施しました。 ○ 「早寝早起き朝ごはん」運動を通して、心身ともに健康な子どもたちの生活習慣を確立し家庭生活の向上につとめました。											
3 【実施結果・成果】	○ 小学6年生及び中学生から「家庭川柳」を募集し、小学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点、中学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点の優秀作品を選出し、顕彰しました。 ○ 家庭をかえりみるきっかけづくりとするため、入賞作品及び全応募作品を、市広報紙や市ホームページで紹介しました。昨年に引き続き作品展示を、イオン鎌ヶ谷ショッピングセンターや、きらりホールのロビーなどでの展示を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">H29</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">H30</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">R01</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">応募作品数</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">1,423点</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">1,536点</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">1,466点</td> </tr> </table>		H29	H30	R01	応募作品数	1,423点	1,536点	1,466点				
	H29	H30	R01									
応募作品数	1,423点	1,536点	1,466点									
評価対象項目・事業	○ 父親の育児参加への促進及び家庭をかえりみるきっかけづくりのため、応募作品の中から父親が題材になっている作品を集めてチラシにまとめ、市民が参画する各種会議において紹介し、作品の有効活用を図りました。 ○ 入賞作品をまとめたポスターを作成して、家庭をかえりみるきっかけとなるよう保護者の集まる市内小中学校や学習センターに掲示し、家庭教育の啓発を図りました。 ○ 作品の応募への取組みとしては、市内小中学校校長会議で作品応募の協力を呼びかけ、小中学校との協力体制を図りました。各中学校においては応募箱の設置など応募しやすい環境整備に努めているところですが、中学生については自発的な参加を基本としているため、応募作品数が年によって増減しています。											
	入賞作品をまとめたポスター		父親が題材の作品を集めたチラシ									
4 【今後の課題・取組み】	○ 家庭教育の重要性を啓発するため、関係機関と連携を図り、より効果的な事業が展開できるよう取り組みます。 ○ 家族の大切さやありがたさに気づいてもらうことなどを目的とした「家庭川柳」事業のPRを引き続き行うとともに、小中学校・展示施設との協力体制の強化を図ります。 ○ 家庭川柳の募集・顕彰・作品展示にとどまらず、父親を題材とした作品を集め、チラシの作成や応募作品の有効活用と紹介方法の工夫を継続し、多くの人に家庭の絆を深めるきっかけづくりの機会提供や啓発につとめます。 ○ 社会の変化を踏まえ、展示のあり方や作品紹介の手法を検討してまいります。											

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（令和元年度対象）についての意見

秀明大学 学校教師学部
准教授 荒井明子

1. はじめに

新型コロナウイルスが猛威をふるい続けている状況の中で「学びを止めない」といったフレーズを耳にする。学びの場は生涯にわたって必要であるが、それは、安全安心が確保された状況にあることが前提である。学びの形は対面だけではない。今までの学びの形態が対面であったため、対面でないことにネガティブイメージをもちやすくなる傾向があるが、新しい学びの形を模索し、実現していくことは、市民の皆さんのがんばりの選択肢を増やすチャンスでもある。

この状況がいつまで続くのか現段階では確かなエビデンスをもって語ることができない。この新しい時代の不便さを乗り越え、新しい学びの形が生み出されることを願っている。

2. 政策Ⅰ 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

施策1 いきいきとした生涯学習の推進

目的1) 生涯学習環境づくり

学校施設開放については、新型コロナウイルス感染対策のため、2月下旬から利用を中止したにもかかわらず多くの方々に利用されており、昨年度以上に団体登録が増加している点より、生涯学習の場として大いに機能していることがうかがえる。

コミュニティスクール運営委員会会議では、継続して防災教育に有用であるクロスロードが実施されている。昨今、国内では地震が群発しており、高い防災意識を一人一人が持つことが肝要である。年に一度自分の問題として防災に向き合う良い機会である。

図書館の取り組みに、市民に寄り添った取り組みが多く見られる点が大いに評価できる。子どもの読書活動を推進しているとして文科省から表彰されたことは「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に則り、今までご努力してきた成果である。特にブックスタートである赤ちゃん登録事業は、子育て支援にもつながる。保護者と赤ちゃんの信頼関係が深まるように、保護者に赤ちゃんの心の発達に絵本を通じた心の交流が有用である点をお伝えいただきたい。

また、音読会が目的的に行われている点は、読書や図書館の利用の推進に資する。あらゆる世代や体の不自由な人にも活用される図書館を目指されていることが素晴らしい。是非このような活動の継続をお願いしたい。

生涯学習研修会については、時期が新型コロナウイルスの感染が拡大しつつあった3月ということもあり、中止のご判断は適切である。今後研修会を実施する際には、感染予防を徹底することが必須であり、Web（ZoomやYouTube等）での研修会も視野に入れて検討していただきたい。

目的2) 生涯学習活動の推進

学習センター等での講座・研修会は、コロナの影響を除けば受講者数が多く、講座・研修会の内容が市民のニーズに合っているものであることがわかる。コロナ禍においては、外出を制限されている方も多いため、HPやSNSでの広報は効果的であろう。実現されることを願っている。

ご高齢の方の参加が多く見込まれる講座や研修会については、より感染予防の徹底が必要となる。人数制限や活動の仕方等、内容によっては実施そのものが難しいと思われるが、可能な限り配慮をお願いしたい。

青少年の健全育成においては、子どもチャレンジにおいて高等学校と連携協力し、高校生たちが講師となる等活躍の場を得られたことは非常に有意義であり、参加者の増加を見ても、内容の充実がうかがえる。小学生の子ども達にとっても、年の離れた大人より、年の近い高校生のお兄さんお姉さんの方が、身近に感じられ、楽しい学びの場になったのではないだろうか。素晴らしい企画であり、新型コロナウイルスが収束し、安全が確保されたならば、ぜひ今後も継続していただきたい。

「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」においては、元年度も保育付き研修会を取り入れていただいており、多くの方々が参加されている。研修会についてもサークル懇談会についても現状では実施が難しいため、HP等を活用した情報発信や学びの場を設定してはいかがだろうか。

センターのまつりやふれあいまつりでは、子どもたちのより活発な参加が促されており、高く評価できる。地域が一体となっており、今後益々活動が盛んになることが予想される。

芸術鑑賞会やコンサートもセミナーも、中高生たちの活躍が多く見られるほか、体験活動を積極的に取り入れることで、能動的に参加する場が作られている点が魅力的である。その企画力の高さから、たくさんの方々が参加を希望されているにもかかわらず、新型コロナウイルスの時期と重なってしまったことは残念である。

目的3) 学習成果を活かす場づくり

ボランティアに対して活動した証明書を発行することは視覚的な評価になるため、外発的なモチベーションの向上につながると思われる。

全体的に地域の子ども達の参加を積極的に呼びかけ、子ども達に活躍の場を提供されたことが、様々な企画の成功の大きなカギになっているように感じた。

施策2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

目的1) スポーツ活動の充実

もともと参加人数が多かったスポーツイベントであるが、さらにその数を伸ばしたこととは、広報が効果的に行われ、企画の良さが再認識された結果であろう。

子どもから高齢者まで、あらゆる世代や性別関係なく参加しやすいイベントが用意されており、市民の健康維持増進に一役買っている。新春マラソン大会における親子の部は、毎年100組以上の参加が報告されており、恒例化されているご家族も多いか

と思われる。是非継続していただきたいイベントである。

目的2) スポーツ関係団体・指導者の育成

スポーツ協会への会員数も団体数も前年度より増加し、スポーツ少年団では、前年度同様バドミントン・空手の部で関東大会出場を果たしている点から、引き続き活発にスポーツ活動が行われていると判断する。

目的3) スポーツ施設の整備・充実

前年度、陸上競技場のトラックの全天候型やインフィールドの人工芝化への改修がなされており、その上日本陸上競技連盟第4種の公認が取得できれば、競技会や記録会の今まで以上に活発な実施が期待される。様々なスポーツ施設に修繕が施されており、安全確保に対し万全を期していることを高く評価したい。

東初富テニスコートについては、人工芝の全面張替を行ったばかりであり、契約更新は市民にとって喜ばしいことであろう。

施策3 芸術文化の振興

目的1) 多様な市民文化活動の推進

芸術鑑賞事業は前年度以上に魅力的な企画ばかりである。どの企画もたくさんの方が来場しており、盛況だったことがうかがえる。特に「きらりホールでお化け屋敷！？」は斬新な企画であり、ホールのあらゆる場所を活用できている点が良い。市民のホール理解につながり、よりホールを身近に感じるきっかけにもなったのではないだろうか。ホール全体を活用する手法は、他のテーマでも生かせると思われる。また、コンサートを中断して行う避難訓練企画は、実際の有事を想定した準備に止まらず、参加者全員の防災意識を高める大変有意義な企画である。出演者の方の感想にも見られるように、今後に生かせる企画になっている。鎌ヶ谷市では生涯学習でも防災教育が積極的に取り入れられており、生活のあらゆる場面で防災対策を体験できることは市民にとって幸せなことである。

市民文化祭では、台風や大雨の影響で来場者が減少したことだが、そのような中で7,511人の方が来場されたことは素晴らしい。天候や新型コロナウイルスのために人数が減少したり、会そのものが中止になったりすることはやむを得ない。当面の課題は、withコロナの時代に、芸術文化活動をどのように進めていくのかといったことになるだろう。

目的2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進

人々の生活や風土との関わりにおいて生み出された文化遺産を守り伝えていくことの意義は大きい。

地域の歴史と文化の成り立ちを明らかにするうえで欠くことのできない文化財が調査されており、さらには、今までの調査成果が公開されるなど、適切に事業が展開されている。

春の牧ウマまつり行事の一つである「とっこめ桜まつり」でH30年度から実施されているスタンプラリーは、市民に国史跡に興味を持ってもらうきっかけに繋げるための良い工夫であるが、参加者数がさらに増えている点より、市民のニーズに合った企

画であることを再確認することができた。また、スタンプラリーのようなゲーム的な催しは、子どもが喜ぶ企画であるため、子どもを伴った家族での参加が見込まれ、そのことが全体の参加者の増加に繋がったのではないかと考えられる。将来を担う子どもたちに国史跡に親しみを感じてもらう良い機会である。積極的に文化庁の企画に参加された点についても高く評価したい。

調査・収集・整理については、元年度も十分な回数の取組が見られる。調査資料のドライクリーニングは時間も労力もかかる大変な作業であると思われるが、ボランティアの皆さんのご尽力に頭が下がる。一部の市民の手で歴史的な資料が大切に保存されていることも広く市民の皆様にお伝えいただきたい。

展示や講座・教室については、台風や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、数こそ減少しているが、特に講座・教室の1回の参加人数は増えており、市民のニーズが企画に反映されている証であろう。昨年度も書かせていただいたが、回数は少なくなっていても、1回の内容が充実する方が市民の興味関心は継続する。回数にこだわらず市民の声を反映した講座・教室を提供していただきたい。

3. 政策Ⅱ 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります

施策1 生きる力を育てる義務教育の充実

目的1) 地域とともに育つ特色ある学校づくり

学校教育での教員の業務内容は多岐にわたるため、「少人数教育指導教員（きらり先生）」の存在は大きい。小学1年生への配置が多く見られるが、1年生は学校リテラシーの時期であり、学校に慣れることが最も大切である。そのため、より多くの目をかけてあげられることは、小1プロブレム予防に繋がる。今後の取り組みとして、きらり先生に報告書が課せられるようだが、その負担を減らして、できれば担任教諭等との情報交換や打ち合わせ等の連携する時間にあててもらった方が、より充実した指導に繋がると考えられる。

「ほほえみ先生（特別支援教育推進指導教員）」17人、「家庭訪問相談員」の配置を継続できている点も素晴らしい。発達検査については、子どもと検査者の関係づくりが必要である。子どもが安心した状態で受検できないと、潜在的な発達能力を見ることができなかつたり、子どもが思うように点数を取ることができなかつたりする状態が生まれてしまうため、報告書に横並びで書かれているが、教育相談と検査はセットで実施していただきたい。また、ほほえみレポートが個別の教育支援計画や指導計画とリンクする形で、活用できるものになってほしい。

学校図書館司書の方々の勤務時間の増加と共に、図書館の機能がより充実したため、学校図書館貸出数については2月までの集計にもかかわらず非常に高い数値を記録している。また、異校種交流は他の企画においても効果が見られる点より、読書活動においても小学生と高校生の交流が図られている点が評価できる。「ビブリオバトル」については、目的的に読書活動を行うという観点からも、少しずつでも全市に広がっていくと良い。今年度も蔵書数が学校図書館図書標準に満たない学校についてはできるだけ速やかにその充実を図ることをお願いする。

学校支援地域本部事業では、コーディネーターの人数が複数人に増加した学校が 2 校あり、コーディネーターの発掘、養成に尽力されていることが伝わってくる。

先を見通したプログラミング教育の教員研修や市内の全小学校 5 年生に対し NPO と連携したプログラム講座はプログラミング教育の推進に一役買っているため、今後の継続を期待する。コロナ禍において、インターネットの活用が小中学校において課題となったが、「ラインズ e ライブラリー」が突然の休校で混乱状態となった 3 月に活用されている点を今までの取り組みの成果と捉える。今後新しい生活様式の中で、対面授業と併せてオンラインでの学びの場を設定する必要があると考えられる。補助教材としてのオンライン教材の活用の他、教員とのインタラクティブな関わりができるシステムの導入も検討いただきたい。ペーパーレス化は SDGs の考え方を準拠しているうえ、働き方改革にも通じる。今後の課題として挙げられている、ICT の活用、ペーパーレス化による教職員の校務改善や各家庭のパソコンの普及率調査と端末整備に期待する。

外国語活動の推進には様々な工夫が施されており、目を見張るものがあった。授業数の増加による活動の多様化やニュージランドの高校生との交流等、子ども達の外国語や外国の文化に対する興味・関心が高まったと思われる。ALT の効果的な活用に向けて ALT と担任・担当教員が連携していくことは必須であるが、そのために外国語活動支援員が配置されている意義は大きい。外国語活動に限らず、今日の学校活動の中では専門家を導入する場面が多く、教員と専門家をつなぐ翻訳家の要素を持つコーディネーターの存在が必要になってくる。予算の問題もあるとは思うが、小学校全校で活用できるだけの人数の配置をお願いしたい。

キャリア教育においては、特に小学校で開催された職業講演会が興味深い。講師の年齢や職種に幅を持たせたり、地域と連携させたりと子どもたちが興味をもつたり身近に感じられたりすることを大切に、自ら働くことや将来について考えられるような機会が設けられており、その準備等に頭が下がる思いである。

心の教育については、2 ページにわたり実施内容とその成果が記載されており、力を入れて取り組まれていることが伝わってきた。道徳が教科化されたことにより、研修での学びを授業実践に生かされることを願う。道徳教育、教育相談の充実は、いじめ防止、不登校対策に欠かせない。教育相談は頭で理解できても、思うように実践することが難しい教育活動である。教育相談の効果的な実施についても、今一度校長先生のリーダーシップのもと、教職員で学び合う機会をもっていただきたい。教職員の学び合いの際、SC を活用することも望ましい。

目的 2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成

資質能力の維持向上のための研修が用意されているが、回数については必要最小限の負担がない程度に実施されている点が良い。学力調査については、結果を分析し、指導改善に繋げたことが評価できる。

指導訪問では、公開研究を行う学校の訪問は実施しない点に学校負担軽減の工夫を感じられた。また、全体会を短くし、分科会で授業づくりについての話し合いに時間をとった点も良い。教育委員会も学校現場も多忙な中実施する指導訪問なので、教員が意欲的に学べる場にしていただきたい。

指定研究校については、どの学校も成果を上げていて素晴らしい。

目的3) 安全・安心な教育環境づくり

計画的に補修事業が実施され、適切に就学援助が行われており、教育を受ける側の子どもも保護者も安心できる状況である。

経済的に困難な家庭の子どもは学力も心配されるため、きめ細かな対応に感謝する。

施策2 児童・生徒の健康と安全の確保

目的1) 保健安全教育の充実

虫歯予防対策や受診勧奨の検討等、子どもたちの健康状態の維持向上に尽力されていることが伝わってきた。受診率は昨年度より向上したものの、保護者への勧告を引き続きお願いしたい。就学時健康診断が未受診である子どもに対し、就学前に公費により医師・歯科医師の診察を受けられるようにされたことは、以前より未受診者の保護者の足を病院に向かわせたことだろう。

アナフィラキシーショック防止のために、エピペンの取り扱いについての講習を輪番制にする等、受講機会の拡充が図られている点は高く評価できる。

目的2) 児童・生徒の安全確保

ドライバーの過失による幼い子どもの死亡事故、子どもを狙った犯罪が後を絶たない。また、地震等の災害にも備えなければならない。そのような中で、安全マップの作成、危険箇所の点検、KYT の導入、安全パトロール等々、できるかぎりのことをされている。にもかかわらず、目的評価がBとなっているはどうしてだろうか。Aがつけられるだけのことは十分行われていると考える。

目的3) 学校給食の充実と施設の整備

学校給食の提供では、栄養の前に安全の確保が重要となる。衛生管理が行き届いており、放射性物質の測定結果をHPで公開しているほか、アレルギー除去食の提供に向けて十分な準備が行われており、安心を感じることができる。中学校においてもアレルギー除去食の提供が行われるとのこと、対象の子どもも保護者も楽しみにしていることだろう。

食育の推進については、女子サッカーワールドカップ、ラグビーワールドカップに関連し、開催国や対戦国の郷土料理を紹介したり、日本ハムファイターズ関連として新人選手の出身地やキャンプ地に関わる料理を紹介したり、相撲部屋「朝日山部屋」にちなんだ料理を提供したりと報告書を読んでいるだけでわくわくするような工夫が多い。子ども達はさぞかし喜んだことであろう。写真の給食も彩がきれいで、美味しいである。毎年のように残食量率が低下しており、お礼の手紙のアイデアは子ども達の承認欲求に効果的に働きかけているようだ。

PFI事業のモニタリングも安心・安全な給食の提供に必要な事業であり、適切に行われている。今後もモニタリングの実施、市民へのHPでの公表に努めて頂きたい。

施策3 高度学習への道（高等教育の充実）

目的1) 義務教育修了者の進路選択への支援

鎌ヶ谷市では異校種での交流が活発に行われている点が、進路選択の際に生きるのではないか。教員が教育委員会から確かな情報を得るうえ、中学生が早い段階から高等学校に興味を持てる仕組みができているため、進学へのモチベーションが高まるであろう。また、特別な支援が必要な外国籍生徒、長期欠席児童生徒、特別支援学校の児童生徒に対する適切な対応に努められている。その子たちの進路についても学力だけではない適性の部分を大切に支援していただきたい。

目的2) 高度学習ニーズへの対応

オープンカレッジも市民セミナーも定員を超える申し込みがある点より、市民の興味関心に沿った内容が企画されていることがわかる。楽しみにしている市民のためにも今後も市民のニーズに沿った企画をお願いしたい。

施策4 青少年の健全育成

目的1) 青少年の育成指導体制の充実

青少年関係団体の事業では、継続して子ども達が主体的に参加できる魅力的な企画が実施されており、補助金が生かされている。

目的2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり

子ども達が体験活動から得るものは大きい。向社会性、問題解決能力、思考力、生きる力等、身につく力は数えきれない。また、体験活動では、集団活動や集団生活が重んじられる。現在行われている鎌ヶ谷市の青少年活動は、まさに体験活動を主軸としているが、課題にもあるようにコロナ禍における新しい形の事業に変えていくことは必須であり、今後の取り組みに期待したい。

目的3) 非行防止対策の推進

不審者対応としての登下校時に合わせた朝パトロールの実施の継続に感謝されている保護者、学校関係者は多いだろう。

いじめの定義の中に「心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）」とある。顔が見えないSNS等のインターネットによる書き込みにより心身の苦痛を感じている人が現代社会にはいかに多いことか。これは、子どもに限ったことではない。子どもを被害者にも加害者にもさせないという視点で、ネットパトロールに力を入れられていることは素晴らしい。

目的4) 家庭・地域の教育力の向上

家庭川柳の入賞作品の展示が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかつた代わりに、作品をまとめたポスターを作成し、小中学校や学習センターに掲示できるようにしたことは名案である。お父さん川柳のチラシも楽しい。

4. おわりに

コロナ禍においては実施が困難な企画も多数あり、参加人数が減少したことはやむを得ないことである。そのような中で全体的にどの企画も盛況であったと言えるのではないか。特に、市民が主体的に参加できる企画や子どもと共に家族で参加する企画は、写

真に写る参加者の表情や姿から満足感や達成感が感じられ、有意義であったことが伝わってきた。しかしながら、新しい生活様式の中では、人が密接に関わることは避けなければならない。オンライン化、人数制限、簡素化等、今後は安全・安心を何より優先しつつ、少しでも市民の願いを形にしていただけたらと思う。

令和元年度 鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価について

聖徳大学児童学科
准教授 神谷明宏

1. 全体的な意見

本年度は大きな課題が2つ共存する年度となった。一つは昨年度、私が指摘した生涯学習分野、学校教育分野のパラダイム転換に対する1年目の成果であり、もう1点がコロナ禍での新しい教育活動への試みである。1点目の課題に対しては前年度の報告書と異なり、その内容が精細に理解できるように写真や資料を多用し、1項目1ページの記述から必要に応じて2ページを費やす分かり易いものに変化したことである。しかし、中には昨年の報告書を引き写したとしか思えない文章を使用し、ことあるか昨年度と同様の写真を使用している部分がある。しかも内容に変化がほとんどないにも関わらず、評価が良くなっている項目もあり、理解に苦しむ項目もある。全体的にここ数年で点検・評価を参考に報告内容の向上が図られているにも関わらず大変残念である。原因は役所的な前例踏襲主義が残っているからで、これは一つ一つの事業に新鮮な目で、新たに学んできた知識・技術を活かそうとしている新教職員の努力を汲み上げる姿勢に欠けるようにしか見えない。同様に、コロナ禍の中で実施や開催できなかった項目や、参加者が大幅に減少した事業項目に対する評価が昨年度と比較して低くなっていることは納得できないことである。このような未曾有の状況の中で頑張っている教職員の努力を、役所的な数量評価軸のみで評価していないか、今一度真摯な目で再評価をしていただきたい。すでに教育界では量的評価から質的評価への転換が図られはじめている。このような時代にあって市教育委員会が時代を先取りしてどのような姿勢を率先して示すのか、せめてこの報告書でしっかりと検討して欲しいと強く感じる結果であった。

具体的には生涯教育分野では、昨年度大きな柱として「生涯学習の推進」「地域学習の推進」「男女共同参画・共生社会学習の推進」の3つが掲げられ、現代的課題も示されていたが、特に「夏休みこども防災教室」などにそのような片鱗が感じられた事業も見受けられるが、特に生涯教育分野で各々の項目評価は量的評価による数値の低下が目立った。もし、この評価が妥当であるとするなら昨年度の評価も当然低くなければならないはずである。自分たちが取り組んだ事業に自信を持って質的に評価する姿勢が求められないと、市民目線を先取りして啓蒙する生涯教育の使命が失われ、市民に迎合する視点での事業企画ばかりになる恐れがあるので注意が必要である。

一方、学校教育分野では報告書の内容も写真を多用し、(ただし見直しが十分でなかったのか2枚昨年度と同じ!)必要な項目については1項目1ページの報告を改め、2ページに渡り詳しく報告がなされているので理解が深まる。昨年指摘した文部科学省が示す、新たな教育改革の視点に基づくインクルーシブ教育・プログラミング教育・外国語教育・いじめや不登校対応・生活格差の子どもへの対応をはじめとする新たな教育活動の充実が図られていることに期待感が膨らむ。

しかし、毎回繰り返しとなって恐縮であるが、一般市民感覚としては公的教育機関のミッションとしてPDCAサイクルに基づき、そのエビデンスを基本に事業を見直し、改廃を検討する必要を感じる分野も見受けられる。その意味でもここ数年自己評価が低いにも関わらず、例年通りの事業内容を繰り返すことは厳に慎む必要があるのではないかという意見を付け加えたい。

2. 各政策・施策についての意見

政策Ⅰ 「生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります」

(1) 施策「いきいきとした生涯学習の推進」

1) 生涯学習の環境づくりについて、学校施設の地域開放では、利用上のルール違反の事例が生じているようであるが、このような事例は再発防止の観点からもすぐに対策を講じる必要があるはずで、具体的にどのような事案に対してどのような対応をしたのかの記述が重要であるが、今後の課題では遅きに失する。コミュニティースクール運営委員会会議においては一昨年度より継続して最近話題になっているインターネットトラブルを通して、子どもの安全について意見交換の機会を得た。また、昨年度からの継続で市災害救援ボランティアネットワークと協働で、近年多発する災害に関する対応カードゲーム（クロスロード）を取り上げ、具体的な地域連携のあり様を学んだのはタイムリーである。どちらの活動も継続が必要な学習活動で今後も継続が望まれる。図書資料の充実では、新たに赤ちゃん登録やヤングアダルト向けコーナーの充実など、子どもの読書活動推進優秀実践図書館の名に恥じることのない努力と工夫を感じさせる。またコンシェルジュスタッフの巡回による利用者への利便性を図った取り組みも継続され、良い効果を上げていると思われるが、コロナ禍の影響で利用者数・貸出冊数が思いのほか伸びていないことが残念である。生涯学習研修会の実施では、一昨年度に取り上げた「公共施設における避難場所」を一步進め、「防災の心得～その時何を～」をテーマに取り上げた身近な企画であったと考えられる。しかし、本年度はコロナ禍で中止になったのは残念であった。来年度はさらに感染症も含めた企画でテーマの継続を望みたい。評価についてはこの状況での実施は不可能と考えて、白紙でもよいのではないかと思う。

2) 生涯学習の推進について、学習センター等での講座や研修会の実施では、コロナ禍で参加者が減少したことは仕方がないと思われる。しかし、昨年も指摘したが、受講者アンケートによる見直しを図っても、PRを含めて新たな工夫がない限り受講者増は見込めないと考えるべきである。生涯学習の推進では、各地域のセミナーが盛んに行われたことが良く分かる内容となっており、評価が上がったのも頷ける。しかし、一方では、これらのセミナーの多くがシニア向けの印象で、このシニアを地域で支える市民を育成する年代向けのセミナーにもう少し力を注いで欲しいと考えられる。青少年健全育成では、子どもチャレンジが夏休み子ども防災講座で学童クラブの小学生を対象に多くの参加者を集め、こども体験教室で地域のボランティアの方々を講師に昔遊びの体験が好評であったようである。どちらも地域に密着した対象や内容であった事が成功の鍵となっている。指導者養成では、昨年同様に保育付きの「読み聞かせボランティア・アドバンス研修会」や自治会・子ども会などの地域団体の代表との災害対応カードゲームと堅調な企画が進められたことが伺われる内容である。しかし、一方ではコロナ禍で中止となった説明会・懇談会のためなのか評価が下がっていることは気にかかる。地域活動の促進・援助では、各学習センターでの市民活動の盛り上がり具合がうかがわれる結果で、特に地域の無形文化財である「おしゃらく踊り」への県立鎌ヶ谷西高等学校による初の取り組みをはじめとする、若い世代が主導する北部ふれあいまつりや地域で活動する子どもが初参加したひょうたんまつりなど見るべき内容となってきている。その意味では評価が昨年同様というのは納得できない。芸術・文化活動の促進では、一昨年度も触れたが市内中高等学校の部活との連携や協働をキーワードとした活動の拡充が多くなり成果を上げている。また、

新たに和太鼓の鑑賞・体験やギター音楽会、ハーモニカコンサートといった新しい取り組みの機会が用意され意欲的な企画となっており、さらなる拡大を図ってもらいたいと思う。家庭教育の充実では、毎年新しい工夫がされ高評価も納得できる。本年度は家庭教育セミナーに親子の感情コントロール・片付けアドバイサーといった今日的テーマを掲げ、単なる講義で終わることなく意見交換の機会を設ける等の双方向の学習機会を用意し、地場野菜を使用した高校生との料理教室等の新しい切り口を用意するといった工夫がすばらしい。

3) 学習成果を活かす場づくりについて、市民との協働による事業運営では、これは一昨年も指摘しているが、新たな年齢層の開拓が行われない限り減少傾向に歯止めをかけることはできない。活動評価の証明書の発行などもその一つの方策といえるだろうが、これだけでは難しい現実がある。今回の減少傾向も単なるコロナ禍の影響とは言えないはずで、さらなる工夫が必要であると考えられる。学習成果の地域還元では、やっと北部ふれあいまつりで高校生ボランティアによる舞台作りが行われ、市内の中高校生による初参加等、若い世代の参画による活動の活性化が図られたことは学校・青少年相談員・自治会・地区社会福祉協議会との連携が基盤となっており、今後もこれをいかに維持していくかが課題となるだろう。

(2) 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

1) スポーツ活動の充実について昨年も指摘したが、年齢を問わず健康維持・体力づくりのための継続的なスポーツ活動は今日の国民的課題である。特に青少年の体力低下への対策や元気に高齢者が過ごすための健康作りにスポーツの果たす役割は大きなものとなっている。その意味では、日常的なスポーツへの取り組みや、障がいを持つ方へのスポーツ環境作りの活動こそが地域における生涯スポーツ活動の重要な要素となっていることを忘れてはいけない。スポーツ・イベント活動の取り組みでは、新春マラソン・長寿大運動会・ソフトバレー大会といずれも堅調であることは評価できる。さらに定着している「北海道日本ハムファイターズ」との連携による市民交流活動をはじめとした種々のイベントが開催され、特に少年野球教室に17名と昨年に倍する女性参加者を得たことは喜ばしいことである。スポーツ推進委員活動の促進では、毎年グラウンド・ゴルフ、バッ哥ー、シャッフルボードなどをはじめとするニュースポーツの活用によって新たな参加者を得たことは大変良い試みと評価できる。日本レクリエーション協会などでは、他にもまだまだ新たな種目を紹介しているのでさらなる活用を考えて欲しいものである。

2) スポーツ関係団体・指導者の育成について、体育協会加盟団体の育成では、昨年度も指摘したように、所属団体の推移だけに捉われずスポーツ推進委員活動との連携で新たな種目団体の組織化にも目を向けるべきである。その意味ではミニバスケットボール連盟の新規加入は喜ばしいことで高評価は当然であると考えられる。スポーツ少年団の育成では、少年団全体の加盟会委員数は堅調ではあるものの、前述したように新たな種目紹介と団体の育成を考えない限り、これ以上の団体数と会員数の増加を見込むことができないことは認識すべきである。

3) スポーツ施設の整備・充実について、スポーツ施設の整備・充実、民間事業者との協働による財源確保、共に堅調であることは喜ばしいことであるものの、今後の努力が必要である。特にこのことは、市民へのスポーツへの興味・関心を高め、競技人口の増加と密接に関わる課題なので、意識して取り組むべき課題と考えられる。

(3) 芸術・文化の振興

1) 多様な市民文化活動の推進について、昨年度も指摘したが、アーティスト発掘を目的としたコンテストをはじめ、舞台ワークショップ等の市民参加型の各種活動が継続されていることが素晴らしい。青少年の芸術意欲の向上に結び付く活動として拡大を図るべき活動として注目に値する。芸術鑑賞事業では、新たな試みとして「東海道四谷怪談」を鑑賞すると共に、練習室・楽屋・舞台裏通路・舞台上と普段観客が立ち入れないエリアを含め、きらりホール全体を会場として「きらりホールでお化け屋敷！？」と名付けた革新的イベントを創出したことを特に評価したい。このような挑戦こそ今後の市民ホールのモデル事業の一つであると考えられ、今後もぜひ発展させて欲しいものである。さらに昨年に引き続き、実際のコンサートの中で避難訓練を行うという他では類を見ない活動が行われたことは非常に素晴らしい活動で今後も継続して欲しい活動である。芸術文化活動の支援では、市民文化祭の中で、来場者が参加できる体験コーナーやワークショップなど、収益には結び付きにくい活動は公的施設でしか開催できない活動として評価できる。このような地道な活動の結果が出るのはもう少し時間がかかると思われるが継続の価値は高い。

2) 歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進について、昨年も指摘したように、歴史民俗資料については学芸員を中心とした発掘・資料収集・展示に終始してしまう傾向が避けられない。しかし、本来、このような歴史・文化遺産は市民の財産であり、市民の関心を高める工夫が必要であると考えられる。長野県の野尻湖ナウマンゾウ博物館では市民参加の発掘事業が行われている例もある。この博物館におけるハンズオンなどの試みもまさにこれを象徴するものと考えられる。埋蔵文化財発掘事業では、予定された発掘調査が終了し、その展示が予定通りに行われたことは喜ばしいことである。国史跡下総小金中保存整備事業では、国史跡周知普及実行委員会により「とっこめ桜まつり」をはじめとする様々な教育・普及の事業が開催され、この積み重ねが文化庁主催の「記念物100周年展」企画への応募に繋がった。このような市民目線のアウトドアのプログラムの成果として特筆に値すると考えられる。上記のような活動が活性化されることが、郷土資料館ボランティアの積極的な協力による、歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業においても、収集件数の上昇につながるのは当然のことである。展示事業と教育・普及事業では、昨年指摘した、ハンズオンの取り組みが市内小学校を対象に出前授業の形で増加していることは喜ばしいことである。

政策Ⅱ 「人間性豊かな子どもの育成環境をつくります」

(1) 生きる力を育てる義務教育の充実

1) 地域とともに育つ特色ある学校づくりについて、2008年以降急激に、貧困が社会問題としてクローズアップされ、不登校や虐待もその根底に生活における貧困が無縁ではないことが明らかになっている。平成30年度の文部科学省の調査によれば、小学校で約4万5000人(在籍児童の1.3%)、中学校では約12万人(在籍生徒数の4.8%)が年間30日以上欠席した結果である。となっている。このような児童生徒の問題行動や不登校の未然防止・早期発見・早期対応は公教育の急務の課題であり、これを意識した学校作りを進める必要があると思われる。少人数指導の推進では、小学校4年生で顕著になると言われる教育格差に対応しては少人数指導教員(きらり先生)の存在が重要であると考えられる。今後はこの研修会では個々の事例を取り上げ、支援効果・課題を取り上げて、

さらに活動の活性化を図る必要があると考えられる。評価については写真も昨年同様の物を載せるなど重要課題に対する意欲が感じられないものとなっており、反省を求めるものである。特別支援教育推進指導教員では、新学習指導要領で掲げられた「インクルーシブ教育システムの構築」を目指し、現れる困難状況が一人ひとり異なるので個別対応が必要なLD児童、小集団の中で社会生活上の基本的な技能を身に付けることが必要なADHD児童への相談・支援を行う特別支援推進指導教員の活動は大変重要度の高いものである。特に「ふれあい談話室」や心理発達相談員によるきめ細かな活動を進めていることが評価できる。しかし、評価については写真も昨年同様の物を載せるなど重要課題に対する意欲が感じられないものとなっており、反省を求めるものである。学校図書館司書については、一昨年、鎌ヶ谷中学校が優良・優秀学校図書館として認定されたことは喜ばしいことであり、継続した活動が続いている。さらに、第五中が継続して取り組んでいるビブリオバトルは児童生徒の読書への興味拡大に大変効果的で、各小中学校への拡大展開が進められていることはうれしい報告である。しかし、項目評価が新型コロナウィルス感染防止対策の臨時休校による貸出数減少で下がっているのは納得がいかない。学校支援地域本部事業では、一昨年度も指摘したが、地域のコーディネーターの活動とボランティアの確保による活動であることを考え、各学校独自のマンパワーの確保の方策が急務であると考えられる。ICT教育環境整備では、新学習指導要領改訂に伴う、新たな課題として「プログラミング学習」の推進が重要な取り組みとして浮上した。これは必ずしも学校教員が全て上手く指導できるわけではない事を考え、地域人材の活用を考えたNPOとの連携で、夏季休業中に教員研修を行ったことは良い対応と考えられる。さらに、家庭学習の補助教材として「ライズeライブラリ」を導入したことは大変良い活動と評価ができる。しかし、一方でオンライン環境が十分整っていることが条件なので、その対応には注意が必要である。外国語活動の推進では、ALTとJLTの協働による英語教育活動の推進は、2018年度より小学校5・6年生で実施されている「外国語活動」が2020年度には小学校3・4年生で「外国語活動」に、小学校5・6年生は「英語が教科」となることを前提としての先駆的な取り組みとして評価できる。さらに、その成果が市の姉妹都市であるニュージーランド・ワカタネへの中学生派遣に繋がり、国際交流へと活動が広がっていることは喜ばしいことである。キャリア教育では、一昨年度までの職場見学と職業講演会を昨年からハローワークの協力により職場体験学習の事前学習の礼儀・マナー教育の後、実際の職場見学と職場体験が行われた。本年はさらに一步進め、企業の方の出張授業により、実際の労働者の仕事への思いを聞き、社会の厳しさを学ぶ機会を設けた。このように毎年仕事の本質に迫る学びが深まっていることは大きな進歩と考えられ、次の展開が楽しみである。心の教育では、学習指導要領の一部改正による道徳教育の改善の方向性を捉え、本年度から「考え、議論する道徳」の実践を目指すため、道徳教育推進教師の研修内容が、昨年度の道徳教育の評価方法の検討から実践研究へと棍をきったことに敬意を表したい。評価は子ども自身の変化には何も役立たない。いじめの問題は当事者である全ての子どもが人権に対する意識を変えない限りなくなることは無い。その基礎を育てる道徳教育こそが重要である視点を教師には育んで欲しい。また、一昨年度より強調していることであるが、複雑化するいじめ問題ではスクールカウンセラーのみでの対応には限界がある。その意味でも学校全体での取り組みが課題である中学校では、学校環境全体に働きかけるスクールソーシャルワーカーの配置が必至であると考えられる。

2) 専門性と社会性を備えた教職員の養成では、教職員の指導力向上の項目について、一昨年度アクティブ・ラーニングの視点を中心とした「主体的対話的な深い学び」への研修対応取り組みはどのようにになっているのか具体的な表記が欲しいと指摘したところ、『千葉県実践モデルプログラム』の周知のみならず、「主体的対話的な深い学び」へ向けた授業実践のために「学び合い高めあう授業～25のチェックリスト～」を活用していることが分かった。これは、さらに経験の浅い若手教師がこの活動を現場で実践できる具現的な学びの場を各学校で展開する必要性があると考えられる。指導訪問では、昨年度より詳しく、各取り組みが具体的に表記されており、個々の学校での活動が大変分かり易くなっている好感が持てる表現となっている。市教育委員会研究指定校については、千葉県社会福祉講義会の指定を兼ねて、どの学校の取り組みも今日的な福祉課題を取り上げていることが分かる。福祉教育をさまざまな視点から考えてアプローチしていることからもこの評価は妥当であると考えられる。

3) 安全・安心な教育環境づくりについて、義務教育施設維持補修事業では、一昨年度も指摘したように、最近はほとんどの住宅のトイレが洋式となり、学校の和式トイレは子どもにとって使用できない恐怖の場所となっていた実態を鑑み、各小学校のトイレ改修がほぼ完了したことは喜ばしい限りである。今後も子どもたちの意見を聴き、改修箇所を決めていくシステムを作り、学校がどの子にとっても居心地の良い場所になって欲しい。就学援助の実施では、昨年度も指摘したような大きな社会問題となっている格差社会の進展と共に貧困家庭で生活する子どもの割合は7人に1人となり、その対策が急務となっている。このような実態を踏まえ、世帯の収入に合わせて援助が必要な家庭に対して入学前の就学時健康診断のお知らせを同封、健康診断当日に申請手続きの説明をするという利用者が申請しやすい方法を講じていることは実態に則したきめ細やかな対応として評価に値すると考えられる。

(2) 児童・生徒の健康と安全の確保

1) 保健安全教育の充実について、児童生徒の健康管理では、例年どおり順調に推移していると認められるが、就学時健康診断の未受診児童と貧困家庭との関係は密接な傾向があるので、十分な注意が必要であると考えられる。子どもの健康管理にかかる研究会の実施では、本年度の終了間際にすでにコロナによる感染の問題が話題になっていたことを考えると緊急に研究会を招集し、新しい危機に対応する知見の収集は可能であったはずである。このような緊急時対応が子どもの命を守ることに繋がることは明らかで、このような情報提供をしてもらえる医療機関との連携が課題であると考えられる。

2) 児童・生徒の安全確保について、一昨年度も指摘したことであるが、子どもが犠牲となる事件や事故の増加に鑑み、具体的な被害防止策の工夫が求められており、それは教員ばかりではなく当事者である児童生徒自身の危機意識向上が重要であると考えられる。その意味では、積極的安全教育としてロールプレイによる学習機会の提供も検討するなど、新しい取り組みについても研究開発をして欲しい。通学路安全対策事業では、何よりも平成24年実施の通学路緊急合同点検で要対策となった68か所への具体的対策の検証結果が記されないなど、昨年度より本年度はどのように変化し、取り組みを強化しているのかが明確に分からない。その意味で評価が高すぎるのでないか。児童生徒安全パトロール事業でも、昨年度には登下校防犯プランの策定とそれに沿った通

学路の緊急点検を関係機関との連携で行ったことは評価できるが、業務委託に胡坐をかいている感がぬぐえない。

3) 学校給食の充実と施設の整備について、最近では貧困家庭の児童生徒にとって学校給食が命綱となっている現状もある事が報告されている。さらに委託業者による食の安全性も大きな課題となっている。その意味では学校給食の重要性・安全性が今日ほど注目されていることはない。学校給食の充実では、保護者・児童生徒に安全な給食を提供する意味でも、ここ数年アレルギー除去食第三段階開始への準備が着々と進められ令和2年実施に向け準備が整えられ、さらに放射性物質測定結果をHPで公表するなど、給食への信頼を高めていることは評価できる。学校給食における食育の推進では、オリンピックに向けて世界の食料を紹介する活動展開は本当に良い試みであると評価できる。しかし、世界の食事に目を向けた先を考え、日本は世界最大の食糧輸入国で、その3分の1に当たる2000万トンを捨てている国もある事実があり、一方では発展途上国では1日2万5千人が餓死しているという事実を子どもたちが考える機会として、残食量ゼロへの挑戦も続けて欲しい取り組みである。学校給食PFI事業のモニタリングでは、一昨年度も指摘したように、コンポストによって残菜から作られた有機肥料の活用で学校給食センターの食育ガーデンの野菜栽培を行うという環境教育活動を進めたことは注目に値する。

(3) 高度学習への道（高等教育の充実）

1) 義務教育修了者の進路選択への支援について、より良い進路選択の支援では、義務教育修了者に対する進路選択の支援の課題で一番難しいのがいわゆる家族の経済的課題や人間関係に課題を持つ生徒への対応や、外国籍の子どもたちの進学問題であり、そこで生徒本人はもちろん保護者も一番知りたいのが、進学や奨学金取得の情報等であると数年に渡り指摘し続けた。昨年度は夏季休業期間に進路に関わる高校の学校説明会や体験入学の情報提供を行い、進路決定への決断を早める良い機会を作った。本年度は外国籍の生徒への入試制度の変更し、特別支援学級に在籍する児童生徒へのサポートファイルの活用等、その質の向上に努めてことは評価に値する。

2) 高度学習ニーズへの対応について、昨年度も指摘したように、長寿社会の到来と共にシニア世代の学習意欲を充足する機会の拡大は急務である。大学との連携による高度な学習機会の提供では、内容の多彩ぶりからも十分にそのニーズに応えていると考えられるものの、今一つ教養講座的な内容であったが、本年度は地元の作家や今までにホットな内容にスポットを当てる企画が参加者を増加させる要因となっていると思われ、評価が上がっていることも納得できる。

(4) 青少年の健全育成

1) 青少年の育成指導体制の充実について、青少年関係団体への支援では、毎年指摘していることであるが、補助金の項目においてここ何年間に渡って全く同じ団体へ全く同額の補助金が支給されている。今日の少子化の流れ等を考えれば、やはり活動実績（内容や参加者数の推移）に伴いこれらの補助金額が妥当であるかどうか、第三者による評価が必要な時代となっていることは明らかである。NPOをはじめとする新しい青少年のための活動を展開する例も増加している状況を考え、各組織がプレゼンテーションを行い、活動内容による配分を考える時期がきていることを自覚しなければならないと考えられる。

2) 青少年の社会参加・体験活動の機会づくりについて、青少年活動の充実では、子ども会ジュニアリーダーが企画運営から指導までを体験することができる「元気っ子ゼミナール」のような取り組みが大変重要であると考えられる。このような活動こそが青少年健全育成分野ではもっと数多く行われるべきである。しかし、どうしても子どもたちが単なるお客様として参加者する形態から脱却をすることができずにいる実態が垣間見られ、参加者数は減少の一途となっている。全国子ども会連合会ではジュニアリーダーを卒業したシニアリーダー・ユースリーダーの企画・運営による全国研修会が開催されるようになり、ここでは参画がキーワードとなっていることを考え、新たな取り組みの工夫が必要である。

3) 非行防止対策の推進について、青少年の非行防止活動では、情報メディアの急速な発展による新しい課題であるインターネット犯罪の予防が喫緊の活動となっている。特にきめ細かな検索・監視により、成果を上げていることが分かる。併せて、このコロナ禍において地域見守り活動数が減少したとはいえ、児童・生徒の登下校時間に合わせて取り組んでいることには頭が下がる。

4) 家庭・地域の教育力の向上について、家庭教育の啓発では、「家庭川柳」の作品募集を市内小中学校への協力を求めたものの、コロナ禍で従来のように作品展示が市内各所で不可能となり、小中学校や学習センターでの展示にかぎられたことは残念であった。ぜひ、コロナ終息後のことを考え、発表方法については新たな取り組みを考えいただきたいものである。